第５回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

日　時：令和元年 6 月 6 日（木）
15:00～16:30
場　所：富山県民会館 401 号室

議　事　次　第

１．開　　会

２．議　　事

（１）規約の一部改正

（２）幹事会報告

（３）各流域の減災に係る取組方針の追加案について

（４）各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について

３．その他報告事項

４．閉　　会

第5回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会
出席者名簿

令和元年6月6日　15:00～

構成機関名	代表者	氏　名	備　考
富山市	市長	森　雅志	河川課長 酒井　正道（代理）
高岡市	市長	髙橋　正樹	都市創造部長 堀　英人（代理）
立山町	町長	舟橋　貴之	建設課長 池田　哲彦（代理）
舟橋村	村長	金森　勝雄	生活環境課 課長補佐 林　輝（代理）
射水市	市長	夏野　元志	都市整備部長 津田　泰宏（代理）
砺波市	市長	夏野　修	建設水道部次長 大浦　信雄（代理）
小矢部市	市長	桜井　森夫	総務部次長総務課長 横川　和弘（代理）
南砺市	市長	田中　幹夫	ふるさと整備部長 窪田　仁（代理）
滑川市	市長	上田　昌孝	建設部長 藤名　晴人（代理）
上市町	町長	中川　行孝	建設課長 竹田　亮成（代理）
富山県土木部河川課	課長	倉田　清	
富山県土木部砂防課	課長	森田　耕司	
富山県富山土木センター	所長	上坂　展弘	
富山県富山土木センター立山土木事務所	所長	神島　隆雄	
富山県高岡土木センター	所長	尾定　琢	
富山県高岡土木センター小矢部土木事務所	所長	宮田　博之	工務課長 島田　智（代理）
富山県砺波土木センター	所長	北川　雅章	
富山地方気象台	台長	飯田　和彦	富山地方気象台次長 久郷　直樹（代理）
北陸地方整備局富山河川国道事務所	所長	福濱　方哉	

＜オブザーバー＞

構成機関名	役職名	氏　名	備　考
西日本旅客鉄道(株)金沢支社　北陸広域鉄道部	土木助役	佐々木　俊三	
あいの風とやま鉄道(株)	施設課長	川口　文男	
北陸電力（株）水力部	水力土木チーム統括	大森　義晴	
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター	所長代理	木村　哲也	
電源開発㈱中部支店　御母衣電力所	所長	宮地　直人	
北陸地方整備局立山砂防事務所	副所長	吉村　明	
北陸地方整備局神通川水系砂防事務所	工務課長	伊藤　和弘	
北陸地方整備局利賀ダム工事事務所	建設監督官	本田　正和	
国土地理院　北陸地方測量部	防災情報管理官	横川　薫	

第5回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会
配 席 図

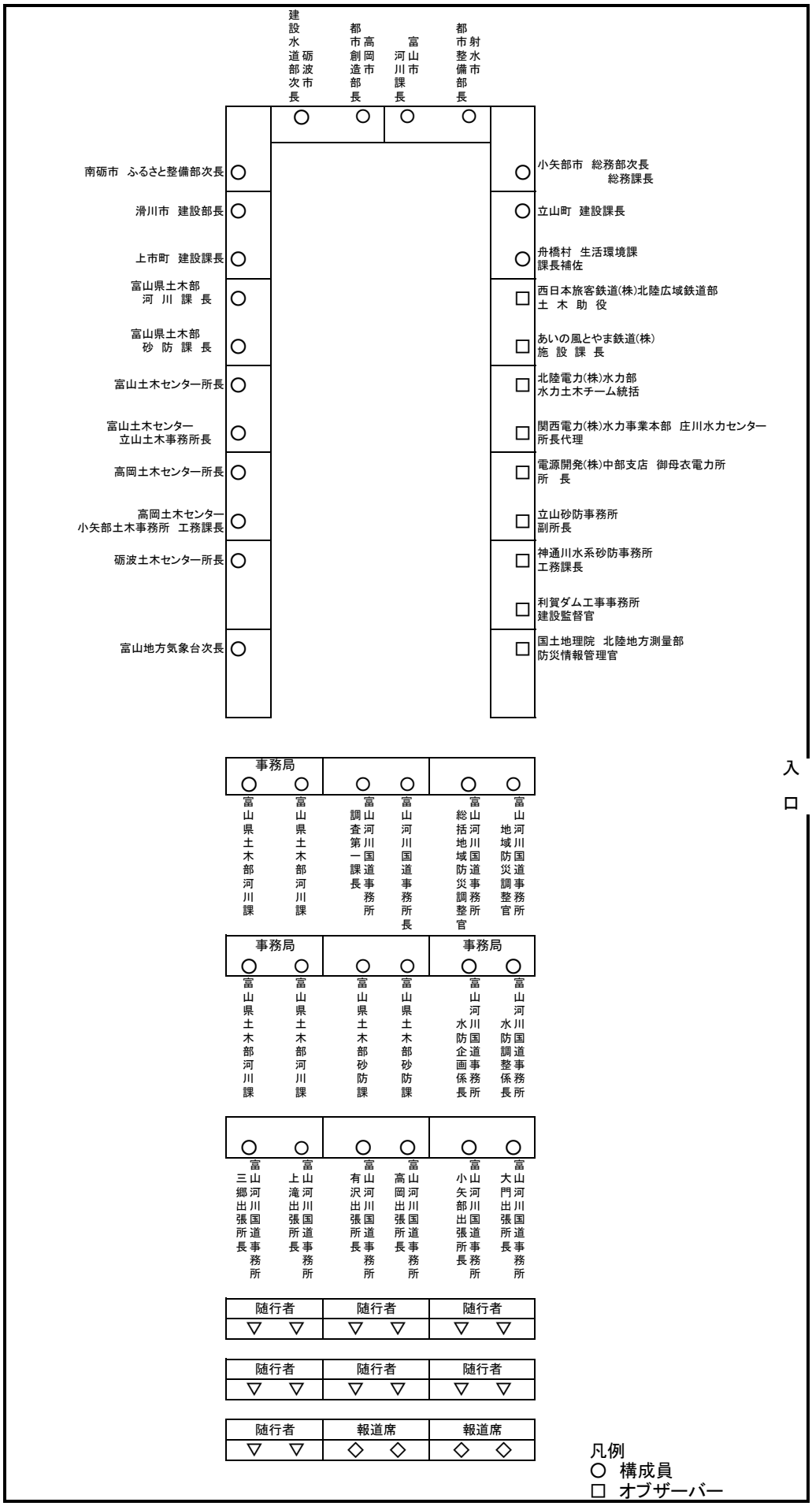

資料１

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会　規約

【改正（案）】

（設　置）

第１条　水防法（昭和２４年法律第１９３号）第１５条の９に基づく「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目　的）

第２条　協議会は、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川及び上市川、白岩川、下条川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

（協議会の対象河川）

第３条　協議会は、一級水系常願寺川、一級水系神通川、一級水系庄川、一級水系小矢部川、二級水系上市川、二級水系白岩川、二級水系下条川を対象とする。

（協議会の構成）

第４条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

２　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３　事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第５条　協議会に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。

３　幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４　幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

５　事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第６条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一　洪水浸水想定区域等の現状の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二　円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動、氾濫水の排水等による浸水被害軽減を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組事項について協議し、共有する。

三　毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四　その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な取組事項を実施する。

第７条　事務局は、第６条の取組事項に基づく対策の検討、実施等のため、必要に応じ専門部会等を置くことができる。

２　専門部会等の運営等に関する事項は、別途定めるものとする。

（会議の公開）

第８条　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第９条　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第１０条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

２　事務局は、富山河川国道事務所調査第一課及び富山県土木部河川課が共同で行う。

（雑　則）

第１１条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附　則）

第１２条 本規約は、平成２８年　４月２１日から施行する。

改　正　　平成２８年　８月２６日

改　正　　平成２９年　５月　２日

改　正　　平成３０年　６月　５日

改　正　　令和　　年　　月　　日

別表－１

機　　関　　名	代　表　者
富　山　市	市　　長
高　岡　市	市　　長
立　山　町	町　　長
舟　橋　村	村　　長
射　水　市	市　　長
砺　波　市	市　　長
小 矢 部 市	市　　長
南　砺　市	市　　長
滑　川　市	市　　長
上　市　町	町　　長
富山県　土木部　河川課	課　　長
富山県　土木部　砂防課	課　　長
富山県　富山土木センター	所　　長
富山県　富山土木センター　立山土木事務所	所　　長
富山県　高岡土木センター	所　　長
富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所	所　　長
富山県　砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気 象 台 長
北陸地方整備局　富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
北陸電力（株）富山支店	
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター	
電源開発（株）中部支店	
国土地理院　北陸地方測量部	
北陸地方整備局　立山砂防事務所	
北陸地方整備局　神通川水系砂防事務所	
北陸地方整備局　利賀ダム工事事務所	

別表－２

機　　関　　名	幹　　事	副　幹　事
富　山　市	防災対策課長	建設政策課長
高　岡　市	土木維持課長	危機・管理室長
立　山　町	建　設　課　長	総　務　課　長
舟　橋　村	生活環境課長	総　務　課　長
射　水　市	用地・河川管理課長	総　務　課　長
砺　波　市	土　木　課　長	総　務　課　長
小 矢 部 市	建　設　課　長	総　務　課　長
南　砺　市	建　設　課　長	総　務　課　長
滑　川　市	建　設　課　長	総　務　課　長
上　市　町	建　設　課　長	総　務　課　長
富山県　土木部　河川課	河川課　主幹	防災・危機管理課 副主幹
富山県　土木部　砂防課	砂防課　主幹	
富山県　富山土木センター	工務第二課長	
富山県　富山土木センター　立山土木事務所	工　務　課　長	
富山県　高岡土木センター	工務第二課長	
富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所	工　務　課　長	
富山県　砺波土木センター	工務第二課長	
富山地方気象台	防 災 管 理 官	
北陸地方整備局　富山河川国道事務所	副所長（河川）	
＜オブザーバー＞		
西日本旅客鉄道（株）金沢支社		
あいの風とやま鉄道（株）		
北陸電力（株）水力部		
関西電力（株）水力事業本部　庄川水力センター		
電源開発（株）中部支店		
国土地理院　北陸地方測量部		
北陸地方整備局　立山砂防事務所		
北陸地方整備局　神通川水系砂防事務所		
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所		

資料２

幹事会の報告について

第５回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する
減災対策協議会幹事会　　平成 31 年 2 月 12 日（火）開催

（１）規約の一部改正（案）

（２）各流域の減災に係る取組方針の追加案について

（３）各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について

（４）報告事項

（５）その他

※　参加者は、次頁のとおり





開　催　状　況

第５回幹事会　出席者名簿

日　時 ： 平成 31 年 2 月 12 日（火）10:00～　　場　所 ： 富山河川国道事務所 3F 大会議室

○ 幹事・副幹事・事務局

所　　属	役　　職	氏　　名	役職
富山県　土木部　河川課	主　幹	川向　徹	幹　事
〃　　総合政策局　防災・危機管理課	副主幹	長岡　憲秀	副幹事
〃　　土木部　河川課	河川開発班長	長谷川　徹	事務局
〃	課長補佐	山下　勉	事務局
〃	副係長	髙堂　聡	事務局
〃	主　任	奥野　裕華	事務局
富山県　富山土木センター　工務第二課	課　長	藤田　実	幹　事
富山県　富山土木センター　立山土木事務所　工務課	課　長	大井　栄	幹　事
富山県　高岡土木センター　工務第二課	課　長	岡村　享	幹　事
富山県　高岡土木センター　小矢部土木事務所　工務課	課　長	島田　智	幹　事
富山県　砺波土木センター　工務第二課	課　長	岩井　光彦	幹　事
富山市　建設部　防災対策課	課　長	前田　剛	幹　事
〃　　建設部	参事(建設政策課長)	笹岡　覚	副幹事
高岡市　都市創造部　土木維持課	課　長	広田　利和	幹　事
〃　　総務部　総務課　危機管理室	室　長	山森　久史	副幹事
立山町　建設課	課　長	竹島　靖	幹　事
射水市　都市整備部　用地・河川管理課	課　長	福井　有希夫	幹　事
〃　　財務管理部　総務課	課　長	星野　泰志	副幹事
砺波市　建設水道部	次長(土木課長)	堀池　純一	幹　事
〃　　企画総務部	次長(総務課長)	黒河　英博	副幹事
小矢部市　産業建設部　建設課	課　長	河原　達矢	幹　事
〃　　総務部理事	総務課長	居島　啓二	副幹事
南砺市　ふるさと整備部	次長(建設課長)	窪田　仁	幹　事
〃　　市長政策部	参事(総務課長)	武部　輝夫	副幹事
滑川市　建設部	参　事	岩城　義隆	幹　事
上市町　建設課	課　長	永田　雄二	幹　事
富山地方気象台	防災管理官	竹橋　春江	幹　事
富山河川国道事務所	副所長（河川）	渡邉　一成	幹　事

○ オブザーバー

所　　属	役　　職	氏　　名
西日本旅客鉄道㈱　金沢支社　北陸広域鉄道部	助　役	佐々木　俊三
西日本旅客鉄道㈱　金沢支社　富山新幹線保線区	助　役	前田　朋暢
あいの風とやま鉄道㈱　施設管理センター	係　長	大森　亮斉
北陸電力㈱　水力部　水力土木チーム	統　括	大森　義晴
関西電力㈱　水力事業本部　庄川水力センター	所長代理	木村　哲也
電源開発㈱　御母衣電力所	所長代理	原口　繁樹
利賀ダム工事事務所　調査設計課	課　長	藤本　昌利

資料３

各流域の減災に係る取組方針の追加について

令和元年　６月　６日

第５回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

資料３－１

「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく

常願寺川流域の減災に係る取組方針

（追加案）

平成３１年〇月〇〇日

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

３．　常願寺川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．８

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１４

６．　概ね５年で実施する取組・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１５

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１９

添付資料　　別紙－１

添付資料　　別紙－１（参考）

添付資料　　別紙－２

１．はじめに

平成 27 年９月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川５市１町１村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 21 日に設立した。

本協議会では、常願寺川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）常願寺川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防や高水敷が侵食され堤防の決壊に至る危険がある。
２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。
３）氾濫域が扇状地地形を有しており、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となるとともに、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が拡大することから、水深は浅くとも避難が困難となり、甚大な被害が発生するおそれがある。
４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口・資産が集中（約25万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
５）また、市役所、役場をはじめ主要な公共施設及び国道８号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『氾濫流の流れが速く、富山市街地を含む広範囲に拡散する氾濫形態となる扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、常願寺川の大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、平成32年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、常願寺川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
北陸電力（株）富山支店	
関西電力（株）電力流通事業本部 北陸電力部	
電源開発（株）中部支店	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．常願寺川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

常願寺川流域は、富山県南東部に位置し、立山連峰の山間部にて称名川、和田川等の支川を合わせながら流下し、富山平野を形成する扇状地を出て富山市東部を経て日本海に注ぐ、幹川流路延長 56km、流域面積 368km2 の一級河川である。

上流部の立山カルデラには、非常にもろい火山噴出物や崩壊堆積物が多量にあり洪水のたびに下流へ土砂が流出し、その土砂により形成された下流部に広がる扇状地には、富山県の中心都市である富山市があり、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。

富山駅周辺はコンパクトシティ政策として交通機関や住居が集中していることに加え、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道 8 号、41 号などが存在する。

②洪水・氾濫の特性

上流域はきわめて急峻な地形をなしており、非常に崩れやすい状態となっている。また、河床勾配は山地部で約1/30、扇状地部で約1/100と、我が国屈指の急流河川である。

流域の気候は、冬期における寒冷積雪と夏期の高温多湿を特徴とした四季の変化がはっきりした日本海型気候であり、年間降水量は上流に向かって多くなり、平野部で約2,300㎜、山岳部では3,000㎜を越えるため、上流域の降雨に伴う洪水の危険度を認識しにくい特徴がある。

常願寺川の地形は、上滝を扇頂とする常願寺川扇状地が形成され、ひとたび氾濫すると拡散型の氾濫形態となり、人口・資産の集中する富山市をはじめ、広範囲に甚大な被害が及ぶ恐れがある。

また、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が広がることから、水深が浅くても避難が困難となる状況を踏まえ、近年の沿川住民の高齢化の進行により増加する要配慮者に応じた円滑な避難行動のための事前の備えが重要となる。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

安政５年（1858年）の飛越地震では、常願寺川上流の立山カルデラ内で「鳶崩れ」と呼ばれる大崩壊が発生し、水源から扇状地に至る全域にわたって一大荒廃河川となり、この洪水により当時の富山藩領内の１８ヶ村に及び死者140人、負傷者8,945人、流出家屋1,603戸の甚大な被害が発生した。

昭和９年７月の洪水では、上流の湯川筋の多枝原の大崩落により、急流河川特有の土砂を伴った大洪水となり、堤防の決壊、橋梁・道路を破壊する大災害となった。

昭和44年８月洪水では、戦後最大の大出水となり、常願寺川は全川にわたり護岸・根固めの沈下流失、水制の破損、倒壊等の大被害が生じ、中新川郡立山町岩峅野地先で150mにわたって堤防が決壊し、中新川郡立山町三ツ塚新地先でも30mの欠壊が発生した。

平成10年８月の梅雨前線の停滞によって、３日、７日、12日に平均年最大流量を超える洪水が発生。７日の洪水では高水敷の欠壊や根固工の流出などの被害が発生し、その延長は750mにも及んでいる。

近年では、停滞した梅雨前線の影響による集中豪雨により洪水が発生し、治水施設の整備等により大きな一般被害は発生していないが、河川の澪筋が不安定で洪水時には偏流が発生することから、河道内の施設の多くが被災している。

②河川改修の状況

平成21年11月に策定した「常願寺川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、「急流河川特有の洪水時のエネルギーに対する堤防の安全性の確保」を可能とするため、急流河川対策を行い、氾濫被害の防止を図るとしている。

現状では、背後地の状況を踏まえつつ、急流河川対策等が実施されているものの、予想される洗掘深さに対して根入れが不足している箇所などが存在しており、洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

常願寺川での主な課題は、以下のとおりである。

１）常願寺川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防や高水敷が侵食され堤防の決壊に至る危険がある。

２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。

３）氾濫域が扇状地地形を有しており、決壊等による浸水域が広範囲となるとともに、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が拡大することから、水深は浅くとも避難が困難となり、甚大な被害が発生するおそれがある。

４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口・資産が集中（約25万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。

５）また、市役所、役場をはじめ主要な公共施設及び国道８号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会おいては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」及び「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための侵食・洗掘対策、浸透対策及びパイピング対策、越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす「危機管理型ハード対策」として堤防天端の保護、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備　など

・ソフト対策として、常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知・理解促進のための副教材の作成・教育機関等への配布、洪水浸水想定区域図を踏まえて、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深や氾濫流の流速等により、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討及びハザードマップへの反映、リアルタイムの防災情報提供や市町村と連携したタイムラインの検討　など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

4．現状の取組状況

常願寺川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙ー１参照）

①地域住民の急流河川特有の洪水の理解に関する事項

※〇：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状〇と課題●	
急流河川特有の洪水の理解	〇昭和44年８月洪水により堤防決壊等が発生しているが、近年は国管理区間において氾濫流による浸水被害は発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	〇常願寺川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 〇避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	C
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	D

② 情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難勧告等の発令基準	〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） 〇常願寺川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	E
避難場所・避難経路	〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

② 情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者等からWEB等を通じた河川水位、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
避難誘導体制	〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③ 水防に関する事項

項　目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情報提供	○国土交通省が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へＦＡＸ等により情報提供している。 ○災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O
河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 ○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R

③ 水防に関する事項

項　目	現状○と課題●	
水防資機材の整備状況	○各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、常願寺川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である	T

④ 濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 ○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V

⑤ 河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、根継ぎ護岸等の整備を推進している。	
	●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	W
	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	X

５．減災のための目標

急流河川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

氾濫流の流れが速く、富山市街地を含む広範囲に拡散する氾濫形態となる扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、常願寺川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害……想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※　川を流れる洪水……水位が急激に上昇する。流れのエネルギーが大きく、予測困難な堤防の侵食が発生する。

※　市街地を流れる洪水……一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。

※　迅速かつ確実な避難……水深が浅くても歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。

※　社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、常願寺川において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 常願寺川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み

６．概ね５年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－２参照）

１）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
＜常願寺川＞ ・浸透対策	W	順次実施	北陸地整
・パイピング対策	W	順次実施	北陸地整
・侵食・洗掘対策	W	引き続き実施	北陸地整
■危機管理型ハード対策			
＜常願寺川＞ ・堤防天端の保護	X	引き続き実施	北陸地整
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
・新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O，R T	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L，N	平成28年度から順次整備	北陸地整

２）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

① 急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

急流河川特有の洪水特性や氾濫流等により避難行動の遅れが懸念されることから、住民の洪水に対する周知・理解促進に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
・常願寺川の水害の歴史、洪水特性の周知、理解促進のための副教材の作成・配布	A，B C	順次実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
・小中学校等における水災害教育を実施	A，B C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A，B C	引き続き実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A，B J	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、立山町、舟橋村
・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	平成27年度から順次、毎年実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
・まるごとまちごとハザードマップを整備	F，G H	順次実施	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	M	順次実施	富山県、富山市、立山町、舟橋村

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認	Ⅰ，J K，L	順次実施	北陸地整、富山県、 気象台、富山市、 立山町、舟橋村
・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	E	順次実施	北陸地整、富山県、 気象台、富山市、 立山町、舟橋村
・想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	F，G H	平成28年度から順次実施	北陸地整
・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F，G H，M	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山市、 立山町、舟橋村
・参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	F，G	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、 富山市、立山町、 舟橋村
・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用	F，G H	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、 富山市、立山町、 舟橋村
・水位予測の検討及び精度の向上	D	平成28年度から検討	北陸地整
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	L	平成29年度から検討	気象台

※　常願寺川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※　浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をＷＥＢサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※　警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

③ 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、 気象台、富山市、 立山町、舟橋村
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	N，O P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、 気象台、富山市、 立山町、舟橋村
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P，Q	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、 気象台、富山市、 立山町、舟橋村
・水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	Q，S	引き続き実施	富山市、立山町、 舟橋村
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	北陸地整、富山県 富山市、立山町、 舟橋村
・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、
・大規模水害を想定した常願寺川排水計画（案）の検討を実施	U，V	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、 富山市、立山町、 舟橋村
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、 富山市、立山町、 舟橋村
・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	北陸地整、富山県、 富山市、立山町、 舟橋村
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施	M	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県 富山市、立山町、 舟橋村
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	平成28年度から実施	北陸地整、富山県 富山市、立山町、 舟橋村

７．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

常願寺川では、想定最大規模の外力による新たな浸水想定区域図を公表してまもないことから、新たな浸水想定区域図に基づく具体的なソフト対策の取り組みの内容及び目標時期などのロードマップについては、本協議会幹事会を通じ、沿川自治体との間で取り組みの具体化を図ることとする。

また、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

○概ね5年で実施する取組 【常願寺川】

別紙－２

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	目標時期 方針	実施する機関 北陸地整	富山県	富山地方気象台	富山市	立山町	舟橋村	地域住民
1. ハード対策の主な取組										
	■洪水を河川内で安全に流す対策									
		・侵食・洗掘対策 ・浸透対策 ・パイピング対策	引き続き実施	○						
	■危機管理型ハード対策									
		・堤防天端の保護	引き続き実施	○						
	■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	H28年度から検討	○	○		○	○	○	
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	H28年度から順次整備	○						
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組										
	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組									
		①常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布	順次実施	○	○		○	○	○	参加
		②小中学校等における水災害教育を実施	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	参加
		③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	引き続き実施	○	○		○	○	○	参加
		④効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	○	○	○	○	○	○	活用
		⑤自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	平成27年度から順次、毎年実施	○	○		○	○	○	参加
		⑥まるごとまちごとハザードマップを整備	順次実施	○	○		○	○	○	活用
		⑦住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	順次実施		○		○	○	○	参加

○概ね5年で実施する取組 【常願寺川】

別紙－２

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	目標時期 方針	実施する機関 北陸地整	富山県	富山地方気象台	富山市	立山町	舟橋村	地域住民
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組										
	■情報伝達、避難計画等に関する取組									
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認	順次整備	○	○	○	○	○	○	活用
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	順次実施	○	○	○	○	○	○	
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	H28年度から順次実施	○						活用
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	H28年度から順次実施	○			○	○	○	
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	H28年度から順次実施	○	○		○	○	○	
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用	H28年度から順次実施	○	○		○	○	○	活用
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	H28年度から検討	○						
		⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	H29年度から実施			○				活用
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組									
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	参加
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	参加
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施				○	○	○	参加

○概ね5年で実施する取組 【常願寺川】

別紙－２

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	目標時期 方針	実施する機関 北陸地整	富山県	富山地方気象台	富山市	立山町	舟橋村	地域住民
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	引き続き実施	○	○		○	○	○	
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	H29年度から検討	○	○					
		⑦大規模水害を想定した常願寺川排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討	○	○		○	○	○	
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	引き続き毎年実施	○	○		○	○	○	
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	順次実施	○	○		○	○	○	
	■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組									
		①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施	H28年度から順次実施	○	○		○	○	○	参加
		②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	H28年度から順次実施	○	○		○	○	○	活用

資料３－２

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

神通川流域の減災に係る取組方針

（追加案）

平成３１年〇月〇〇日

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

３．　神通川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．７

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１４

６．　概ね５年で実施する取組・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１５

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２０

添付資料　　別紙－１

別添資料　　別紙－１（参考）

添付資料　　別紙－２

１．はじめに

平成 27 年９月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川５市１町１村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 21 日に設立した。

本協議会では、神通川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）神通川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。

２）神通川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。

３）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口が集中（約18万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。

４）また、県庁、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『低平地に富山市の中心市街地が形成されている地形・社会特性を踏まえ、神通川の大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、平成32年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、神通川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
北陸電力（株）富山支店	
関西電力（株）電力流通事業本部 北陸電力部	
電源開発（株）中部支店	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．神通川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

神通川は、その源を岐阜県高山市の川上岳（標高 1,626m）に発し、岐阜県内では宮川と呼ばれ、富山県境で高原川を合わせ、神通川と名称を改め、神通峡を流下し平野部を出て、井田川、熊野川を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長 120km、流域面積 2,720km2 の一級河川である。

神通川流域は、富山、岐阜両県にまたがり、富山県の県都である富山市、南砺市、岐阜県の高山市、飛騨市の４市からなり、上流域には飛騨高原が広がり、高原を侵食する多くの支川と、これにより形成された高山、古川等の盆地群がある。中流域では、山地が迫っていて渓谷が続き、下流域に入り常願寺川と神通川による複合扇状地を形成し、そこから下流には富山平野が広がっている。

富山駅周辺はコンパクトシティ政策として交通機関や住居が集中していることに加え、沿川各地域には高齢化率の高い地域が存在する。さらには、主要幹線道路で災害時における救援活動、生活物資や復旧物資輸送等の確保などの緊急活動のための緊急輸送道路である国道8号、41号などが存在する。

②洪水・氾濫の特性

河床勾配は源流から小鳥川合流点までの上流部では約1/20～1/150、小鳥川合流点から神三ダム地点までの中流部では約1/150～1/250、神三ダム地点から河口までの下流部では約1/250～ほぼ水平で、河口部は緩やかになっているものの、我が国屈指の急流河川となっている。

流域の気候は、上流域は高い山々に囲まれた内陸性気候、下流域は冬の積雪が多い日本海側気候で、年平均降水量は上流域で約1,800㎜（高山）、下流域で約2,300㎜（富山）となっており、大規模な洪水要因の多くは台風性によるものである。

沿川及び氾濫域には、北陸新幹線、JR高山線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、一般国道８号、41号及び国際空港の富山空港や特定重要港湾の伏木富山港（富山地区）などが整備され交通の要衝となっており、ひとたび氾濫が発生すれば、交通機関に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

また、氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が広がることから、水深が浅くても避難が困難となる状況を踏まえ、近年の沿川住民の高齢化の進行により増加する要配慮者に応じた円滑な避難行動のための事前の備えが重要となる。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

大正３年８月洪水では、小笠原付近から駿河湾を通り、関東北部を通って鹿島灘に抜けた台風により、堤防決壊など大規模な浸水被害が発生し、全半壊流失家屋396戸、浸水家屋14,476戸などの被害が生じた。

昭和28年９月洪水では台風13号により、雨量は山間部で200㎜～300㎜以上に達し、河川は増水し大規模な浸水被害が発生した。被害状況は死者６名、行方不明２名、負傷者６名、全壊家屋１戸、半壊家屋46戸、流失家屋５戸、一部破壊172戸、床上・床下浸水9,186戸であった。

昭和58年９月の台風10号により神通大橋地点流量は5,643m3/sを記録し、床上浸水27戸、床下浸水94戸の被害が発生した。

近年では、平成16年10月の台風23号による洪水により、小鳥峠雨量観測所では時間雨量54㎜、24h累計雨量293㎜の観測史上最大となり、また神通大橋地点の水位は8.33m（計画高水位まであと28cm）を記録し、流量は6,413m3/sと観測史上最大であった。被害状況としては、富山県で床上浸水25戸、床下浸水141戸、岐阜県で全壊流出家屋23戸、床上浸水52戸、床下浸水200戸が発生した。

②河川改修の状況

神通川では、神通川水系河川整備基本方針を平成20年６月に策定しており、「災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、河道や沿川の状況等を踏まえ、それぞれの地域特性にあった被害軽減対策を講じ治水安全度を向上させる」としている。

現状では、河道掘削及び急流河川対策等を実施しているが、富山市街地を氾濫域に抱える神通川下流部等において、流下能力が不足している区間が存在しており、計画規模降雨に伴う洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

神通川での主な課題は、以下のとおりである。

１）神通川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。

２）神通川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。

３）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、富山駅周辺をはじめ人口が集中（約18万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。

４）また、県庁、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、41号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会おいては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための流下能力対策、侵食・洗掘対策、浸透対策及びパイピング対策、越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす「危機管理型ハード対策」として堤防天端の保護及び裏法尻の補強、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備　など

・ソフト対策として、氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成、洪水浸水想定区域図を踏まえて、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深や氾濫流の流速等より、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討及びハザードマップへの反映、リアルタイムの防災情報提供や市町村と連携したタイムラインの検討　など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

４．現状の取組状況

神通川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙－１参照）

①地域住民の急流河川特有の洪水の理解に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状○と課題●	
急流河川特有の洪水の理解	○平成16年10月洪水により観測史上最大流量を記録したが、国管理区間において氾濫流による浸水被害はほとんど無く、また、近年は氾濫被害が発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○神通川・西派川・井田川・熊野川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 ○熊野川（県管理区間）、いたち川、土川、山田川、坪野川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。 ○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。井田川・熊野川では水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 ○富山県管理区間（いたち川、山田川、坪野川等）では、水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 ○災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	C
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	D

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難勧告等の発令基準	〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） 〇神通川本川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	E
避難場所・避難経路	〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
避難誘導体制	〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川水位等に係る情報提供	〇国土交通省、富山県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へはＦＡＸ等により情報提供している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R

③水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
水防資機材の整備状況	〇各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、神通川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である。	T

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 〇雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●
既存ダムにおける洪水調節の現状	〇洪水調節機能を有する室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、護岸等の整備を推進している。 〇計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、河道掘削を推進している。 〇堤防の漏水など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している箇所があり、洪水により氾濫するおそれがある。	W
	●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	X
	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	Y

５．減災のための目標

急流河川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

低平地に富山市の中心市街地が形成されている地形・社会特性を踏まえ、神通川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害……想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。
※　川を流れる洪水……水位が急激に上昇する。越流以外に侵食や洗掘による決壊のおそれがある。
※　市街地を流れる洪水……一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。
※　迅速かつ確実な避難……水深が浅くても歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。
※　社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、神通川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 神通川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み
④ 一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

６．概ね５年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－２参照）

１）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
＜神通川・井田川＞ ・浸透対策	X	引き続き実施	北陸地整
・パイピング対策	X	順次実施	北陸地整
・流下能力対策	W	引き続き実施	北陸地整
・侵食・洗掘対策	X	引き続き整備	北陸地整
・堤防整備	W	引き続き実施	富山県
■危機管理型ハード対策			
＜神通川・井田川・熊野川＞ ・堤防天端の保護 ＜神通川＞ ・裏法尻の補強	Y	引き続き実施	北陸地整、富山県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
・新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M，P，Q	平成28年度から検討	北陸地整、富山県 富山市、射水市
・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、 CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L，J	平成28年度から順次整備	北陸地整、富山県

２）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

① 急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

急流河川特有の洪水特性や氾濫流等により避難行動の遅れが懸念されることから、住民の洪水に対する周知・理解促進に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
・小中学校等における水災害教育を実施	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A，B，J	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	平成27年度から順次、毎年実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
・まるごとまちごとハザードマップを整備	F，G H	順次実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	M	順次実施	富山県、富山市、射水市

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認	Ⅰ，J K，L	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	E	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
・想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	F，G H	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県
・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F，G H，M	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
・参加市による広域避難計画の策定及び支援	F，G	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用	F，G H	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
・水位予測の検討及び精度の向上	D	平成28年度から検討	北陸地整
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	L	平成29年度から実施	気象台

※　神通川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※　浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をＷＥＢサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※　警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

③ 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため､水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	N，O P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	R，S	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、射水市
・水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	Q，S	引き続き実施	富山市、射水市
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	北陸地整、富山県富山市、射水市
・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施	M	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、富山市、射水市
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	平成28年度から実施	北陸地整、富山県、富山市

④ 社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G，U	平成28年度から検討	北陸地整、富山県 富山市、射水市
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施			
・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成	U，V	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、 富山市、射水市
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、 富山市、射水市
・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	北陸地整、富山県、 富山市、射水市

７．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

神通川では、想定最大規模の外力による新たな浸水想定区域図を公表してまもないことから、新たな浸水想定区域図に基づく具体的なソフト対策の取り組みの内容及び目標時期などのロードマップについては、本協議会幹事会を通じ、沿川自治体との間で取り組みの具体化を図ることとする。

また、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

○概ね5年で実施する取組 【神通川】

別紙－２

具体的な取組の柱 / 事項 / 具体的な取組	目標時期 方針	実施する機関 北陸地整	富山県	富山地方気象台	富山市	射水市	地域住民
1. ハード対策の主な取組							
■洪水を河川内で安全に流す対策							
・流下能力対策 ・侵食・洗掘対策 ・浸透対策 ・パイピング対策 ・堤防整備	引き続き実施	○	○				
■危機管理型ハード対策							
・堤防天端の保護 ・裏法尻の補強	引き続き実施	○	○				
■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	H28年度から検討	○	○		○	○	
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	H28年度から順次整備	○	○				
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組							
①小中学校等における水災害教育を実施	引き続き実施	○	○	○	○	○	参加
②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	引き続き実施	○	○		○	○	参加
③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	○	○	○	○	○	活用
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	順次毎年実施	○	○		○	○	参加
⑤まるごとまちごとハザードマップを整備	順次実施	○	○		○	○	活用
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	順次実施		○		○	○	参加

○概ね5年で実施する取組 【神通川】

別紙－２

具体的な取組の柱 / 事項 / 具体的な取組	目標時期 方針	実施する機関 北陸地整	富山県	富山地方気象台	富山市	射水市	地域住民
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組							
■情報伝達、避難計画等に関する取組							
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認	順次整備	○	○	○	○	○	活用
②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	順次実施	○	○	○	○	○	
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	H28年度から順次実施	○	○				活用
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	H28年度から順次実施	○	○		○	○	
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	H28年度から順次実施	○	○		○	○	
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用	H28年度から順次実施	○	○		○	○	活用
⑦水位予測の検討及び精度の向上	H28年度から検討	○					
⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	H29年度から実施			○			活用

○概ね5年で実施する取組 【神通川】

別紙－２

具体的な取組の柱	目標時期	実施する機関					地域住民
事項 / 具体的な取組	方針	北陸地整	富山県	富山地方気象台	富山市	射水市	
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	参加
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	参加
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施				○	○	参加
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	引き続き実施	○	○		○	○	
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	H29年度から検討	○	○				
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組							
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施	H28年度から順次実施	○	○		○	○	参加
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	H28年度から順次実施	○	○		○		活用
2. ソフト対策の主な取組 ④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化							
■救援・救助活動の効率化に関する取組							
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	H28年度から検討	○	○		○	○	
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施							
①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成	H28年度から検討	○	○		○	○	
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	引き続き毎年実施	○	○		○	○	
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	○	○		○	○	

資料３－３

「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく

庄川流域の減災に係る取組方針

（追加案）

平成３１年〇月〇〇日

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

３．　庄川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．７

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１４

６．　概ね５年で実施する取組・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１５

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２０

添付資料　　別紙－１

添付資料　　別紙－１（参考）

添付資料　　別紙－２

１．はじめに

平成 27 年９月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川５市１町１村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 21 日に設立した。

本協議会では、庄川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）庄川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。
２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。
３）庄川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。
４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、新高岡駅周辺をはじめ人口が集中（約８万人に影響）する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。

５）また、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『氾濫流の流れが速く、砺波・高岡・射水市街地を含む広範囲に拡散する扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、庄川の大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、平成32年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、庄川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
北陸電力（株）富山支店	
関西電力（株）電力流通事業本部 北陸電力部	
電源開発（株）中部支店	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．庄川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

庄川はその源を岐阜県高山市の烏帽子岳（標高 1,625m）と山中山の山中峠（標高 1,375m）に発し、岐阜県内で尾上郷川、六厩川、大白川等と合わせて北流し、富山県に入り南砺市小牧付近で利賀川を合わせたのち砺波平野に出て射水市大門で和田川を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長 115km、流域面積 1,189km2 の一級河川である。

流域内には、白山国立公園と３つの県立自然公園及び４つの県定公園が存在する等豊かな自然に恵まれており、庄川の水質は良好で、その水は豊富な地下水と合わせて砺波平野及び射水平野を潤し、富山県内一の穀倉地帯を支えているとともに、小牧発電所をはじめとする水力発電など、さまざまな水利用が行われている。流域下流部に広がる扇状地には、富山県の主要都市である高岡市、射水市、砺波市などが位置し、基幹交通ネットワークとして、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、一般国道８号、156 号があるなど、交通の要衝となっている。

②洪水・氾濫の特性

流域上流の山間部では深い渓谷がきざまれ、ところどころで崩壊地形が見られる。また、河床勾配は、河口部は感潮区間でほぼ水平であるが、流域下流部では約1/200、流域上・中流部では約1/30～1/180となっており、我が国屈指の急流河川である。

流域の気候は、年較差の大きい日本海型気候に属する多雨多雪地帯であり、特に流域上流部は有数の豪雪地帯である。年間降水量は流域上流部で約3,000㎜であり、流域下流の平野部に向かって少なくなり、平野部で約2,200㎜となっている。

また、過去の庄川流域における洪水の多くは、台風に起因するものが多く見うけられる。

沿川及び氾濫域には、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、一般国道８号、156号などが整備され交通の要衝となっており、ひとたび氾濫が発生すれば、交通機関に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

庄川の地形は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地が形成され、ひとたび氾濫すると拡散型の氾濫形態となり、人口・資産の集中する高岡市、射水市等の主要都市をはじめ、広範囲に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

氾濫流の流れが速く、短時間で浸水域が広がることから、避難が困難となる状況を踏まえ、近年の沿川住民の高齢化の進行により増加する要配慮者に応じた円滑な避難行動のための事前の備えが重要となる。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

昭和９年７月洪水では、庄川上流岐阜県山岳地帯において未曾有の豪雨となり、浅井村（現射水市）で堤防が決壊し、死者20名、負傷者240名、流失家屋94棟、民家破損5,418棟、浸水家屋4,009棟など、甚大な被害をもたらした。

昭和51年９月の台風17号による洪水で、大門地点では2,646m3/sの流量を記録し、この洪水により、加越能鉄道庄川橋梁が落橋するなど、流域内では流失家屋８棟、浸水家屋42棟、農地・宅地の浸水11haの被害が発生した。

近年では、平成16年10月の台風23号によって上流の岐阜県で359mmの降雨を記録し、大門地点では観測史上最高水位7.68m、最大流量3,396m3/sを記録した。堤防や河岸に洗掘・侵食による多大な被害が発生し、高岡市、新湊市（現射水市）、大門町（現射水市）で約2,800人に避難勧告が発令された。

②河川改修の状況

平成20年７月に策定した「庄川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、「戦後最大洪水に相当する規模の洪水（基準地点雄神で4,200m3/s）を計画高水位（H.W.L）以下で安全に流下」させるとともに、「急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全の確保」を可能とするための整備を進めるとしている。

現状では、背後地の状況を踏まえつつ、堤防整備及び急流河川対策等が実施されているものの、流下能力が不足している箇所などが存在しており、洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

庄川での主な課題は、以下のとおりである。

１）庄川は、我が国有数の急流河川であり、洪水時の流水エネルギーが大きく、越流以外に侵食や洗掘により堤防が決壊する危険がある。
２）洪水毎に河川の澪筋が変化し、洪水の流れが複雑なため、侵食の発生箇所を予測することが困難である。
３）庄川下流域の低平地は扇状地形となっているため、堤防の決壊等による浸水域が広範囲となり、短時間で氾濫域が拡大する。
４）新たに公表した洪水浸水想定区域内には、新高岡駅周辺をはじめ人口が集中(約８万人に影響)する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
５）また、市役所をはじめ主要な公共施設及び国道８号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会おいては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための流下能力対策、侵食・洗掘対策、浸透対策及びパイピング対策、越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす「危機管理型ハード対策」として堤防天端の保護及び裏法尻の補強、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備　など

・ソフト対策として、各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における河川の特性等を踏まえた大規模水害時のタイムラインの策定、洪水浸水想定区域図を踏まえて、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深や氾濫流の流速等より、その場に留まらない「立ち退き避難区域」の検討及びハザードマップへの反映、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討　など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

４．現状の取組状況

庄川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙ー１参照）

①地域住民の急流河川特有の洪水の理解に関する事項

※〇：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状〇と課題●	
急流河川特有の洪水の理解	〇平成16年10月洪水により観測史上最高水位を記録したが、国管理区間において氾濫流による浸水被害はほとんど無く、また、近年は氾濫被害が発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により､地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

② 情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	〇庄川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 〇和田川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。 〇避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。 〇富山県管理区間（和田川）では、水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	C
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から､水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	D

② 情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難勧告等の発令基準	〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） 〇庄川本川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	E
避難場所・避難経路	〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

② 情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
避難誘導体制	〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③ 水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川水位等に係る情報提供	〇国土交通省、富山県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へはＦＡＸ等により情報提供している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●急流河川では、洪水毎に澪筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●急流河川の特性や水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R

③ 水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
水防資機材の整備状況	〇各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、庄川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である。	T

④ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 〇雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V

④ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●
既存ダムにおける洪水調節の現状	〇洪水調節機能を有する境川ダム、利賀川ダム、和田川ダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。

⑤ 河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、護岸等の整備を推進している。 〇計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、堤防整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している箇所があり、洪水により氾濫するおそれがある。	W
	●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	X
	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	Y

５．減災のための目標

急流河川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

氾濫流の流れが速く、砺波・高岡・射水市街地を含む広範囲に拡散する扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、庄川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害……想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。
※　川を流れる洪水……水位が急激に上昇する。流れのエネルギーが大きく、予測困難な堤防の侵食が発生する。
※　市街地を流れる洪水……一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。
※　迅速かつ確実な避難……水深が浅くても歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。
※　社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、庄川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 庄川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み
④ 一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み

６．概ね５年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－２参照）

１）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
＜庄川＞ ・流下能力対策	W	引き続き実施	北陸地整
・侵食・洗掘対策	X	引き続き実施	北陸地整
・浸透対策、パイピング対策	X	順次実施	北陸地整
・堤防整備	W	引き続き実施	富山県
■危機管理型ハード対策			
＜庄川＞ ・堤防天端の保護 ・裏法尻の補強	Y	引き続き実施	北陸地整
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
・新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O，R T	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、 CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L，N	平成28年度から順次整備	北陸地整、富山県、高岡市

２）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

① 急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

急流河川特有の洪水特性や氾濫流等により避難行動の遅れが懸念されることから、住民の洪水に対する周知・理解促進に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
・小中学校等における水災害教育を実施	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市南砺市
・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A，B，J	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	平成27年度から順次、毎年実施	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
・まるごとまちごとハザードマップを整備	F，G，H	順次実施	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	M	順次実施	富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認	Ｉ，Ｊ Ｋ，Ｌ	順次整備	北陸地整、富山県、 気象台、富山市、 高岡市、射水市、 砺波市、小矢部市、 南砺市
・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	Ｅ	順次実施	北陸地整、富山県、 気象台、富山市、 高岡市、射水市、 砺波市、小矢部市、 南砺市
・想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	Ｆ，Ｇ Ｈ	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県
・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	Ｆ，Ｇ Ｈ，Ｍ	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、 富山市、高岡市、 射水市、砺波市、 小矢部市、南砺市
・参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	Ｆ，Ｇ	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、 富山市、高岡市、 射水市、砺波市、 小矢部市、南砺市
・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用	Ｆ，Ｇ Ｈ	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、 富山市、高岡市、 射水市、砺波市、 小矢部市、南砺市
・水位予測の検討及び精度の向上	Ｄ	平成28年度から検討	北陸地整
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	Ｌ	平成29年度から実施	気象台

※　庄川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※　浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をＷＥＢサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※　警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

③ 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため､水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	Ｐ	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、 気象台、富山市、 高岡市、射水市、 砺波市、小矢部市、 南砺市
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	Ｎ，Ｏ Ｐ	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、 気象台、富山市、 高岡市、射水市、 砺波市、小矢部市、 南砺市
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	Ｒ，Ｓ	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、 気象台、富山市、 高岡市、射水市、 砺波市、小矢部市、 南砺市
・水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	Ｑ，Ｓ	引き続き実施	富山市、高岡市、 射水市、砺波市、 小矢部市、南砺市
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	Ｒ	引き続き実施	北陸地整、富山県、 富山市、高岡市、 射水市、砺波市、 小矢部市、南砺市
・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	Ｔ	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施	Ｍ	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、 富山市、高岡市、 射水市、砺波市、 小矢部市、南砺市
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	Ｋ	平成28年度から順次実施	北陸地整、富山県、 富山市、高岡市、 砺波市、南砺市

④ 社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■救援・救助活動の効率化に関する取組			
・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G，U	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施			
・大規模水害を想定した庄川排水計画（案）の検討を実施	U，V	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	V	平成28年度から検討	北陸地整、高岡市
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市
・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	北陸地整、富山県、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市

7．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

庄川では、想定最大規模の外力による新たな浸水想定区域図を公表してまもないことから、新たな浸水想定区域図に基づく具体的なソフト対策の取り組みの内容及び目標時期などのロードマップについては、本協議会幹事会を通じ、沿川自治体との間で取り組みの具体化を図ることとする。

また、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

○概ね5年で実施する取組 【庄川】

別紙－２

具体的な取組の柱 / 事項 / 具体的な取組	目標時期 方針	実施する機関 北陸地整	富山県	富山地方気象台	富山市	高岡市	射水市	砺波市	小矢部市	南砺市	地域住民
1．ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策											
・流下能力対策 ・侵食・洗掘対策 ・浸透対策 ・パイピング対策 ・堤防整備	引き続き実施	○	○								
■危機管理型ハード対策											
・堤防天端の保護 ・裏法尻の補強	引き続き実施	○									
■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	H28年度から検討	○	○		○	○	○	○	○	○	
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	H28年度から順次整備	○	○			○					
2．ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組											
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
①小中学校等における水災害教育を実施	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	引き続き実施	○	○		○	○	○	○	○	○	参加
③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	H27年度から順次、毎年実施	○	○		○	○	○	○	○	○	参加
⑤まるごとまちごとハザードマップを整備	順次実施	○	○		○	○	○	○	○	○	活用
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	順次実施		○		○	○	○	○	○	○	参加
2．ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認	順次整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	活用
②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	H28年度から順次実施	○	○								活用
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	H28年度から順次実施	○	○		○	○	○	○	○	○	
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	H28年度から順次実施	○	○		○	○	○	○	○	○	

○概ね5年で実施する取組 【庄川】

別紙－２

具体的な取組の柱 / 事項 / 具体的な取組	目標時期 方針	実施する機関 北陸地整	富山県	富山地方気象台	富山市	高岡市	射水市	砺波市	小矢部市	南砺市	地域住民
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用	H28年度から順次実施	○	○		○	○	○	○	○	○	活用
⑦水位予測の検討及び精度の向上	H28年度から検討	○									
⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	H29年度から実施			○							活用
2．ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参加
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施				○	○	○	○	○	○	参加
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	引き続き実施	○	○		○	○	○	○	○	○	
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	H28年度から検討	○	○								
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組											
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施	H28年度から順次実施	○	○		○	○	○	○	○	○	参加
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	H28年度から順次実施	○	○		○	○		○		○	活用
2．ソフト対策の主な取組 ④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化											
■救援・救助活動の効率化に関する取組											
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	H28年度から検討	○	○		○	○	○	○	○	○	
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施											
①大規模水害を想定した庄川排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討	○	○		○	○	○	○	○	○	
②地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討	○				○					
③排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	引き続き毎年実施	○	○		○	○	○	○	○	○	
④関係機関が連携した排水実働訓練の実施	順次実施	○	○		○	○	○	○	○	○	

資料３－４

「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく

小矢部川流域の減災に係る取組方針

（追加案）

平成３１年〇月〇〇日

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目　　次

１．　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２．　本協議会の構成委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

３．　小矢部川の概要と主な課題・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４

４．　現状の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．８

５．　減災のための目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１５

６．　概ね５年で実施する取組・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１６

７．　フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２０

添付資料　　別紙－１

添付資料　　別紙－１（参考）

添付資料　　別紙－２

１．はじめに

平成 27 年９月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う富山河川国道事務所管内の沿川５市１町１村（富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、立山町、舟橋村）、富山県、富山地方気象台、北陸地方整備局富山河川国道事務所で構成される「常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成 28 年 4 月 21 日に設立した。

本協議会では、小矢部川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

１）小矢部川は庄川によって形成された扇状地の西側扇端付近に沿って蛇行しながら流下しており、湾曲部の流速差により粘性土がたまりやすく、現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、浸透等により堤防が決壊する危険がある。

２）小矢部川では短時間降雨に伴い家屋等の浸水被害が発生した実績があり、急激に水位が上昇する。

３）湾曲部などの水衝部における侵食や洗掘など、越水以外にも水害リスクが高い箇所が存在する。

４）洪水浸水想定区域内には、小矢部市や高岡市の人口が集中する市街地や大型商業施設及び工業地帯等が集積している。

５）また、上記の社会特性に加え、国道８号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

このような課題に対し、本協議会においては、『庄川扇状地扇端付近に沿って流下し、高岡・小矢部市街地が形成され大型商業施設および工業地帯等が立地している地形・社会特性を踏まえ、小矢部川での大規模水害に対し、「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標と定め、平成32年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、小矢部川の減災に関わる地域の取組方針（以下「取組方針」という。）をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
富山市	市　　長
高岡市	市　　長
立山町	町　　長
舟橋村	村　　長
射水市	市　　長
砺波市	市　　長
小矢部市	市　　長
南砺市	市　　長
富山県 土木部 河川課	課　　長
富山県 富山土木センター	所　　長
富山県 富山土木センター 立山土木事務所	所　　長
富山県 高岡土木センター	所　　長
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所	所　　長
富山県 砺波土木センター	所　　長
富山地方気象台	気象台長
北陸地方整備局 富山河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
西日本旅客鉄道（株）金沢支社	
あいの風とやま鉄道（株）	
北陸電力（株）富山支店	
関西電力（株）電力流通事業本部 北陸電力部	
電源開発（株）中部支店	
北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所	

３．小矢部川の概要と主な課題

（１）流域・地形の特徴

①流域の特性

小矢部川は富山県西部に位置し、その源を富山・石川県境の大門山（標高 1,572m）に発し、富山・石川両県境に沿って北流し、砺波平野を出て、南砺市において山田川を合わせたのち小矢部市に入り、渋江川、小撫川を、高岡市において祖父川、千保川等を合わせて日本海に注ぐ、幹川流路延長 68km、流域面積 667km2 の一級河川である。

流域は富山、石川両県の６市からなり、能登半島国定公園、医王山県立自然公園、桜ヶ池県定公園、稲葉山・宮島峡県定公園など豊かな自然を有するとともに、小矢部川の水質は良好で、地下水と合わせて砺波平野及び射水平野の農業用水、水道用水、工業用水等に利用されている。小矢部川流域内には、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、一般国道８号、156号等の基幹交通ネットワークが形成され、さらに河口部には国際拠点港湾伏木富山港（伏木地区）があるなど交通の要衝となっている。

②洪水・氾濫の特性

下流部の大半が平野部を流れるため、下流部の河床勾配は約1/1,000と富山県内では比較的緩やかである。また、左岸側は山地が迫っており、右岸側は庄川扇状地の末端に位置するため氾濫流は拡散せず、流下型の氾濫形態である。

流域の気候は、冬期における寒冷積雪と夏期の高温多湿を特徴とした四季の変化がはっきりした日本海型気候であり、年間降水量は上流域に向かって多くなり、平野部で約2,000㎜、山間部で約2,600㎜を超える。また、小矢部川流域は、梅雨、台風、冬期の降雪と年間を通じて降水量が多く、過去から幾度となく台風や梅雨前線による洪水被害が発生している。

小矢部川は、平野部を河道が大きく蛇行しながら流下するため、水衝部では侵食や洗掘など堤防が被災しやすい特性を有している。加えて、湾曲部の流速差により粘性土がたまりやすく、旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、浸透破壊が発生しやすい区間が多い見られる。

また、河口部は河口から城光寺橋区間（0.0k～2.6k）が港湾区域に指定されており、堤防が未整備であるため、洪水等による浸水のおそれがある。

沿川及び氾濫域には、住居や大型商業施設および下流域は新産業都市に指定され、一大工業地帯として発展しており、氾濫流が到達する前に安全な場所に避難する必要がある。

北陸新幹線、JR高山線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、一般国道８号、156号及び特定重要港湾の伏木富山港（伏木地区）などが整備され交通の要衝となっており、ひとたび氾濫が発生すれば、交通機関に甚大な被害がおよぶ恐れがある。

（２）過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

昭和28年９月の台風13号による洪水では、雨量は山間部で200㎜～300㎜以上に達し、河川の増水により左右岸数カ所で堤防が決壊、全壊家屋１戸、半壊家屋46戸、流失家屋５戸、一部破壊172戸、床上・床下家屋9,000戸以上など、甚大な被害をもたらした。

平成10年９月の台風７号による洪水で、渋江川上流の砂子谷雨量観測所では３時間で141㎜を記録し、また、小撫川上流の渕ヶ谷雨量観測所でも111㎜を記録するなど、短時間に記録的な豪雨を記録した。下流部の長江地点では観測史上最大流量1,600m3/sを記録し、この洪水により、半壊家屋１戸、床上浸水52戸、床下浸水674戸の被害が発生した。

近年では、平成20年７月の梅雨前線による集中豪雨により、津沢上流域で１時間に70㎜以上の流域平均雨量を記録し、津沢地点では観測史上最大流量1,510m3/sを記録した。この洪水により、全壊家屋１戸、半壊家屋２戸、床上浸水92戸、床下浸水273戸の被害が発生した。

②河川改修の状況

平成27年３月に策定した「小矢部川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標として、「上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生を防止又は軽減を図ること」としている。

現状では、堤防の整備や支川合流点処理など整備を進めてきているものの、堤防高や幅が不足している区間が存在しており、計画規模降雨に伴う洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。また、すべり破壊、浸透破壊に対する安

全性が確保されない箇所が存在しており、浸透等により堤防が決壊するおそれがある。

小矢部川での主な課題は、以下のとおりである。

１）小矢部川は庄川によって形成された扇状地の西側扇端付近に沿って蛇行しながら流下しており、湾曲部の流速差により粘性土がたまりやすく、現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、浸透等により堤防が決壊する危険がある。

２）小矢部川では短時間降雨に伴い家屋等の浸水被害が発生した実績があり、急激に水位が上昇する。

３）湾曲部などの水衝部における侵食や洗掘など、越水以外にも水害リスクが高い箇所が存在する。

４）洪水浸水想定区域内には、小矢部市や高岡市の人口が集中する市街地や大型商業施設及び工業地帯等が集積している。

５）また、上記の社会特性に加え、国道８号、156号などの主要幹線道路、緊急輸送道路や鉄道などが短時間で浸水し、社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会おいては、想定し得る最大規模の洪水に対し「川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

・ハード対策として、洪水を河川内で安全に流すための浸透対策及びパイピング対策、越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす「危機管理型ハード対策」として堤防天端の保護、円滑な避難活動や水防活動等に資するCCTVカメラや水位計等の整備　など

・ソフト対策として、想定最大規模の浸水想定区域図を作成・公表し、隣接市町村への避難が有効な地区においては、施設計画規模の外力に対する広域避難計画を作成し、ハザードマップに反映、各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における河川の特性等を踏まえた大規模水害時のタイム

ラインの策定　など

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

4．現状の取組状況

小矢部川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。（別紙ー１参照）

① 地域住民の小矢部川特有の洪水の理解に関する事項

※〇：現状、●：課題（以下同様）

項　目	現状〇と課題●	
小矢部川特有の洪水の理解	〇平成10年９月洪水及び平成20年７月洪水により観測史上最大流量を記録しているが、国管理区間において氾濫流による浸水被害はほとんど無く、また、近年は氾濫被害が発生していない。	
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。	A
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。	B

② 情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	〇小矢部川（国管理区間）において、河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による浸水想定区域図を富山河川国道事務所のHP等で公表している。 〇小矢部川（県管理区間）、千保川、祖父川、岸渡川、子撫川、横江宮川、渋江川、山田川、旅川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。 〇避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を富山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。 〇富山県管理区間（渋江川、子撫川等）では、水位到達情報の提供により水位周知を実施している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	C
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	D

② 情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
避難勧告等の発令基準	〇地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） 〇小矢部川本川（国管理区間）における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）を作成している。	
	●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。	E
避難場所・避難経路	〇避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	F
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	G
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。	H

② 情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	〇防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、ＳＮＳ、緊急告知ＦＭラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 〇河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 〇平成28年８月に富山県総合防災システムを更新し、Ｌアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。	
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。	I
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	J
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	K
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	L
避難誘導体制	〇避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	M

③ 水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
河川水位等に係る情報提供	〇国土交通省、富山県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へＦＡＸ等により情報提供している。 〇災害発生のおそれがある場合は、富山河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。	
	●小矢部川では、現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。	N
	●水防活動に時間を要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	O
河川の巡視区間	〇出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 〇地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P
	●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。	Q
	●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。	R

③ 水防に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
水防資機材の整備状況	〇各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	S
	●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、小矢部川での堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である。	T

④ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	〇排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 〇樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。 〇雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。	U
	●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V

④氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	現状〇と課題●
既存ダムにおける洪水調節の現状	〇洪水調節機能を有する城端ダム、子撫川ダム等で洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。

⑤ 河川管理施設の整備に関する事項

項　目	現状〇と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	〇堤防の漏水など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●堤防の漏水など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	W
	●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。	X

５．減災のための目標

小矢部川特有の洪水の理解や迅速かつ確実な避難、水防活動等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

庄川扇状地扇端付近に沿って流下し、沿川に高岡・小矢部市街地が形成され大型商業施設および工業地帯等が立地している地形・社会特性を踏まえ、小矢部川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※　大規模水害……想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※　川を流れる洪水……水位が急激に上昇する。越水以外にも浸透等による決壊のおそれがある。

※　市街地を流れる洪水……一旦堤防が決壊すると勢いのある水が短時間で市街地に広がる。

※　迅速かつ確実な避難……歩行できない状況となる前に安全な場所への避難。

※　社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態。

上記目標の達成に向け、小矢部川などにおいて、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

① 小矢部川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
② 小矢部川の特性を踏まえた大規模水害における避難行動のための取り組み
③ 洪水氾濫による被害軽減や避難時間確保のための水防活動等の取り組み

６．概ね５年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－２参照）

１）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
＜小矢部川＞ ・浸透対策、パイピング対策	W	引き続き実施	北陸地整
・堤防整備	W	引き続き実施	富山県
■危機管理型ハード対策			
＜小矢部川＞ ・堤防天端の保護	X	引き続き実施	北陸地整
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
・新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O，R T	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市
・円滑な避難活動や水防活動を支援するため、 CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L，N	平成28年度から順次整備	北陸地整、富山県、高岡市

２）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

① 小矢部川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

小矢部川特有の洪水特性や氾濫流等により避難行動の遅れが懸念されることから、住民の洪水に対する周知・理解促進に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組			
・小中学校等における水災害教育を実施	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、小矢部市、射水市
・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A，B，C	引き続き実施	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市
・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A，B，J	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、小矢部市、射水市
・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	平成27年度から順次、毎年実施	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市
・まるごとまちごとハザードマップを整備	F，G，H	順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市
・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	M	順次実施	富山県、高岡市、小矢部市、射水市

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認	I，J K，L	順次整備	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、小矢部市、射水市、
・各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、小矢部市、射水市、
・想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	F，G H	平成29年度から順次実施	北陸地整、富山県
・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F，G H，M	平成29年度から順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市
・参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	F，G	平成29年度から順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市
・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用	F，G H	平成29年度から順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市、
・水位予測の検討及び精度の向上	D	平成28年度から検討	北陸地整
・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	L	平成29年度から実施	気象台

※　小矢部川流域の減災に係る取組方針「広域避難計画」、「広域的な避難計画」とは、立ち退き避難を行う際、地域、地形、被害などの状況によっては、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。

※　浸水ナビとは、自宅などの調べたい地点をＷＥＢサイト上で指定することにより、どの河川が氾濫した場合に浸水するか、河川の決壊後どれくらいの時間で氾濫水が到達するか、浸水した状態がどれくらいの時間継続するか等をアニメーションやグラフで表示するシステムをいう。

※　警報級の現象とは、ひとたび起これば社会的に大きな影響を与える現象をいう。

③ 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため､水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、小矢部市、射水市、
・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	N，O P	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、小矢部市、射水市、
・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	R，S	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、気象台、高岡市、小矢部市、射水市、
・水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	Q，S	引き続き実施	高岡市、小矢部市、射水市、
・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市
・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	平成29年度から検討	北陸地整、富山県
・大規模水害を想定した小矢部川排水計画（案）の検討を実施	V，U	平成28年度から検討	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市
・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	U	引き続き毎年実施	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市
・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施	M	平成29年度から順次実施	北陸地整、富山県、高岡市、小矢部市、射水市
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	平成29年度から実施	北陸地整、富山県、高岡市

7．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

小矢部川では、想定最大規模降雨を対象とした新たな浸水想定区域図を検討中であることから、新たな浸水想定区域図に基づく具体的なソフト対策の取り組みの内容及び目標時期などのロードマップについては、本協議会幹事会を通じ、沿川自治体との間で取り組みの具体化を図ることとする。

また、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

○概ね5年で実施する取組 【小矢部川】

別紙－２

具体的な取組の柱 / 事項 / 具体的な取組	目標時期 方針	実施する機関 北陸地整	富山県	富山地方気象台	高岡市	小矢部市	射水市	地域住民
1. ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
・浸透対策 ・パイピング対策 ・堤防整備	引き続き実施	○	○					
■危機管理型ハード対策								
・堤防天端の保護	引き続き実施	○						
■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	H28年度から検討	○	○		○	○	○	
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	H28年度から順次整備	○	○		○			
2. ソフト対策の主な取組　①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組								
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組								
①小中学校等における水災害教育を実施	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	参加
②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	引き続き実施	○	○		○	○	○	参加
③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	○	○	○	○	○	○	活用
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	H28年度から順次、毎年実施	○	○		○	○	○	参加
⑤まるごとまちごとハザードマップを整備	順次実施	○	○		○	○	○	活用
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	順次実施		○		○	○	○	参加
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難のための取組								
■情報伝達、避難計画等に関する取組								
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認	順次整備	○	○	○	○	○	○	活用
②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	順次実施	○	○	○	○	○	○	

○概ね5年で実施する取組 【小矢部川】

別紙－２

具体的な取組の柱 / 事項 / 具体的な取組	目標時期 方針	実施する機関 北陸地整	富山県	富山地方気象台	高岡市	小矢部市	射水市	地域住民
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	H29年度から順次実施	○	○					活用
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	H29年度から順次実施	○	○		○	○	○	
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	H29年度から順次実施	○	○		○	○	○	
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用	H29年度から順次実施	○	○		○	○	○	活用
⑦水位予測の検討及び精度の向上	H28年度から検討	○						
⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	H29年度から実施			○				活用
2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組								
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組								
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	参加
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	引き続き毎年実施	○	○	○	○	○	○	参加
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施				○	○	○	参加
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	引き続き実施	○	○		○	○	○	
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	H29年度から検討	○	○					
⑦大規模水害を想定した小矢部川排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討	○	○		○	○	○	
⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	引き続き毎年実施	○	○		○	○	○	
⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	順次実施	○	○		○	○	○	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組								
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施	H29年度から順次実施	○	○		○	○	○	参加
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	H29年度から順次実施	○	○		○			活用

資料４

各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について

令和元年　６月　６日

第５回　常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

（様式1-取組一覧） 常願寺川取組状況確認様式　1／8

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1．ハード対策の主な取組																
	■洪水を河川内で安全に流す対策															
		・侵食・洗掘対策 ・浸透対策 ・パイピング対策	U,T,V	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施										
					常願寺川：1.2km実施済	引き続き実施										
				防災拠点等整備の検討	・防災拠点等の整備を検討する。	引き続き実施										
					検討中	引き続き実施										
	■危機管理型ハード対策															
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施										
					常願寺川：5.5km実施済	引き続き実施										
	■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,P	・水防資材の確認・整備	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討
					【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H30.6.6】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.5.23】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5.24】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】富山土木管内合同巡視時に実施	引き続き実施			・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 ・【H30.6.6】常願寺川・神通川合同巡視時に確認	引き続き実施	常願寺川右岸水防市町村組合定例会において同組合所有資材内容報告	引き続き実施	情報収集中	引き続き実施
				・新技術を活用した資機材等の整備	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	H28年度から検討	・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・新技術を活用した資機材の配備	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討
					検討中	引き続き実施	【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.5.23】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5.24】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】富山土木管内合同巡視時に実施	引き続き実施			ウォーターフェンスなど調査研究	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討	情報収集中	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）	H28年度から順次整備					・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	引き続き実施		
			【H28.10】常願寺川左岸8.4k、右岸9.7k簡易水位計設置 【H28.12】常願寺川左岸8.8kCCTV設置 【H31.1】危機管理型水位計6箇所設置	引き続き実施	【H29.11】河川監視カメラ1台設置 【H31.1】危機管理型簡易水位計設置	引き続き実施					検討中	引き続き実施		
2．ソフト対策の主な取組　①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組														
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組														
①常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布	A	・副教材の作成・配布	・常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布	順次実施	・常願寺川の水害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布に協力する。	順次実施			・国が作成された副教材の配布に協力し、住民への周知に努める。	順次実施	・配布に協力する。	順次実施	・配布に協力する。	順次実施
			・検討中	引き続き実施	・検討中	引き続き実施			作成され次第、配布に協力し、住民へ周知	順次実施	H19作成の浸水ハザードマップの内容を一部修正し再度配布（H28.7） R1年洪水ハザードマップ更新後、配布予定	順次実施	今年度実施	R1年度
②小中学校等における水災害教育を実施	A	・出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。	引き続き実施	・水辺の楽校等川と触れ合う機会に水害教育等の実施を考えていく。	引き続き実施	・教育委員会、PTAとの協議の実施	引き続き実施
			【H28.12.9】富山工業高校生に出前講座を実施 【H30.9.21】支援校の富山市立新庄小学校で出前講座による防災教育を支援	引き続き実施	説明会の実施 ・栃津川 【H28.6.21】立山北部小学校1年生ほか ・白岩川ダム 【H28.9.30】富山市立上条小学校4年生 【H28.10.7】上市町立相ノ木小学校4年生	引き続き実施	【H28.6.8】富山県教育会にて出前講座（気象全般）を実施 【H30】出前講座や見学会で小中学校への水防災の啓発を実施	引き続き実施	【H30.10.22】新庄北小学校5年生に出前講座を実施	引き続き実施	参加 国交省実施予定の防災教育に協力する	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施
③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	・出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	引き続き実施	・防災に関する出前講座の依頼がある場合、防災アドバイザーと協力してハザードマップ等について説明する。	引き続き実施	・広報、HP等	引き続き実施
			【H28.9.25】町村自治会にて出前講座を実施 【H29.6.2】常願寺川右岸水防市町村組合議会議員研修にて講座を実施 【H29.9.23】常願寺川に関する防災シンポジウムで講演を実施 【H30.6.28】常願寺川右岸水防市町村組合議会議員研修にて講座を実施 【H30.10.28】富山市新金代自主防災会にて講座を実施	引き続き実施	説明会の実施 ・栃津川 【H28.11.6】栃津川を愛する会（災害について） ・白岩川ダム 【H28.8.25】立山町谷口地区町内会	引き続き実施	【H29.9】気象台で水防法改正や新しい気象情報についての勉強会を実施 【H29.9.25】立山町で自主防災組織を対象とした出前講座を実施 【H30】出前講座や見学会で水防災の啓発を実施	引き続き実施	出前講座の実施（60回）	引き続き実施	要請があれば実施	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
④効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	順次実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	引き続き実施	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	順次実施	・広報、HP等	順次実施
			H29.6プッシュ型配信開始チラシの作成及び配布依頼	引き続き実施	・検討中	引き続き実施	・気象情報等のチラシの配布	引き続き実施	作成され次第、配布に協力し、住民へ周知	順次実施	チラシの配布協力	順次実施	継続して実施	引き続き実施
⑤自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	H28年度以降検討			・国、県と共同点検に毎年参加	毎年実施	・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する。	順次毎年実施	・自治会との共同点検の実施を検討	順次毎年実施
			【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施	【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施			【H30.6.6】常願寺川・神通川の合同巡視で共同点検を実施	毎年実施	共同点検に参加	順次毎年実施	継続して実施	引き続き実施
⑥まるごとまちごとハザードマップを整備	D,F I	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	H28年度から順次実施			・ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。	必要があれば検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップの整備を検討 ・ハザードマップの更新の際に検討	順次実施
			・検討中	引き続き実施	~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表（H31.3完了予定）~~ 【H31.3.29】白岩川、大岩川、栃津川、上市川	引き続き実施			ハザードマップ作成後、必要があれば設置を検討	必要があれば検討	未実施 今後検討	必要があれば検討	今後検討	必要があれば検討
⑦住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援			・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付	引き続き実施	・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	順次実施	・広報、HP等	順次実施
					【H28年度】 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施	引き続き実施	~~【H28.8】富山県総合防災訓練会場となった富山市、立山町に対し、訓練等への支援実施~~ 継続して実施	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施 ・防災士による防災講座の実施（富山県防災士会との協働） ・地域の防災リーダー育成研修を実施（富山県防災士会との協働）	引き続き実施	実施	順次実施	継続して実施	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する事項														
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情 報の発信など防災情報の充実	G,H I,J	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施 ②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良携帯端末向けのシステムの実施 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き検討	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	順次整備	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次整備	・緊急速報エリアメールによる情報発信 富山県総合防災情報システムの一括情報配信にて、住民に災害情報を伝達 ・Twitterによる情報発信 ・町HPによる緊急災害情報の発信	順次整備	・防災無線の活用	順次整備
			【H28.3】スマートフォン向け機能を追加し、運用開始 【H29.5.1】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始	引き続き実施	【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 [H30.2.15]河川情報システムの更新 【H31.53予定】危機管理型水位計の水位情報提供開始	引き続き実施	【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。 ・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達を実施	H29完了 引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を進めている。 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HPおよび出前講座での普及を推進	引き続き実施	大雨時に情報発信 町避難訓練時に情報発信 ケーブルテレビにおいてテロップを流す。	順次整備	継続して実施	引き続き実施
②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	・タイムラインの検証	引き続き実施	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施
			【H29.6】タイムライン作成済 。今後、出水後の検証及び改善を実施	引き続き実施	・検討中	引き続き実施	・関係機関の勉強会 ・大雨災害時の市町村の対応等の聞き取り調査を実施	引き続き実施	検討中	引き続き実施	継続して検証	順次実施	継続して実施	引き続き実施
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D,E F	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・常願寺川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施										
			【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表済 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済。 【H30.6】想定最大規模による氾濫シュミレーションを公表（浸水ナビ） 【H31.3.18】洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）の修正・公表	実施済										

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D,E F,K	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度から実施					・立ち退き避難が必要な区域について避難方法の検討を行う。	H29年度から検討	・集落が集落毎に1次集合場所、2次集合場所等を設定及び、垂直避難等ルート策定の重要性を啓発する。	H28年度から順次実施	・ハザードマップの更新時に検討	H28年度から順次実施
			【H28.6.20】・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表済	実施済					新たな洪水ハザードマップ作成に合わせて検討	引き続き実施	集落へ啓発し、今後実施	引き続き実施	今後実施	H30年度以降実施
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D,E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・隣接市町村と協議し、検討する。	必要があれば検討	・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。	H28年度から順次実施	・地域防災計画の見直し等	H28年度から順次実施
			検討中	引き続き実施	~~・~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表~~【H31.3完了予定】~~ 【H31.3.29】白岩川、大岩川、栃津川、上市川	引き続き実施			避難方法の検討を踏まえ、今後必要に応じて協議を実施	必要があれば検討	今後実施	H29年度以降実施	今後実施	H30年度以降実施
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D,E F	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			洪水ハザードマップの更新を行う	富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定	・ハザードマップを見直し、全戸配布する。	H28年度から順次実施	・ハザードマップの更新を検討	H28年度から順次実施
			【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催	引き続き実施	~~・~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表~~【H31.3完了予定】~~ 【H31.3.29】白岩川、大岩川、栃津川、上市川	引き続き実施			新たな洪水ハザードマップの作成中	引き続き実施	今後実施	H29年度以降実施	今後実施	H30年度以降実施
⑦水位予測の検討及び精度の向上	B	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	引き続き実施										
			・システム改良済。引き続き精度向上について検討	引き続き実施										
⑧防災気象情報の改善	B	・新しい防災気象情報を気象庁HPで提供					・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	H29年度						
							【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始。 【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始。	H29完了						

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組														
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	M	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R01.6.6】水防連絡会総会で確認	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 {H29.5.12} 洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 {H30.4.20} 洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.20】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H30.4.20】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認	引き続き毎年実施	30年秋頃、町総合防災訓練にて実施 R1年秋頃、町総合防災訓練にて実施予定。	引き続き毎年実施	継続して実施	引き続き毎年実施
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L,M	・重要水防箇所の合同巡視を実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	平成27年度から毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施	・重要水防箇所について、国、県と合同で毎年実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施
			【H28.6.8】合同巡視を実施 【H29.5.31】合同巡視を実施 【H30.6.6】合同巡視を実施	引き続き毎年実施	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H30.6.6】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H29.5.31】【H30.6.6】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H30.6.6】常願寺川・神通川の合同巡視を実施	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	O,P	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施	引き続き実施	・出水期前に水防協議会を実施する。	引き続き毎年実施	・防災訓練の計画を策定	毎年実施を検討
			【H29.5.19】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.5.18】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施	引き続き毎年実施	【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き実施	【H30.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H30.5.26】神通川右岸において、水防訓練を実施	引き続き実施	実施	H28.6 H29.6	継続して実施	引き続き実施
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	N,P	・水防団員の募集促進							・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	H29年度から検討	・広報誌やホームページで水防協力団体を募り、募集を実施	引き続き実施	・広報、HPでPRを実施	引き続き実施
									HP掲載、ポスター掲示の実施	引き続き実施	継続して実施	H29年度以降	今後検討	H30年度以降

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	O	・水防技術講習会に参加	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
			【H28.9月,10月,11月】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加 【H29.9月,10月】第1回～第3回水防技術基礎講座に参加 【H30.9月,10月,11月】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き実施			高岡会場につき不参加（H27、H28富山会場にて参加）	引き続き実施	消防団（水防団）に周知	引き続き実施	継続して実施	引き続き実施
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	Q	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施								
			・検討中	引き続き実施	~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中~~ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、栃津川、大岩川、上市川	引き続き実施								
⑦大規模水害を想定した常願寺川排水計画（案）の検討を実施	R,S	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	今後検討			・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H29年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H28年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H28年度から検討
			・検討中	引き続き実施	・検討中	引き続き実施			排水ﾎﾟﾝﾌﾟ車配置計画を作成済	H30年度	・今後検討	H29年度以降	今後検討	H30年度以降
⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	Q	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報提供	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き毎年実施			・出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	引き続き実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い、毎年確認する。	引き続き実施	・連絡体制の整備	引き続き実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R01.6.6】水防連絡会総会で確認	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施			・【H30.4.20】洪水対応演習を実施 ・【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認（国） ・連絡体制を作成（市）	引き続き実施	今後検討	H29年度以降	継続して実施	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）				北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		立山町		舟橋村	
				・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・水防訓練の実施	引き続き実施	・町総合防災訓練と合同で実施を検討	順次実施	・防災訓練と合同で実施を検討	順次実施
	⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Q	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	【H29.4.21】定期訓練の実施 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 【H29.5.29】定期訓練の実施 【H30.4.26】定期訓練の実施 【H30.5.24】実働訓練の実施	引き続き実施	【H29.5.27】富山市主催の水防訓練（場所：富山市水橋入江地先　常願寺川右岸　常盤橋下流）へ参加 【H28年度】北陸地方整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き実施			【H30.7.25】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 【H30.5.26】神通川右岸にて水防訓練を実施	引き続き実施	今後検討	H29年度以降	継続して実施	引き続き実施
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組															
	①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	引き続き実施	・避難確保計画作成に向けた周知啓発	H29年度から検討	・要配慮者利用施設に対する、技術的助言を行う。	H28年度から順次実施	・地域防災計画の見直し等	H28年度から順次実施
				検討中	引き続き実施	【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4.9～11】要配慮者利用施設への説明会の実施予定 【H31.2.6】出前講座等を実施（富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会） 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、栃津川、大岩川、上市川	引き続き実施	【H29.2～H29.4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。	引き続き実施	HPにて計画策定の手引きを周知、及び出前講座において説明を実施	引き続き実施	今後検討	H29年度以降	今後検討	H30年度以降
	②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・~~大規模工場等への~~ハザードマップによる浸水リスクの周知説明	H29年度から検討	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施	・広報、HPでPRを実施	H28年度から実施
				検討中	引き続き実施	~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中~~ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、栃津川、大岩川、上市川	引き続き実施			ハザードマップ作成後、HPにて公開し、リスクについて周知する	H31年度以降	今後検討	H29年度以降	今後検討	H30年度以降

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1．ハード対策の主な取組														
	■洪水を河川内で安全に流す対策													
		・流下能力対策 ・侵食・洗掘対策 ・浸透対策 ・パイピング対策 ・堤防整備	T,U,V	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施						
					神通川：6.8km実施済	引き続き実施	いたち川：護岸L=~~250~~240m 山田川：護岸L=270m 太田川　護岸工L=140m 坪野川　鉄道橋架替工事1式	引き続き実施						
				・防災拠点等の整備の検討	防災拠点等の整備を検討する。	引き続き実施								
					検討中	引き続き実施								
	■危機管理型ハード対策													
		・堤防天端の保護 ・裏法尻の補強	W	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	H28年度から順次整備						
					神通川：32.1km実施済	引き続き実施	山田川：L=176m	H28完了						
	■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,P	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・水防倉庫の備蓄材などをパトロールにて確認する。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	H28年度から検討
					【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H30.6.6】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.6.2】富山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5,16】富山土木管内河川施設点検	引き続き実施			・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 ・【H30.6.6】常願寺川・神通川の合同巡視時に確認	引き続き実施	~~今年度は合同巡視に出席できなかった。~~ 検討中	~~H30年度から検討~~ 引き続き実施
				・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	H28年度から検討	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・新技術を活用した資機材の配備	H28年度から検討	・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	H28年度から検討
					検討中	引き続き実施	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.6.2】富山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5,16】富山土木管内河川施設点検	引き続き実施			ウォーターフェンスなど調査研究	~~引き続き実施~~	検討中	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
			・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）	H28年度から順次整備						
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	【H28.8】神通川井田川左岸5.6k、右岸6.0k簡易水位計設置 【H31.1】危機管理型水位計　神通川6箇所、井田川5箇所、熊野川2箇所設置	引き続き実施	~~【H29.1現在】県管理の支川（水位周知河川）において施工中。~~ 【H29.3】河川監視カメラ4台設置 【H31.3~~1現在~~】祖母川・田島川合流点において監視カメラ設置施工中 【H31.3~~1現在~~】県管理24河川において危機管理型水位計設置施工中	引き続き実施						
2. ソフト対策の主な取組　①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組												
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組												
①小中学校等における水災害教育を実施	A	・出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。	引き続き実施	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施
			【H28.12.6】桜谷小学校にて出前講座（ハザードマップ）を実施 【H28.12.9】富山工業高校生に講義 【H30.1.17】大沢野小学校にて出前講座（現地見学）を実施	引き続き実施	検討中 県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催している。	引き続き実施	【H28.6.8】富山県教育会にて出前講座（気象全般）を実施 【H29・H30】出前講座や見学会で小中学校への水防災の啓発を随時実施	引き続き実施	【H30.10.22】新庄北小学校5年生に出前講座を実施	引き続き実施	小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。	引き続き実施
②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	・出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	引き続き実施	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	引き続き実施
			【H28.6.24現在】富山市羽根地区にて出前講座を実施 【H28.11.24現在】富山市草島地区にて出前講座を実施 【H29.9.24】富山市有沢新町にて出前講座を実施	引き続き実施	検討中 県管理河川、ダムにおいて説明会等を開催している。	引き続き実施	【H29.9.25】気象台で水防法改正や新しい気象情報についての勉強会を実施 【H29・H30】自主防災会や防災士等を対象とした出前講座や見学会を随時実施	引き続き実施	出前講座の実施（60回）	引き続き実施	風水害をテーマとした出前講座を~~35~~40地区で実施 （H28年4月～H31年~~1~~3月）	引き続き実施
③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	順次実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	引き続き実施	・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。	順次実施
			H29.6プッシュ型配信開始チラシの作成及び配布依頼	引き続き実施	検討中	引き続き実施	・気象情報等のチラシの配布	引き続き実施	作成され次第、配布に協力し、住民へ周知	引き続き実施	H29.5 広報：避難情報・気象情報収集等に関する啓発 H29.6 、H30.6 CATV：風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発	引き続き実施
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施	H27年度から毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	H28年度以降検討			・国、県と合同で毎年実施	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施
			【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施	【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施			【H30.6.6】常願寺川・神通川の合同巡視時に参加し、共同点検を実施	引き続き実施	~~今年度は合同巡視に出席できなかった。~~ 検討中	~~H30年度から検討~~ 引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
⑤まるごとまちごとハザードマップを整備	D,F I	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	H28年度から順次実施			・ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。	必要があれば検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施
			検討中	引き続き実施	~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中~~ ~~【H30.8.17】水位周知河川5河川の~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	引き続き実施			ハザードマップ作成後、必要があれば設置を検討	必要があれば検討	~~平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については~~検討中	引き続き実施
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援			自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付	引き続き実施	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	順次実施
					自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施	引き続き実施	~~・富山県総合防災訓練会場となった富山市に対し、訓練等への支援実施~~ ~~・総合防災訓練を実施の射水市に対し、総合防災訓練への支援実施~~ 継続して実施	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施 ・防災士による防災講座の実施（富山県防災士会との協働） ・地域の防災リーダー育成研修を実施（富山県防災士会との協働）	引き続き実施	・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援 ・【H28.8.21】櫛田地区で市総合防災訓練実施 ・【H30.9.2】作道地区で富山県・射水市総合防災訓練実施 ・ H31.3 風水害時等の自主的な避難に関する、「市、施設管理者、住民」それぞれの役割分担やルールを明確化した「自主避難所開設・運営マニュアル」を作成	引き続き実施
2．ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する事項												
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	G,H I,J	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の洪水予報等の情報発信	順次実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き検討	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	順次整備	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次整備	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。	順次整備
			【H28.3】スマートフォン向け機能を追加し、運用開始 【H29.5.1】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始	引き続き実施	【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 [H30.2.15]河川情報システムの更新	引き続き実施	【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。 ・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	H29完了 引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を進めている。 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HPおよび出前講座での普及を推進	引き続き実施	9月26日から順次運用開始。 H29年2月に工事完了	整備済

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	・タイムラインの検証	引き続き実施	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	順次実施
			【H29.6】タイムライン作成済 。今後、出水後の検証及び改善を実施	引き続き実施	検討中	引き続き実施	台風接近時に防災気象情報を発表し改善、修正点を抽出し、関係機関と調整	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D,E F	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・神通川、西派川、井田川及び熊野川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	H28年度から順次実施						
			【H28.6.20】~~洪水浸水想定区域図の策定・公表済~~ 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済。 【H30.6】想定最大規模による氾濫シュミレーションを公表(浸水ナビ) 【H31.3.18】洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）の修正・公表	実施済	~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中~~ ~~【H30.8.17】水位周知河川5河川の~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	引き続き実施						
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D,E F,K	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度から実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	H28年度から順次実施			・立ち退き避難が必要な区域について避難方法の検討を行う。	H29年度から検討	・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	H28年度から順次実施
			【H28.6.20】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域図を公表済	実施済	~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中~~ ~~【H30.8.17】水位周知河川5河川の~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	引き続き実施			新たな洪水ハザードマップ作成に合わせて検討	引き続き実施	指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証	引き続き実施
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D,E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・隣接市町村と協議し、検討する。	必要があれば検討	・参加市町村で連携し広域避難に関する検討を行う。	H28年度から順次実施
			検討中	引き続き実施	~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中~~ ~~【H30.8.17】水位周知河川5河川の~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	引き続き実施			避難方法の検討を踏まえ、今後必要に応じて協議を実施	必要があれば検討	検討中	引き続き実施
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D,E F	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			洪水ハザードマップの更新を行う	富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	H28年度から順次実施
			【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催	引き続き実施	~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中~~ ~~【H30.8.17】水位周知河川5河川の~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	引き続き実施			新たな洪水ハザードマップの作成中	引き続き実施	~~平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については検討中~~	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
⑦水位予測の検討及び精度の向上	B	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	引き続き実施								
			・システム改良済。引き続き精度向上について検討	引き続き実施								
⑧防災気象情報の改善	J	・新しい防災気象情報を気象庁HPで提供					・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	H29年度				
							【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始した。 【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始した。	H29完了				
2．ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組												
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組												
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	M	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R01.6.6】水防連絡会総会で確認	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.6.22】磯川水防情報伝達訓練を実施	引き続き毎年実施	【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.20】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H30.4.20】洪水対応演習（除法伝達訓練）に参加 【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認	引き続き実施	【H28.4.21】【H29.4.27】 【H30.4.25】水防連絡会にて確認	引き続き実施
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L,M	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施	・重要水防箇所について、~~水防団も参加し、~~国、県と合同で毎年実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
			【H28.6.8】合同巡視を実施 【H29.5.31】合同巡視を実施 【H30.6.6】合同巡視を実施	引き続き毎年実施	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H30.6.6】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H29.5.31】【H30.6.6】合同巡視時に参加し、共同点検を実施	引き続き毎年実施	【H30.6.6】常願寺川・神通川の合同巡視で共同点検を実施	引き続き実施	~~今年度は合同巡視に出席できなかった。~~ 検討中	~~H30年度から検討~~ 引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	O,P	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施	引き続き実施	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き毎年実施
			【H28.5.18】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H29.5.19】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H30.5.18】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加	引き続き毎年実施	【H28.5.28】富山市主催の水防訓練へ参加 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 【H29年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	【H29.9.30】富山県総合防災訓練 【H30.9.29】富山市防災訓練に参加	引き続き毎年実施	【H30.5.18】常願寺川右岸にて水防工法研修会に参加 【H30.5.26】神通川右岸にて水防訓練を実施	引き続き実施	【H28.6.10】【H29.6.20】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	N,P	・水防団員の募集促進							・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	H29年度から検討	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施
									HP掲載、ポスター掲示の実施	引き続き実施	ホームページ等で消防団員の募集を行っている。	引き続き実施
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	O	・水防技術講習会に参加	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
			【H28.9月,10月,11月】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加 【H29.9月,10月】第1回～第3回水防技術基礎講座に参加 【H30.9月,10月,11月】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H29年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き実施			高岡会場につき不参加 （H27、H28富山会場にて参加）	引き続き実施	【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	Q	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施						
			検討中	引き続き実施	~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中~~ ~~【H30.8.17】水位周知河川5河川の~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	引き続き実施						
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組												
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	引き続き実施	・避難確保計画作成に向けた周知啓発	H29年度から検討	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施
			検討中	引き続き実施	【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4.9～11】要配慮者利用施設への説明会の実施 【H31.2.6】出前講座等を実施（富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会） 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	引き続き実施	【H29.2～H29.4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。	引き続き実施	HPにて計画策定の手引きを周知および出前講座にて説明を実施	引き続き実施	【H30.2.9】対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認した。 【H30.2.15】対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始	引き続き実施

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・ハザードマップによる浸水リスクの周知	H29年度から検討		
			検討中	引き続き実施	~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中~~ ~~【H30.8.17】水位周知河川5河川の~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	引き続き実施			ハザードマップ作成後、HPにて公開し、リスクについて周知する	H31年度以降		
2．ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化												
■救援・救助活動の効率化に関する取組												
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E,R	・広域支援拠点等の検討支援	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	H29年度から検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	H28年度から検討
			検討中	引き続き実施	~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中~~ ~~【H30.8.17】水位周知河川5河川の~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	引き続き実施			地域防災計画にて掲載済み		検討中	引き続き実施
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施												
①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成	R,S	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成	H28年度から検討	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	今後検討			・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H28年度から検討
			H29年度に排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施	引き続き実施	検討中	引き続き実施			排水ﾎﾟﾝﾌﾟ車配置計画作成済	H30年度	検討中	引き続き実施
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	S	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施			・出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	引き続き実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き毎年実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R01.6.6】水防連絡会総会で確認	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.6.22】磯川水防情報伝達訓練を実施	引き続き実施			・【H30.4.20】洪水対応演習を実施 ・【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認（国） ・【H30.6.22】磯川水防情報伝達訓練を実施 ・連絡体制作成（市）	引き続き実施	【H28.4.21】【H29.4.27】 【H30.4.25】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化を実施	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）				北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		射水市	
				・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	H28年度から実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・水防訓練の実施	引き続き実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
		③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	T	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	【H29.4.21】定期訓練の実施 【H29.5.29】定期訓練の実施 【H29.6.29】富山市と現地で合同点検を実施 【H30.4.26】定期訓練の実施 【H30.5.24】実働訓練の実施 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加	引き続き実施	【H28.5.28】富山市主催の水防訓練（場所：富山市磯部町二丁目地先　神通川右岸　富山大橋上流）へ参加 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 【H29年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.5.26】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き実施			【H30.7.25】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 【H30.5.26】神通川右岸にて水防訓練を実施	引き続き実施	【28.9.30】【28.10.21】【29.9.29】【29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（素案）（概ね5年間）						北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1．ハード対策の主な取組																							
	■洪水を河川内で安全に流す対策																						
		・流下能力対策 ・侵食・洗掘対策 ・浸透対策 ・パイピング対策 ・堤防整備	W,X	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施														
						庄川：2.8km実施済	引き続き実施	地久子川：護岸L=190m、橋梁下部工	引き続き実施														
					・防災拠点等の整備の検討	・防災拠点等の整備を検討する。	引き続き実施																
						検討中	引き続き実施																
	■危機管理型ハード対策																						
		・堤防天端の保護 ・裏法尻の補強	Y	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	・越水が発生しても決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施																
						庄川：17.4km実施済	引き続き実施																
	■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																						
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	・引き続き実施 ・H28年度から検討	水防資材の確認・整	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認する。	H28年度から検討	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者や水防管理者（庄川水害予防組合）と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討
						【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.1】合同巡視時に実施 【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】砺波土木管内河川施設点検	引き続き実施			・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 ・【H30.6.6】常願寺川・神通川の合同巡視時に確認	引き続き実施	【H29.6.1】【H30.6.7】合同巡視時に実施 出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充	引き続き実施	【H28.6.9】【H29.6.1】 【H30.6.7】合同巡視に参加し水防資材を確認した。	引き続き実施	【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.6】合同巡視時に実施	引き続き実施	今後検討	引き続き実施
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	・引き続き実施 ・H28年度から検討	・新技術を活用した資機材等の配備	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	引き続き実施	・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・新技術を活用した資機材等の配備	H28年度から検討	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者や水防管理者（庄川水害予防組合）と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討
						検討中	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】砺波土木管内河川施設点検	引き続き実施			ウォーターフェンスなど調査研究	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、・CCTVカメラの設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） 【H29.6】河川監視カメラの設置1基（高岡土木）	H28年度から順次整備					・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	引き続き実施										
						【H31.1】危機管理型水位計5箇所設置	引き続き実施	県管理の支川（水位周知河川）において施工中	引き続き実施					・現在、土砂災害危険地区を中心に整備しており、河川沿川の整備については検討中	引き続き実施										
2．ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																							
	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																						
		①小中学校等における水災害教育を実施	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	H29年度から検討	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施	・出前講座等で防災教育を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	引き続き実施	・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。	引き続き実施
						【H28.12.9】富山工業高校生に講座を実施 【H30.7.12】支援校の砺波市立庄南小学校で避難訓練後の防災集会で使用する説明資料を支援 【H30.9.28】支援校の射水市立大門小学校で防災授業で使用する説明資料及び講義を支援	引き続き実施	説明会の実施 ・和田川ダム 【H28.6.20ほか】射水市立新湊小学校4年生ほか8校	引き続き実施	【H28.4.15】砺波市教育委員会にて出前講座（気候温暖化）を実施 【H28.12.9】砺波・高岡地区高校学校事務職員に出前講座（天気図等）実施 【H30】出前講座や見学会で小中学校への水防災の啓発を実施	引き続き実施	【H30.10.22】新庄北小学校5年生に出前講座を実施	引き続き実施	~~富山河川国道事務所と合同で防災学習を実施した。（万葉小学校）~~ ・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	順次実施する	小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。	引き続き実施	・各学校にて継続して実施 ・中校生からの要請により聞取り調査に協力	引き続き実施	検討中	引き続き実施	【H28.6】福野高校生徒からの聞き取り調査に協力	要請があれば引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（素案）（概ね5年間）				北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・自治会等から出前講座の要請があれば実施	引き続き実施
				【H28.6.19】砺波市南般若地区にて出前講座を実施 【H28.9.11】高岡市角地区にて出前講座を実施 【H29.7.27】射水市古新町地区にて出前講座を実施	引き続き実施	説明会の実施 ・境川ダム 【H28.8.20】砺波市西中地区農地水保全会 【H28.9.28】南砺市ボランティア連絡協議会	引き続き実施	【H29】高岡市、砺波市、小矢部市の要請により、自主防災組織を対象とした出前講座を実施 【H29.9】気象台で水防法改正や新しい気象情報についての勉強会を実施 【H30】出前講座や見学会で水防災の啓発を随時実施	引き続き実施	出前講座の実施（60回）	引き続き実施	自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施した（H30年度53件（洪水））（H31.1月現在）	引き続き実施 要望に応じて順次実施	風水害をテーマとした出前講座を340地区で実施 （H28年4月～H31年3月）	引き続き実施	【H31.3現在】 各種団体等48回実施	引き続き実施	出前講座等を2回実施	引き続き実施	・出前講座による説明会開催を市民にPR ・出前講座を実施 H30.10.21 井口婦人防火クラブ20名	引き続き実施
③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	順次実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・ 国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	順次実施	・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	・毎年6月広報で大雨による災害対策について特集している。	引き続き毎年実施	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	順次実施
				H29.6プッシュ型配信開始チラシの作成及び配布依頼	引き続き実施	検討中	引き続き実施	・気象情報等のチラシの配布	引き続き実施	作成され次第、配布に協力し、住民へ周知	引き続き実施	~~・洪水情報のプッシュ型配信や避難準備情報の名称変更など、市民により分かりやすい内容となるように周知資料の作成~~ 防災マップを更新し、年度当初に全自治会員へ配布した。その後、出前講座等で周知・説明を行っている。	引き続き実施 H30.4～	H29.5 広報：避難情報・気象情報収集等に関する啓発 H29.6 、H30.6 CATV：風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発	引き続き実施	検討中	引き続き実施	【H30.6】広報に掲載済	引き続き実施	今後検討	引き続き実施
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	H28年度以降検討					・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	順次毎年実施	・県と合同で毎年実施	順次毎年実施
				【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施	【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H30.5.25】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施					【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施 H30.6.7	【H29.6.1】【H30.6.7】合同巡視に地元住民も出席し重要水防箇所の共同点検を行った。	引き続き実施	【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き実施	今後検討	引き続き実施
⑤まるごとまちごとハザードマップを整備	F,G,H	順次実施	まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	H28年度から順次実施			・ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。	必要があれば検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	H28年度以降検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。	順次実施
				検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			ハザードマップ作成後、必要があれば設置を検討	必要があれば検討	検討中	引き続き実施 H30.4～	平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	M	引き続き実施	・自助・共助の促進のための普及啓発　自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援			・自助・共助の促進のための普及啓発をするとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施	・自助・共助の促進のための普及啓発をするとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付	引き続き実施	・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	順次実施	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	順次実施	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	順次実施	・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施	引き続き毎年実施	・平成28年3月29日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施
						【H28年度】 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施	引き続き実施	~~・富山県総合防災訓練会場となった富山市に対し、訓練等への支援実施~~ ~~・総合防災訓練を実施の射水市に対し、総合防災訓練への支援実施~~ 継続して実施	引き続き実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施 ・防災士による防災講座の実施（富山県防災士会との協働） ・地域の防災リーダー育成研修を実施（富山県防災士会との協働）	引き続き実施	~~・水害に関する出前講座を実施（7件）~~ ~~・自主防災組織等の結成率の向上~~ ~~・自主防災組織の要となる防災士を育成~~ ~~・自主防災組織結成実績1件~~ ~~・自主防災組織連絡協議会結成実績4件~~ ・自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。（19件）（H31.2.8～R1.5.22） ~~・庄川左岸河川敷（高岡市出来田地先）において、水防訓練を実施~~ ・県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施(R1.5.23)	引き続き実施 ~~・自主防災会結成は適宜~~ ~~・出前講座は要望に応じ順次実施~~ ~~・水防訓練5月18日庄川小矢部川総合水防演習実施~~ ~~・防災講演会2月24日実施予定~~	・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援 ・【H28.8.21】櫛田地区で市総合防災訓練実施 ・【H30.9.2】作道地区で富山県・射水市総合防災訓練実施 ・H31.3 風水害時等の自主的な避難に関する、「市、施設管理者、住民」それぞれの役割分担やルールを明確化した「自主避難所開設・運営マニュアル」を作成	引き続き実施	防災士による避難所設営訓練を実施（3地区で実施） 【H30.9.2】想定最大規模を想定した「垂直避難訓練」の実施	引き続き実施	防災士による出前講座の実施	引き続き実施	防災講演会を実施 市総合防災訓練を実施 H30.8.26南砺市総合防災訓練	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（素案）（概ね5年間）				北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
2．ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																					
■情報伝達、避難計画等に関する事項																					
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情 報の発信など防災情報の充実	I,J,K,L	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施 ②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良 帯端末向けのシステムの実施 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	順次整備	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次整備	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。	引き続き実施	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。	順次整備	・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	順次整備	・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRしていく、また、エリアメール、CATVの文字放送を活用する。	H28年度から実施	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備していく（防災アプリの開発）。	順次実施
				【H28.3】スマートフォン向け機能を追加し、運用開始 【H29.5.1】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始	引き続き実施	【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始 【H30.2.15】河川情報システムの更新		【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。 ・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	H29完了 引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を進めている。 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HPおよび出前講座での普及を推進	引き続き実施	高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施 市防災情報メールについて、市HPで周知するとともに、出前講座等の際に登録を呼びかけた。 情報伝達手段の整備（システムの再構築）については、現在検討中。	引き続き実施 順次	H28年9月26日から運用開始	整備済	【H29.5～】 プッシュ型配信実施済	引き続き実施	Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始	引き続き実施	・運用開始済	整備済
②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成する。タイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	・関係機関が参画したタイムラインの策定	引き続き実施	・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。	引き続き実施	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	順次実施	・防災行動計画（タイムライン）は策定済 河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	引き続き実施	・作成済みタイムラインの改善を実施	H28年度から実施	・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	順次実施
				【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催	引き続き実施	検討中	引き続き実施	・大雨災害後、市町村と振り返りを実施 【H30.3.20】【H30.5.15】 【H30.6.27】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（~~仮称~~）に参加	引き続き実施	【H30.6.27】第3回庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加	引き続き実施	検討中	引き続き実施 H30.4～	検討中	引き続き実施	内容について一部訂正に向け検討中	引き続き実施	小矢部川を対象としたタイムラインの改善済	引き続き実施	小矢部川を対象としたタイムラインを作成中	引き続き実施
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	F,G,H	H28年度から実施	洪水浸水想定区域図、 家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・庄川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	H28年度から順次実施														
				【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供 【H30.6】想定最大規模による氾濫シュミレーションを公表（浸水ナビ）	実施済	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施														
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度から実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	H28年度から順次実施					・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。	H28年度から順次実施	・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	H28年度から順次実施	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	H28年度から順次実施	・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討	平成29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	H28年度から順次実施
				【H28.6.20】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表	実施済	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施					検討中 洪水ハザードマップの改定作業に合わせ、検討中	引き続き実施 H30.4～	指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証	引き続き実施	・H31.4.25公表（広報誌、市ホームページ）	引き続き実施	検討中	引き続き実施	洪水ハザードマップに表示	H31.4
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	F,G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・隣接市町村と協議を実施し、検討する。	必要があれば検討	・県西部6市と連携し、広域避難計画を検討する。	平成28年度から順次実施	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。	平成28年度から順次実施	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	平成28年度から順次実施	・県、関係市と連携し検討	平成29年度から順次実施	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	平成28年度から順次実施
				検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			必要に応じて今後検討	必要があれば検討	検討中	引き続き実施 H30.4～	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	F,G,H	H28年度から実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			洪水ハザードマップの更新を行う	富山県の浸水想定区域の策定を受けて策定	・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H28年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	H28年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H28年度以降順次実施	・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知	平成29年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	H28年度から順次実施
				【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			新たな洪水ハザードマップの作成中	引き続き実施	・平成30年度策定予定 H30年度作成予定	引き続き実施 H30.4～	平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については検討中	引き続き実施	・H31.4.25公表（広報誌、市ホームページ）	引き続き実施	【H29.1】浸水想定区域のデータを受取済	引き続き実施	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H31.4公表）	引き続き検討
⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	引き続き実施	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	引き続き実施																
				・システム改良済。引き続き精度向上について検討	引き続き実施																

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（素案）（概ね5年間）				北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
⑧防災気象情報の改善	L	H29年度	・新しい防災気象情報を気象庁HPで提供					・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	H29年度												
								【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始した。 【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始した。	H29完了										
2．ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																					
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																					
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加するものとする。	引き続き毎年実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
				【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R01.6.6】水防連絡会総会で確認	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.20】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【H30.4.20】洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認	引き続き実施	【29.4.27】【H30.4.25】水防連絡会に出席し確認した。 【29.5.12】【H30.4.20】 【H31.4.26】洪水対応演習に参加した。	引き続き毎年実施	【H28.4.21】【H29.4.27】 【H30.4.25】水防連絡会に出席し確認した。 【H28.5.27】【H29.5.12】 【H30.4.20】【H31.4.26】洪水対応演習に参加した。	引き続き実施	【30.4.25】水防連絡会に出席し確認した。	引き続き毎年実施	【H30.4.25】水防連絡会に出席し確認した。 【H30.4.20】洪水対応訓練に参加した。	引き続き毎年実施	南砺市防災訓練及び事前訓練で、水防団と一緒に実施	引き続き毎年実施
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施			・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
				【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施	引き続き毎年実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6.9】【H29.6.1】 【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き実施			【H29.6.1】【H30.6.7】重要水防箇所の合同点検参加	引き続き毎年実施	【H28.6.9】【H29.6.1】 【H30.6.7】合同巡視に地元住民も出席し重要水防箇所の共同点検を行った。	引き続き実施	【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H30.6】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H28.6】合同巡視時に実施	引き続き参加を検討
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。	引き続き毎年実施	・毎年防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	引き続き毎年実施
				【H29.5.19】水防連絡会主催で水防工法研修会を実施 【H30.5.18】水防連絡会主催で水防工法研修会を実施 【H30.6.2】高岡市主催の水防訓練へ参加	引き続き毎年実施	【H28.8.27】県総合防災訓練を実施（砺波市、小矢部市、南砺市） 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	要請のあった県、市町村の防災訓練参加 【H29.8.20】総合防災訓練（射水市）の支援実施 【H30.9.2】富山県防災訓練へ参加	引き続き実施	【H30.5.18】常願寺川右岸において、水防工法研修会に参加 【H30.5.26】神通川右岸において、水防訓練を実施	引き続き毎年実施	~~（平成29年度は小矢部川）~~ ~~【H30.6.2】庄川左岸河川敷（高岡市出来田地先）において、水防訓練を実施~~ 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加	引き続き毎年実施	【H28.6.10】【H29.6.20】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 【H28.9.30】【H28.10.21】 【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き毎年実施	引き続き検討	引き続き毎年実施	【H30.9.23】防災訓練時に水防団と一緒に実施	引き続き毎年実施	南砺市防災訓練及び事前訓練で、水防団と一緒に実施	引き続き毎年実施
④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進							・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	H29年度から検討	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・広報誌やホームページで水防協力団体の募集を行う。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き毎年実施
										HP掲載、ポスター掲示の実施	引き続き実施	消防団員優遇支援事業の実施、HP、SNSを活用した広報により新入団員の加入促進を図る。	引き続き毎年実施	ホームページ等で消防団員の募集を行っている。	引き続き実施	~~ホームページ等で消防団員の加入啓発を行っている。~~	引き続き実施	【H28.10】消防団サポート事業開始	引き続き毎年実施	引き続き検討	引き続き毎年実施
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
				【H28.9月,10月,11月】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加 【H29.9月,10月】第1回～第3回水防技術基礎講座に参加 【H30.9月,10月,11月】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き実施			高岡会場につき不参加 （H27、H28富山会場にて参加）	引き続き実施	【H29.5.19】水防工法訓練参加 ・【H30.10.16】【H30.11.9】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施	【H28.9.30】【H28.10.21】 【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施	【H30.5.18】水防工法訓練参加	引き続き実施	【H30.5.18】水防工法訓練参加	引き続き毎年実施	今後検討	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（素案）（概ね5年間）				北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施														
				検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施														
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																					
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	M	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	引き続き実施	・避難確保計画作成に向けた周知啓発	H29年度から検討	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施
				検討中	引き続き実施	【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4.9～11】要配慮者利用施設への説明会の実施予定 【H30.5.16】施設管理者向け説明会で説明（南砺市）	引き続き実施	【H29.2～H29.4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明	引き続き実施	HPにて計画策定の手引きを周知、及び出前講座において説明を実施	H31年度以降	施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼した。順次、関係施設に対して説明を行う予定。対象となる施設の管理者へ、計画策定についての資料提供及び説明会を実施した。	引き続き実施 H30.4～6	【H30.2.9】対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認した。 【H30.2.15】対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始	引き続き実施	対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 対象施設すべて計画策定済み	H30年5月	避難計画の有無を継続的に確認。	引き続き実施	・施設管理者向け説明会を開催 H30.5.16 説明会 更新前のハザードマップでの対象施設すべて計画策定済 ハザードマップの更新により追加対象となった22施設に対しH31.5.27説明会を実施した	引き続き実施
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・ハザードマップによる浸水リスクの周知	H29年度から検討	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施			・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から順次実施				
				検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			ハザードマップ作成後、HPにて公開し、リスクについて周知する	H31年度以降	検討中 洪水ハザードマップの改定作業に合わせ、検討中	引き続き実施 H30.4～			検討中	引き続き実施				
2. ソフト対策の主な取組　④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																					
■救援・救助活動の効率化に関する取組																					
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G,U	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	H29年度から検討	・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。	H28年度から検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	H28年度から検討	・広域支援拠点等の配備計画を検討	H28年度から検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	H28年度から検討	・広域支援拠点等の配置計画の検討	H28年度から検討
				検討中	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成中	引き続き実施			地域防災計画にて掲載済み		・富山県受援体制検討会に参画するとともに、富山県災害時受援計画（H31.3策定）を踏まえ、高岡市受援計画策定に向けて、情報収集を実施	引き続き実施 H30.4～	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施																					
①大規模水害を想定した庄川排水計画（案）の検討を実施	U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	今後検討			・排水ポンプ車の配置を再検討	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討
				H29年度に排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施	引き続き実施	検討中	引き続き実施			状況に応じた配置に努める	引き続き実施	~~【H29.7.31】国、県と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認~~ H30は7月豪雨のため延期	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施
②地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施	V	H28年度から検討	・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援	・地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討支援	H28年度から検討							・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。	H28年度から検討								
				検討中	引き続き実施							検討中	引き続き実施 H30.4～								
③排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施			・出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	引き続き実施	・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施	引き続き毎年実施	・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
				【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H29.7.31】高岡市と危険箇所の合同点検を実施 【H29.8.2】射水市と危険箇所の合同点検を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R01.6.6】水防連絡会総会で確認	引き続き実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認	引き続き実施			・【H30.4.20】洪水対応演習を実施 ・【H30.4.25】水防連絡会にて連絡体制を確認（国） ・連絡体制作成（市）	引き続き実施	【H29.5.12】【H30.4.20】 【H31.4.26】洪水対応演習にて実施	引き続き実施	【H28.4.21】【H29.4.27】 【H30.4.25】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化が行われた。	引き続き実施	検討中	引き続き実施	【H30.4】確認済	引き続き毎年実施	引き続き検討	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（素案）（概ね5年間）				北陸地整		富山県		富山地方気象台		富山市		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
④関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・水防訓練の実施	引き続き実施	・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・水防訓練と合同で訓練を検討	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
				【H29.4.21】定期訓練の実施 【H29.5.29】実働訓練の実施 【H30.4.26】定期訓練の実施 【H30.5.24】実働訓練の実施 【H30.6.2】高岡市主催の水防訓練へ参加	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き実施			・【H30.7.25】富山防災センターにて排水作業訓練を実施 ・【30.5.26】神通川右岸にて水防訓練を実施	引き続き実施	~~(平成29年度は小矢部川)~~ ~~【H29.6.3】水防訓練実施（長慶寺地先）~~ ~~【H30.6.2】庄川左岸河川敷において、水防訓練を実施~~ 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加	引き続き実施	【H28.12.21】富山河川国道事務所の災害対策車両訓練が行われた。	引き続き実施	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施	【H28.5.18】常願寺川右岸での、水防工法研修会に南砺市消防署へ参加依頼を要請	引き続き実施
3．その他																					
■その他																					
自治体への地域防災計画や水防計画の改定				・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討			・関係機関と見直し箇所の調整や見直しを行った部分への支援やアドバイス	引き続き実施												

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1．ハード対策の主な取組																		
	■洪水を河川内で安全に流す対策																	
		・浸透対策 ・パイピング対策 ・堤防整備	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施												
			小矢部川：2.0km実施済	引き続き実施	谷内川：護岸L=160m、橋梁下部工、取水堰下部工 小矢部川水系和田川：護岸L=50m 黒石川：護岸L=157m 横江宮川：護岸L=700~~313~~m 坂又川：護岸L=40m 小矢部川：護岸L=12m、根継L=55m	引き続き実施												
			・防災拠点等の整備を検討する。	引き続き実施														
			検討中	引き続き実施														
	■危機管理型ハード対策																	
		・堤防天端の保護	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施														
			小矢部川：24.3km実施済	引き続き実施														
	■周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H29年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H29年度から検討
			【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.1】合同巡視時に実施 【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.27】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検 【H29.5.29】小矢部土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】砺波土木管内河川施設点検 【H30.9.5】小矢部土木管内河川施設点検	引き続き実施			【~~H29.6.1~~】【H30.6.7】合同巡視時に実施 出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充	引き続き実施	【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】合同巡視に参加し水防資材を確認した。	引き続き実施	【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き実施	【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き実施	今後検討	引き続き実施
			・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	H28年度から検討	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施												
			検討中	引き続き実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.27】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】砺波土木管内河川施設点検 【H29.5.29】小矢部土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】砺波土木管内河川施設点検 【H30.9.5】小矢部土木管内河川施設点検	引き続き実施												

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） 【H29.3】砺波土木：3基設置 【H29.6】高岡土木：3基設置 【H29.4.28】小矢部土木：3基台設置 【H30.10】砺波土木：14基台設置 ・簡易水位計の設置 【H31.1】小矢部土木：6台設置	H28年度から順次整備			・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	引き続き実施								
			【H31.1】危機管理型水位計　9箇所設置	引き続き実施	県管理の支川（水位周知河川）において施工中。	引き続き実施			・現在、土砂災害危険地区を中心に整備しており、河川沿川の整備については検討中	引き続き実施								
2．ソフト対策の主な取組　①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																		
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																		
		①小中学校等における水災害教育を実施	・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	H29年度から検討	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施	・出前講座等で防災教育を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	引き続き実施	・小・中学校からの依頼があれば、防災教育全般として実施している。	引き続き実施
			【H28.12.9】富山工業高校生に講義 【H30.10.16】支援校の小矢部市立東部小学校で出前講座による防災教育を支援	引き続き実施	検討中 **県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開**	引き続き実施	【H28.12.9】高岡地区高校学校事務職員に出前講座（天気図等）実施 【H29・30】出前講座や見学会で小中学校への水防災の啓発を実施	引き続き実施	富山河川国道事務所と合同で防災学習を実施した。（万葉小学校） ・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	順次実施する	小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出しした。	引き続き実施	・各学校にて継続して実施 ・中校生からの要請により聞取り調査に協力	引き続き実施	検討中	引き続き実施	今後検討	引き続き実施
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・自治会等から出前講座の要請があれば実施	引き続き実施
			検討中	引き続き実施	検討中 **県管理河川、ダムにおいて説明会等を開催している。**	引き続き実施	【H28年度】高岡市、砺波市、小矢部市の要請により、自主防災組織を対象とした出前講座を実施。 【H29・30】出前講座や見学会で水防災の啓発を実施	引き続き実施	自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施した（H30年度53件（洪水））（H31.1月現在）	引き続き実施 要望に応じて順次実施	風水害をテーマとした出前講座を3540地区で実施 （H28年4月～H31年4月）	引き続き実施	【H31.3現在】 各種団体等48回実施	引き続き実施	出前講座等を2回実施	引き続き実施	・出前講座による説明会開催を市民にPR ・出前講座を実施 H30.10.21 井口婦人防火クラブ20名	引き続き実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成）	順次実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	順次実施	・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	・毎年6月広報で大雨による災害対策について特集している。	引き続き実施	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	順次実施
			H29.6プッシュ型配信開始チラシの作成及び配布依頼	引き続き実施	検討中	引き続き実施	・気象情報等のチラシの配布	引き続き実施	・洪水情報のプッシュ型配信や避難準備情報の名称変更など、市民により分かりやすい内容となるように周知資料の作成 防災マップを更新し、年度当初に全自治会員へ配布した。その後、出前講座等で周知・説明を行っている。	引き続き実施 H30.4～	H29.5 広報：避難情報・気象情報収集等に関する啓発 H29.6 、H30.6 CATV：風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討	【H29.6】広報に掲載済	引き続き実施	今後検討	引き続き実施
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施	H27年度から毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	H28年度以降検討			・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	順次毎年実施	・県と合同で毎年実施	順次毎年実施
			【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施	【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H30.5.25】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き実施			【H29.6.1】【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施	【29.6.1】【H30.6.7】合同巡視に出席し重要水防箇所の共同点検を実施	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討	【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	今後検討	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑤まるごとまちごとハザードマップを整備	・市が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	H28年度から順次実施			・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	H29年度以降検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。	順次実施
			検討中	引き続き実施	~~【H30.11.21】~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表（~~岸渡川、小矢部川、山田川、旅川~~） 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川	引き続き実施			検討中	引き続き実施 H30.4～	~~平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については検討中~~	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討	検討中	引き続き実施	今後検討	引き続き実施
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実			自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援	引き続き実施	・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	順次実施	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	順次実施	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	順次実施	・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施	引き続き毎年実施	・平成28年3月29日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施
					【H28年度】 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を実施	引き続き実施	~~・総合防災訓練を実施の高岡市、射水市に対し、総合防災訓練への支援実施~~ 継続して実施	引き続き実施	~~・水害に関する出前講座を実施（7件）~~ ~~・自主防災組織等の結成率の向上~~ ~~・自主防災組織の要となる防災士を育成~~ ~~・自主防災組織結成実績1件~~ ~~・自主防災組織連絡協議会結成実績4件~~ ・自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。（19件）（H31.2.8～R1.5.22） ~~・庄川左岸河川敷（高岡市出来田地先）において、水防訓練を実施~~ ・県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施(R1.5.23)	引き続き実施 ・自主防災会結成は適宜 ・出前講座は要望に応じ順次実施 ・水防訓練5月18日庄川小矢部川総合水防演習実施 ~~・防災講演会2月24日実施予定~~	・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援 ・【H28.8.21】櫛田地区で市総合防災訓練実施 ・【H30.9.2】作道地区で富山県・射水市総合防災訓練実施 ・ H31.3 風水害時等の自主的な避難に関する、「市、施設管理者、住民」それぞれの役割分担やルールを明確化した「自主避難所開設・運営マニュアル」を作成	引き続き実施	防災士による避難所設営訓練を実施 （3地区で実施）	引き続き実施	【H30.9.23】総合防災訓練時に消防団と一緒に実施	引き続き実施	防災講演会を実施 市総合防災訓練を実施 H30.8.26南砺市総合防災訓練	引き続き毎年実施
2．ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組																		
■情報伝達、避難計画等に関する事項																		
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施　②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良帯端末向けのシステムの実施 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	順次整備	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。	引き続き実施	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局（親局を含む）から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。	順次整備	・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	順次整備	・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRしていく、またエリアメールCATVの文字放送を活用する。	H28年度から実施	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しLPRしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備していく（防災アプリの開発）。	順次実施
			~~・【H28.3】よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始~~ 【H29.5.22】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始 【H29.10.12】台風21号出水に伴い緊急速報メールを配信	引き続き実施	【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始 [H30.2.15]河川情報システムの更新	引き続き実施	【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。 ・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	~~高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施~~ 市防災情報メールについて、市HPで周知するとともに、出前講座等の際に登録を呼びかけた。情報伝達手段の整備（システムの再構築）については、現在検討中。	引き続き実施 順次	H28年9月26日から運用開始	整備済	【H29.5～】 プッシュ型配信実施済	引き続き実施	Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始	引き続き実施	~~・運用開始済~~	整備済
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。	引き続き実施	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	順次整備	・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	引き続き実施	作成済みタイムラインの改善を実施する。	H28年度から実施	・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	順次実施
			【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催	引き続き実施	検討中	引き続き実施	・大雨災害後、市町村と振り返りを実施 【H30.3.20】【H30.5.15】 【H30.6.27】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会（仮称）を開催	引き続き実施	検討中	引き続き実施 H30.4～	検討中	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討	改善済	実施済	小矢部川を対象としたタイムラインを作成中	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	・小矢部川及び渋江川の洪水浸水想定区域図の策定・公表に向けての検討 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	H29年度から実施	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	H29年度から順次実施												
			【H29.4.17】洪水浸水想定区域図の策定・公表 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供 【H30.6】想定最大規模による氾濫シュミレーションを公表（浸水ナビ）	実施済	~~【H30.11.21】~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表（~~岸渡川、小矢部川、山田川、旅川~~） 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川	引き続き実施										
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H29年度から実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	H29年度から順次実施			・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。	H28年度から順次実施	・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	H29年度から順次実施	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	H29年度から順次実施	・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討	H29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	H29年度から順次実施
			【H29.4.17】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表	実施済	~~【H30.11.21】~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表（~~岸渡川、小矢部川、山田川、旅川~~） 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川	引き続き実施			検討中 洪水ハザードマップの改定作業に合わせ、検討中	引き続き実施 H30.4～	指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証	引き続き実施	・~~H31.4.25~~公表（広報誌、市ホームページ）	H29年度から検討	検討中	引き続き実施	洪水ハザードマップに表示	H31.4
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・県西部6市と連携し、広域避難計画を検討する。	H28年度から順次実施	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。	H28年度から順次実施	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	平成28年度から順次実施	・県、関係市と連携し検討	H28年度から順次実施	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	平成28年度から順次実施
			検討中	引き続き実施	~~【H30.11.21】~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表（~~岸渡川、小矢部川、山田川、旅川~~） 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川	引き続き実施			検討中	引き続き実施 H30.4～	検討中	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討	検討中	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H29年度から実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H29年度から順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H29年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	H29年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H29年度以降順次実施	・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知	H29年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	H30実施予定
			【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催	引き続き実施	~~【H30.11.21】~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表（~~岸渡川、小矢部川、山田川、旅川~~） 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川	引き続き実施			・平成30年度策定予定 H30年度作成予定	引き続き実施 H30.4～	平成31年度にハザードマップの見直しを予定しており、対応については検討中	引き続き実施	・~~H31.4.25~~公表（広報誌、市ホームページ）	引き続き実施	検討中	引き続き実施	・新たな洪水ハザードマップを策定（~~H31.4~~公表）	H31.4
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	引き続き実施														
			・システム改良済。引き続き精度向上について検討	引き続き実施														

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑧防災気象情報の改善					・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	H29年度										
							【H29.5.17】「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供を開始した。 【H29.7.4】「危険度分布」の提供を開始した。	H29完了										
2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																		
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加する。	引き続き毎年実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R01.6.6】水防連絡会総会で確認	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【~~H29.4.27~~】【H30.4.25】水防連絡会に出席し確認した。 【~~H29.5.12~~】【H30.4.20】洪水対応演習に参加した。	引き続き毎年実施	【H28.4.21】【H29.4.27】 【H30.4.25】水防連絡会に出席し確認した。 【H28.5.27】【H29.5.12】 【H30.4.20】【H31.4.26】洪水対応演習に参加した。	引き続き毎年実施	今後検討	H29年度から検討	【H30.4.25】水防連絡会に出席し確認した。 【H30.4.20】洪水対応演習に参加。	引き続き毎年実施	今後検討	H29年度から検討
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
			【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施	引き続き毎年実施	【H28.6.9】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	【H29.5.31】【H30.6.7】合同巡視時に参加し、共同点検を実施	引き続き実施	【~~H29.6.1~~】【H30.6.7】重要水防箇所の合同点検参加	引き続き毎年実施	【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】合同巡視に地元住民も出席し重要水防箇所の共同点検を行った。	引き続き毎年実施	今後検討	H29年度から検討	【H30.6.7】合同巡視時に実施	引き続き毎年実施	今後検討	H29年度から検討
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。	引き続き毎年実施	・毎年防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	引き続き毎年実施
			【H29.5.19】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H29.6.3】高岡市主催の水防訓練へ参加 【H30.5.18】水防連絡会主催で水防工法研修会を実施	引き続き毎年実施	【H28.8.27】県総合防災訓練を実施（砺波市、小矢部市、南砺市） 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き実施	【~~H29.5.19~~】水防工法訓練参加 【~~H29.6.3~~】水防訓練実施（~~長慶寺地先~~）	引き続き毎年実施	【H28.6.10】【H29.6.20】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 【H28.9.30】【H28.10.21】 【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討	【H30.9.23】総合防災訓練時に水防団と一緒に実施	引き続き毎年実施	今後検討	H29年度から検討
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進							・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・広報誌やホームページで水防協力団体の募集を行う。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き毎年実施
									消防団員優遇支援事業の実施、HP、SNSを活用した広報により新入団員の加入促進を図る。	引き続き実施	ホームページ等で消防団員の募集を行っている。	引き続き実施	ホームページ等で消防団員の加入啓発を行っている。	引き続き実施	【H28.10】消防団サポート事業開始	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
			【H28.9月,10月,11月】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加 【H29.9月,10月】第1回～第3回水防技術基礎講座に参加 【H30.9月,10月,11月】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き実施			~~【H29.5.19】水防工法訓練参加~~ ・【H30.10.16】【H30.11.9】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施	【H28.9.30】【H28.10.21】 【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討	検討中	引き続き実施	今後検討	引き続き実施
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H29年度から検討	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施												
			検討中	引き続き実施	~~【H30.11.21】~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表（~~岸渡川、小矢部川、山田川、旅川~~） 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川	引き続き実施												
		⑦大規模水害を想定した小矢部川排水計画（案）の検討を実施	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	今後検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H29年度から検討
			H30年度に排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施	引き続き実施	検討中	引き続き実施			~~【H29.7.31】~~ 国、県と合同で~~排水ポンプ車設置箇所~~の現地確認 H30は7月豪雨のため延期	引き続き実施	検討中	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討	検討中	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施			・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	H29年度から検討	・整備済であり、連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H29.7.6】小矢部市と危険箇所の合同点検を実施 【H29.7.31】高岡市と危険箇所の合同点検を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R01.6.6】水防連絡会総会で確認	引き続き毎年実施	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施			【H29.5.12】【H30.4.20】 【H31.4.26】洪水対応演習にて実施	引き続き実施	【H28.4.21】【H29.4.27】 【H30.4.25】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化が行われた。	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討	【H30.4】確認済	引き続き毎年実施	今後検討	H29年度から検討
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
			【H29.4.21】定期訓練の実施 【H29.5.29】実働訓練の実施 【H29.6.3】高岡市主催の水防訓練へ参加 【H30.4.26】定期訓練の実施 【H30.5.24】実働訓練の実施	引き続き実施	【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加	引き続き実施			~~【H29.6.3】水防訓練実施（長慶寺地先）~~	引き続き実施	【H28.9.30】【H28.10.21】 【H29.9.29】【H29.10.13】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討	検討中	引き続き実施	今後検討	H29年度から検討
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																		
		①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援	引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	H29年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布する。	H30実施予定
			検討中	引き続き実施	【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4.9～11】要配慮者利用施設への説明会の実施予定 【H30.5.16】施設管理者向け説明会で説明（南砺市）	引き続き実施	【H29.2～H29.4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。	引き続き実施	~~施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼した。順次、関係施設に対して説明を行う予定。~~ 対象となる施設の管理者へ、計画策定についての資料提供及び説明会を実施した。	引き続き実施 H30.4～6	【H30.2.9】対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認した。 【H30.2.15】対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始	引き続き実施	対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 対象施設すべて計画策定済み	H30年5月	避難計画の有無を継続的に確認。	引き続き実施	・施設管理者向け説明会を開催 H30.5.16 説明会 更新前のハザードマップでの対象施設すべて計画策定済 ハザードマップの更新により追加対象となった22施設に対しH31.5.27説明会を実施した	引き続き実施

令和元年6月6日現在

減災のための取組項目（概ね5年間）			北陸地整		富山県		富山地方気象台		高岡市		射水市		砺波市		小矢部市		南砺市	
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度から順次実施			・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施			・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から順次実施				
			検討中	引き続き実施	~~【H30.11.21】~~想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表（~~岸渡川、小矢部川、山田川、旅川~~） 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、渋江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川	引き続き実施			検討中 洪水ハザードマップの改定作業に合わせ、検討中	引き続き実施 H30.4～			今後検討	H29年度から検討				

（様式2-取組概要）　北陸地整

カテゴリ	洪水氾濫を未然に防ぐための対策（洪水を安全に流すためのハード対策）
内　　容	流下能力対策、侵食・洗掘対策、浸透・パイピング対策
実施主体	富山河川国道事務所

常願寺川、神通川、庄川、小矢部川において、浸透・侵食に対する安全性や流下能力を向上させる「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」を推進している。

・平成３１年３月時点整備延長（対策不要区間含む）
①常願寺川　１．２ｋｍ
②神通川　６．８ｋｍ
③庄川　２．８ｋｍ
④小矢部川　２．０ｋｍ

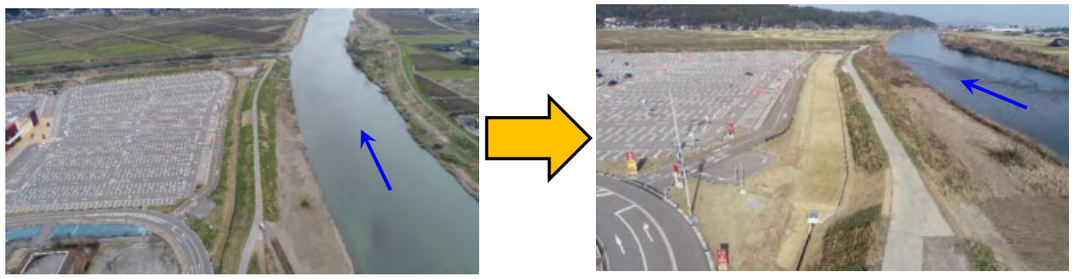

（着手前）　（完成）

小矢部市西中野地先　浸透対策（小矢部川）

（様式2-取組概要）　北陸地整

カテゴリ	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置
内　　容	危機管理型水位計の整備
実施主体	富山河川国道事務所

洪水時の水位観測に特化した低コストの水位計を開発することで、これまで水位計の無かった河川や地先レベルでのきめ細やかな水位把握が必要な河川への水位計の普及を促進し、水位観測網の充実を図ることを目的に平成３０年度より富山河川国道事務所管内において、危機管理型水位計を整備済み。

各河川の整備箇所数は、○常願寺川　６箇所
○神通川　６箇所
○井田川　５箇所
○熊野川　２箇所
○庄川　５箇所
○小矢部川　９箇所

水位データは「川の水位情報（危機管理型水位計）」で表示済。

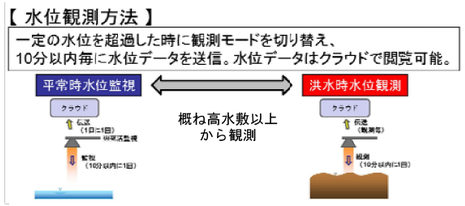

【整備状況】



常願寺川
（左岸 12.8k付近）



神通川
（右岸 8.8k付近）



庄川
（右岸 6.6k付近）



小矢部川
（左岸 24.4k付近）

（様式2-取組概要）　北陸地整・富山地方気象台・富山市・高岡市・射水市・砺波市・小矢部市

カテゴリ	小中学校等における水災害教育を実施 ～　防災・河川環境教育の充実に係る取組　～
内　　容	教育委員会等と連携・協力して支援校を決定し、出前講座等により防災教育を支援
実施主体	減災対策協議会の事務局および構成市町村

「命を守る」という観点に留意し、支援校で水防災に係る出前講座、避難訓練等を実施した。

・平成３０年　７月１２日	砺波市立庄南小学校	全学年	避難訓練等
・平成３０年　７月１９日	高岡市立万葉小学校	５年生	出前講座
・平成３０年　９月２１日	富山市立新庄小学校	５年生	出前講座
・平成３０年　９月２８日	射水市立大門小学校	４年生、５年生	防災授業
・平成３０年１０月１６日	小矢部市立東部小学校	５年生、６年生	出前講座

【富山市立新庄小学校実施状況】

【水害に備えよう】
富山河川国道事務所



過去に常願寺川で発生した水害や「いのち」を守るための避難行動について学びました。

【ハザードマップを確認しよう】
富山市



ハザードマップを配布し、避難場所とルートの確認、非常時の持ち出し品について学習しました。

【台風のことをもっと知ろう】
富山地方気象台

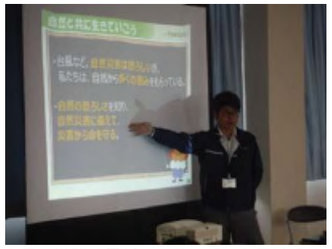

台風の進路や最新の気象情報、台風は恐ろしいことばかりではなく、水不足の解消などメリットについて一緒に考えました。

（様式2-取組概要）　北陸地整・市町村

カテゴリ	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
内　　容	広報誌掲載による関係住民への周知
実施主体	富山河川国道事務所、富山市、立山町、舟橋村、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市

平成２９年５月より配信が開始された緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信について、配信地域の住民への周知を目的に、各自治体の広報誌への掲載により関係住民への周知を実施した。

【掲載例】



洪水情報が
緊急速報メールで発信！

国が管理する常願寺川で、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。メールを着信したら、雨の降り方や今の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

問合せ先　国土交通省　富山河川国道事務所
☎443-4701

舟橋村



洪水情報を緊急速報メールで発信

国が管理する庄川・小矢部川・神通川で、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。メールを着信したら、雨の降り方や今の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

問合せ先　国土交通省富山河川国道事務所
☎076-443-4701

射水市



洪水情報が
緊急速報メールで発信！

国が管理する庄川・小矢部川で、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。メールを着信したら、雨の降り方や今の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

問い合わせ　国土交通省富山河川国道事務所
☎076-443-4701

南砺市

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）
内　　容	想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表
実施主体	富山河川国道事務所

浸水想定区域図を電子地図上に表示するシステム（浸水ナビ）の「地点別浸水シミュレーション検索システム」において、平成30年6月より常願寺川、神通川、西派川、井田川、熊野川、庄川、小矢部川、渋江川の想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションを公表。



小矢部川の表示例（浸水ナビ）

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知
内　　容	洪水ハザードマップに関する説明会の開催
実施主体	富山河川国道事務所

平成３０年７月豪雨により、中国および四国地方で甚大な被害が発生したことから、住民等に洪水ハザードマップを周知していただくため、市町村の職員を対象に今般の水害の被害状況を説明するとともに洪水ハザードマップに関する意見交換の実施した。

【詳細】

・日　時：平成３０年　８月２８日（火）　１０：００～１１：３０
・場　所：富山河川国道事務所　大会議室
・内　容：（１）洪水ハザードマップに関する説明
　　・平成３０年７月豪雨について
　　・洪水ハザードマップの周知について
　（２）洪水ハザードマップの周知の取組について
　（３）意見交換
・参加機関：１２機関

○説明資料

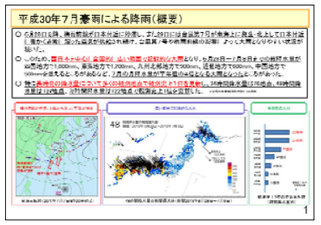

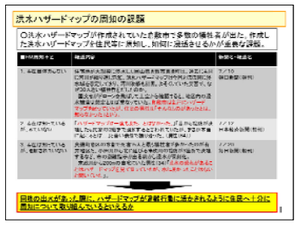



（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

カテゴリ	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施
内　　容	重要水防箇所等の共同点検を実施
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川において、関係水防機関や電力・鉄道会社、災害協定業者、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所や緊急資材倉庫の備蓄状況の確認を行い、水防活動に万全を期することを目的に行っている。

【詳細】

・日　時：平成３０年　６月　６日（水）　９：００～１１：３０　常願寺川
　　１３：００～１６：００　神通川
　　平成３０年　６月　７日（木）　９：００～１１：４０　庄川
　　１３：００～１６：３５　小矢部川
・内　容：重要水防箇所や緊急資材倉庫など４河川で計２５箇所の巡視を実施
・参加人数：常願寺川３９名、神通川３７名、庄川５７名　小矢部川５３名



常願寺川
（富山市本郷島地先）



神通川
（富山市八尾町石戸地先）



庄川
（庄川緊急資材倉庫）



小矢部川
（小矢部市矢水町地先）

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

カテゴリ	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
内　　容	洪水対応演習の実施
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会

出水時における県・関係市町村を含めた水防機関等への情報伝達及び洪水予報、水防警報等の文書作成等を行い、洪水時の緊急かつ適切な対応に資することを目的として次のとおり情報伝達演習を実施している。

【詳細】

・日　時：平成３１年４月２６日（金）
・内　容：① 出水時における洪水予測の実施
　　② 水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達
　　③ 水門等の操作ルール、操作状況の確認及び情報伝達
　　④ 河川工事現場関係者への情報伝達及び被害軽減を図る措置の検討
　　⑤ 市町村とのホットライン（電話）による情報共有
・対象河川：水防法に基づく水防警報対象河川（常願寺川、神通川、庄川、小矢部川）

平成31年度
実施状況







（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

カテゴリ	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
内　　容	庄川・小矢部川総合水防演習の実施
実施主体	高岡市、富山県、国土交通省　北陸地方整備局、富山河川国道事務所水防連絡会

庄川・小矢部川流域の水防技術の向上・伝承及び水防団の士気高揚を図るとともに、幅広い主体の参加による地域社会全体の防災知識の普及及び防災意識の向上、実践的なシナリオによる災害対処能力の更なる向上を図ることを目的とし、実践的な演習を実施しました。

【詳細】

・日　時：令和元年５月１８日（土）　８：００～１１：２０

・参加者：田中国土交通大臣政務官、石井富山県知事、髙橋高岡市長はじめとする
約２，３００人（来賓及び一般見学者含む）

・内　容：① 水防工法
② 要配慮者避難訓練
③ 緊急排水活動訓練
④ ヘリ救助訓練
⑤ 浸水防止対策（土のう積み）
⑥ タイムラインに基づく実践的な訓練
⑦ 住民避難及び救難・救助訓練
⑧ 情報発信及び展示体験

平成31年度
実施状況







（様式2-取組概要）

北陸地整・市町村

カテゴリ	毎年、関係機関が連携した水防実施訓練等を実施
内　　容	川倉工、シート張り工、積み土のう工法の水防工法を実施
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会

富山河川国道事務所と水防連絡会を構成する自治体の消防署等が参加し、水防団員への指導等を目的に、川倉工等の水防工法の訓練を行っている。

【詳細】

・日　時：平成３０年５月１８日（金）９：３０～１２：００

・場　所：富山市水橋入江地先富山防災センター前（常盤橋下流常願寺川右岸堤防付近）

・参加者：管内沿川７自治体、富山河川国道事務所、防災エキスパート（講師）等

・内　容：①川倉工
②シート張り工
③積み土のう工



川倉工



シート張り工



積み土のう工

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山県・市町村

カテゴリ	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施
内　　容	水防技術講習会に参加
実施主体	国土交通省北陸地方整備局

水防技術に関する専門技術の習得と組織の中核となって習得した技術を普及する職員の育成を目的に“水防技術基礎講座（第４回～第６回）”に参加した。

【詳細】　※カリキュラムは２年間で６講座

・開催日：（第４回）平成30年9月12日（水）、（第５回）平成30年10月16日（火）、
（第６回）平成30年11月9日（金）

・場　所：福岡防災センター及び小矢部川左岸19．6km付近

・内　容：①縄結び　②月の輪工　③シート張工　④積み土のう工　⑤木流し工　等

・参加機関：北陸地整、富山県、高岡市、砺波市、小矢部市　等

・６講座を受講された人は「水防技術伝え人」に登録



シート張工



積み土のう工



「水防技術伝え人」登録

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報提供、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成
内　　容	排水ポンプ車の適切な配置計画などを定める排水作業準備計画を検討
実施主体	富山河川国道事務所

想定最大規模を対象とし、大規模氾濫減災協議会の取組方針並びに緊急行動計画に基づき、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水計画を作成に係る、排水作業の準備計画に関する検討を進めている。

【詳細】

・実施河川：小矢部川

・検討内容：想定破堤点破堤時における河道水位・浸水状況変化の把握
排水シミュレーション結果を踏まえた排水手順・配置計画の検討

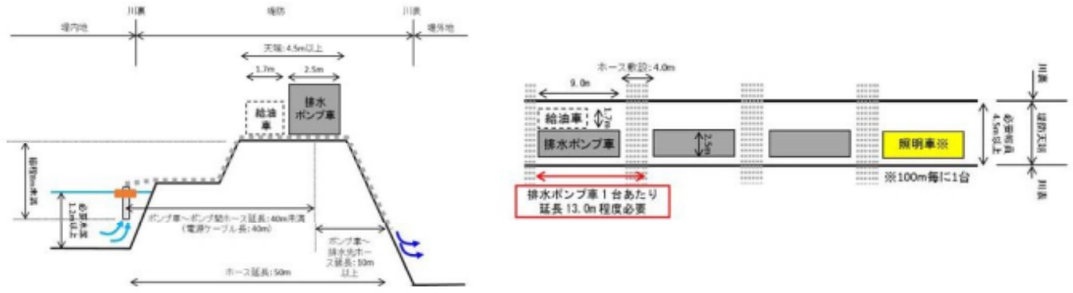

排水ポンプ車配置イメージ図

（様式2-取組概要）

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

カテゴリ	各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン（事前防災計画）の策定と検証及び改善
内　　容	各関係機関が参画した庄川・小矢部川タイムラインの策定
実施主体	富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市　他

庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催し、検討に着手している。

【詳細】

・日　時：第２回　平成30年 5月15日（火）14:00～16:00　福岡防災センター２Ｆ会議室
　　第３回　平成30年 6月27日（水）13:00～17:00　福岡防災センター２Ｆ会議室
・参加者：富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市ほか、計27機関が参加
・内　容：①タイムライン検討に向けた防災行動の検討
　　②タイムライン素案の防災行動の検討
　　③計画規模及び想定最大規模タイムライン（案）の意見照会　ほか


第２回


第３回


第３回

（様式2-取組概要）

北陸地整

カテゴリ	関係機関が連携した排水実動訓練の実施
内　　容	排水ポンプ車設置訓練
実施主体	富山河川国道事務所

災害時に、自治体や他の地方整備局への迅速な支援を行うため、機器取扱の習熟、定期的な点検、施設管理者との連携強化等を目的として実施した。

【詳細】

１．事務所所有の排水ポンプ車、照明車を使って定期訓練の実施
　・実施日：平成３０年４月２６日（木）
　・場　所：富山防災センター
　・機　器：排水ポンプ車３台、照明車３台
２．本格的な出水期前の災害に備え、実際の実働を想定した現地での内水排除実働訓練の実施
　・実施日：平成３０年５月２４日（木）
　・場　所：小矢部川水系千保川（四谷川樋門付近）
　・機　器：排水ポンプ車２台、照明車２台


富山防災センターの訓練




小矢部川水系千保川の内水排除訓練

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施
内　　容	河川施設点検の実施
実施主体	富山県、富山市、滑川市、上市町、立山町

沿川市町と共同で重要水防箇所等の点検を行った。

【実施概要】

・日　時：平成３０年５月２４日
・参加者：富山県河川課、富山県立山土木事務所、富山市、滑川市、上市町、立山町
・内　容：①河川管理施設の点検
　　②重要水防箇所の周知
　　③水防備蓄資材の点検


河川管理施設の点検


重要水防箇所の周知


水防備蓄資材の点検

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	想定最大規模降雨による浸水想定区域図等の作成・公表
内　　容	想定最大規模降雨を対象とした浸水想定区域図等の公表
実施主体	富山県

県管理河川（水位周知河川）において、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図等を公表した。

【公表状況】１２河川（H31.2.12現在）　（参考）県内全体では１３河川

・神通川水系いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川（婦負）
・小矢部川水系小矢部川（県管理区間）、旅川、山田川（砺波）、岸渡川、横江宮川、渋江川、子撫川

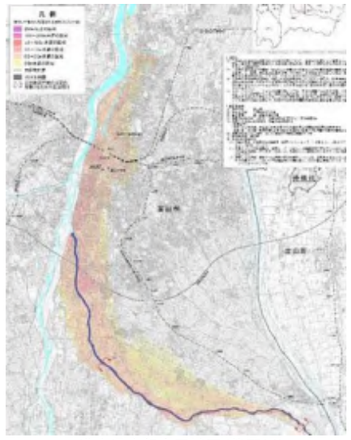
洪水浸水想定区域図（熊野川）

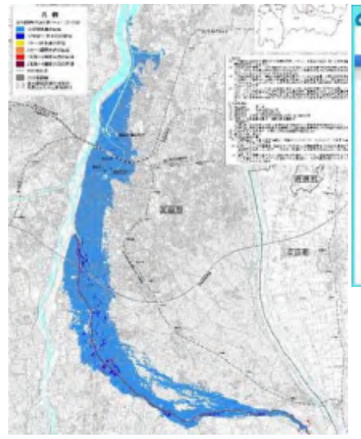
浸水継続時間（熊野川）


富山県HPで公表
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1503/kj00009527.html

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	河川監視カメラの設置及び画像情報の一般公開
実施主体	富山県

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難勧告等の判断を支援するため、県管理の水位周知河川の水位観測所等24箇所(H31.2.12時点)において、河川監視カメラを設置し、カメラ画像をインターネットを通じて一般公開した。

（参考）県内全体では47箇所

【実施概要】
- 公開開始日：平成３０年６月１日
- 公開の方法：画像情報（静止画：１０分更新）と水位情報をホームページで提供
- 公開ＨＰ　：「川の水位情報」（https://k.river.go.jp）
  「富山県河川・海岸カメラ」(http://kawa.pref.toyama.jp/camera)

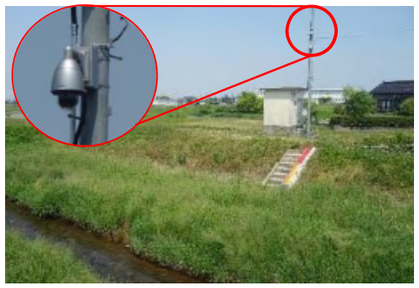

河川監視カメラ設置状況



外部公開サイト(富山県河川・海岸カメラ)

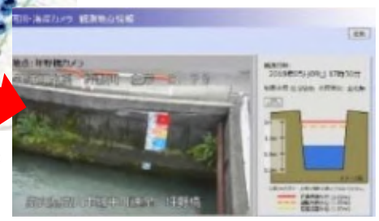

河川監視カメラ画像

（様式2-取組概要）

富山県

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	危機管理型水位計の設置
実施主体	富山県

中小河川の水位を把握し、住民の避難判断に役立てるため、危機管理型水位計を県管理河川に設置した。

【実施概要】
- 設置箇所：庄川水系谷内川など２１箇所（H31.2.12時点）

（参考）県内全体では84箇所

- 公開開始日：平成３１年出水期前
- 公開の方法：「川の水位情報」（https://k.river.go.jp）



危機管理型水位計設置状況(野川)

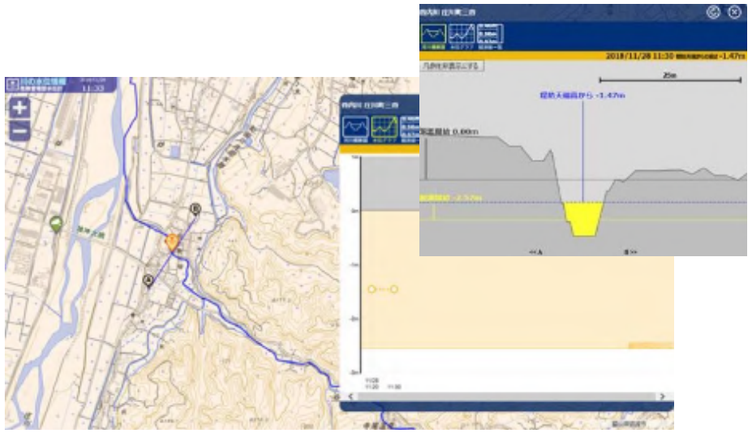

危機管理型水位計の公開サイト(「川の水位情報」)

（様式2-取組概要）

富山地方気象台

カテゴリ	小中学校等における水災害教育を実施 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内　　容	出前講座等の活用
実施主体	富山地方気象台

小中学校や住民の方々に水防災に係る出前講座、講習会を開催した。
- 平成30年5月22日　伏木防火協会
- 平成30年7月10日　高岡市立牧野小学校
- 平成30年8月26日　立山町消防本部研修会
- 平成30年9月21日　富山市新庄小学校（富山河川国道事務所と富山市とで実施）
- 平成30年10月10日　富山市新庄北小学校



小学校での出前講座の様子

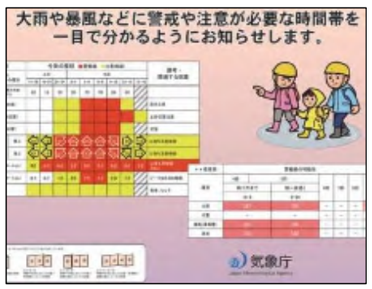

出前講座内での「警報・注意報のタイムテーブル」「警報級の可能性」の紹介例



出前講座内での「危険度分布」の紹介例

（様式2-取組概要）

富山市

カテゴリ	平成30年度富山市水防訓練
内　　容	川倉工・シート張工等の水防工法、人命救助訓練、住民広報訓練等を実施
実施主体	富山市

地域住民の生命、身体、財産を水害から守るため、関係機関相互の協力体制強化と水防工法技術等の錬磨を図ることを目的に、水防訓練を実施しました。

【実施概要】
- 日　時：平成30年5月26日（土）８:00～9:00
- 参加者：富山市、富山市消防局、富山河川国道事務所、富山土木センター、自主防災組織等
- 内　容：① 水防工法
  ② 人命救助訓練（孤立者救助）
  ③ 自主防災組織による改良積み土のう工法
  ④ 排水ポンプ車による内水排除訓練
  ⑤ 住民広報訓練
  ⑥ 災害対策車両等展示
  ⑦ 非常食配給



川倉工法



築廻し工法



人命救助訓練

（様式2-取組概要）

富山市

カテゴリ	富山市排水ポンプ車運転作業訓練を実施
内　　容	富山市が所有する排水ポンプ車の作業手順等を確認
実施主体	富山市

　富山市が所有する排水ポンプ車の迅速かつ適正な運用を図るため、排水業務委託先の排水ポンプ車の実働経験が少ない作業従事者を対象に、作業手順を確認する実働訓練を実施しました。

【実施概要】

・日　時：平成30年7月25日（水）　14:30～15:30
・参加者：富山市、富山市建設業協会 会員39社68名
・内　容：①排水ポンプ車設置場所等の講習
　　②排水ポンプ車運転作業手順の確認
　　③排水ポンプ車の試運転



設置場所等講習の様子



排水ポンプとホース・フロート取り付けの様子



排水ポンプ車の試運転

（様式2-取組概要）

射水市

カテゴリ	要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組
内　　容	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施
実施主体	射水市

・対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認した。
・対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始

【実施概要】

H29.8.25　地域防災計画に位置付ける要配慮者利用施設を見直し（市防災会議）
H30.2.9　避難確保計画作成等推進に関する関係課会議開催
H30.2.15　対象施設への避難確保計画策定等義務化通知及び資料提供を開始
　＜施設への主な提供資料＞
　・事業所がある場所の河川氾濫時における浸水深の想定
　・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き別冊（作成支援編・様式編）
　・市の洪水害における避難勧告等の主な判断基準
　・避難確保計画様式（射水市版作成例）
　・緊急避難場所一覧
　・市ＨＰ防災コーナーに「要配慮者利用施設避難確保計画作成支援」の項目を新設

※対象施設１１９施設のうち５５施設が計画作成完了（平成３１年１月末現在）

（様式2-取組概要）

射水市

カテゴリ	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
内　　容	県総合防災訓練の実施
実施主体	富山県、射水市

・富山県と射水市が合同で、地震と集中豪雨による被害を想定した実践的な訓練を行った。

【詳細】

・日　時：平成３０年９月２日
・参加者：国土交通省富山河川国道事務所、気象庁、陸上自衛隊、富山県、射水警察署、
　　射水市、関係機関、作道地区住民、等
・内　容：①情報伝達・収集訓練
　　②住民の避難、要配慮者の安否確認
　　③土のう使用等の体験訓練
　　④緊急支援物資受入・搬送訓練等の関係機関の訓練
　　⑤電気、ガスの復旧活動





（様式2-取組概要）

高岡市

カテゴリ	毎年度、関係機関が連携した水防訓練を実施
内　　容	川倉工、月輪工、シート張工等の水防工法を実施
実施主体	高岡市消防本部、高岡市総務部、高岡市都市創造部

　水防関係機関の士気高揚と水防技術の向上、相互の協力体制の強化を図るとともに地域社会に対する水防意識の啓発を目的とし、水防訓練を実施しました。

【実施概要】

・日　時：平成30年6月2日（土）　8時30分～9時30分
・参加者：高岡市関係機関（消防本部、総務部、都市創造部）、富山河川国道事務所、富山県高岡警察署、
　　陸上自衛隊富山駐屯地382施設中隊、野村地区各自主防災会・自治会　等
・内　容：①川倉工
　　②月輪工
　　③シート張工　等



川倉工



月輪工



シート張工

（様式2-取組概要）

砺波市

カテゴリ	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
内　　容	堤防決壊を想定した避難所における垂直避難訓練の実施
実施主体	砺波市

早期避難した避難所において堤防決壊による浸水を想定（想定最大規模）した「垂直避難訓練」を行った。

【実施概要】

・日　時：平成３０年９月２日（日）９：００～１１：００

・参加者：中野地区住民

・内　容：小学校体育館（1階）から校舎２階への「垂直避難訓練」







垂直避難訓練の様子

（様式2-取組概要）

小矢部市

カテゴリ	毎年、関係機関が連携した水防実施訓練等を実施
内　　容	防災思想の普及啓発を図る防災訓練
実施主体	小矢部市

小矢部市内２地区（石動南部地区、宮島地区）において、避難所が開設された場合を想定し、関係機関と連携して総合防災訓練を実施しました。

【詳細】

・日　時：平成３０年９月２３日（日曜日）午前８：００～１０：００

・参加者：地域住民（石動南部地区、宮島地区）、消防団、消防署、市

・内　容：①住民避難活動・誘導訓練

②倒壊家屋救出訓練

③避難所運営訓練（応急救護・炊き出しなど）



倒壊家屋救出訓練



避難所運営訓練（応急救護）



避難所運営訓練（炊き出し）

（様式3-新たな課題や取組）

◆自由意見（取組を進める中での課題や取組の提案など）

（高岡市）
・富山地方気象台、ダム管理者、河川管理者、水防管理者等での、洪水対応実働体制の強化（情報伝達訓練）（提案）

平成30年8月16日豪雨による坪野川における対応 【富山県：富山土木センター】

○　平成30年8月16日豪雨による急激な水位上昇について、河川管理者である富山県から富山市にホットラインで直接情報を提供。

良かった点や課題

≪良かった点≫
○避難判断を担う富山市に直接電話で水位情報を提供できた。

≪課題≫
○坪野川は、当該区間の河道断面積が狭く、水位が急激に上昇することから、水防団待機水位【1.5m】から氾濫危険水位【2.0m】に到達する時間が非常に短い。
＜8月16日の水位経過＞
1.03m(15:00)→1.87m(15:10)→2.15m(15:20)→2.19m (15:30)【最大水位】　ホットライン実施 (15:26)

○今回は、最大水位から1時間程度で水防団待機水位を下回ったため、住民への避難勧告等はされなかったが、このような河川での避難判断は非常に難しいと思われる。

上記に対する対応策等

○過去の実績等から水位が急激に上昇すると考えられる河川については、雨雲の動きや水位の情報を早い段階で把握し、速やかに情報提供できるように準備する。
○ホットラインとともに気象庁が提供している雨雲の動き等も補足情報として市に提供し、避難判断の支援とする。

平成30年7月豪雨による出水を踏まえた庄川における対応 【高岡市】

良かった点や課題

≪良かった点≫
○降雨量と水位情報等を基に、はん濫注意水に達する前に体制をとり、庄川の沿川地区自治会に早めの避難行動を呼びかけることができた。

≪課題≫
○すべての指定緊急避難場所の管理者や住民（各自治会長）への情報伝達がうまくいかなかった（電話がつながらなかった）。

上記に対する対応策等

○高岡市情報伝達システムの再構築を図る（現在検討中）。
○関係機関（ダム管理者、河川管理者等）との実働体制の確認、強化を図る。
○住民に対し、プル型での情報収集方法や自助・共助による避難行動等について周知を図る。

平成30年大雨警報時における冠水を踏まえた市道の対応について 【小矢部市】

○平成30年夏期の大雨による冠水時の対応について、水防管理者（小矢部市）による振り返りを行い、課題および対応策等について検討。

良かった点や課題

≪良かった点≫
平成29年7月の水防警報発令事例では、水防管理者の課員間での情報伝達が完全でなく、待機員に欠員が生じた。この反省から、平成30年度は課員間での連絡先や手順を明確化し、平時から情報伝達を演習し、平成30年夏期の大雨警報時に欠員ゼロを達成した。

≪課題≫
用水路の水門管理は管理者に一任しているが、管理者と連絡がつかない場合の対応等について明確な基準がないこと。

上記に対する対応策等

小矢部川水防警報発令時の対応フローを作成し、警報レベル毎の作業内容を明確にした。また、用水管理者と連絡がつかない場合を想定した水門操作マニュアルを作成し、開閉作業を直接行える体制を構築した。

資料5

県管理河川の減災に係る取組方針に基づく状況報告

令和元年６月６日

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

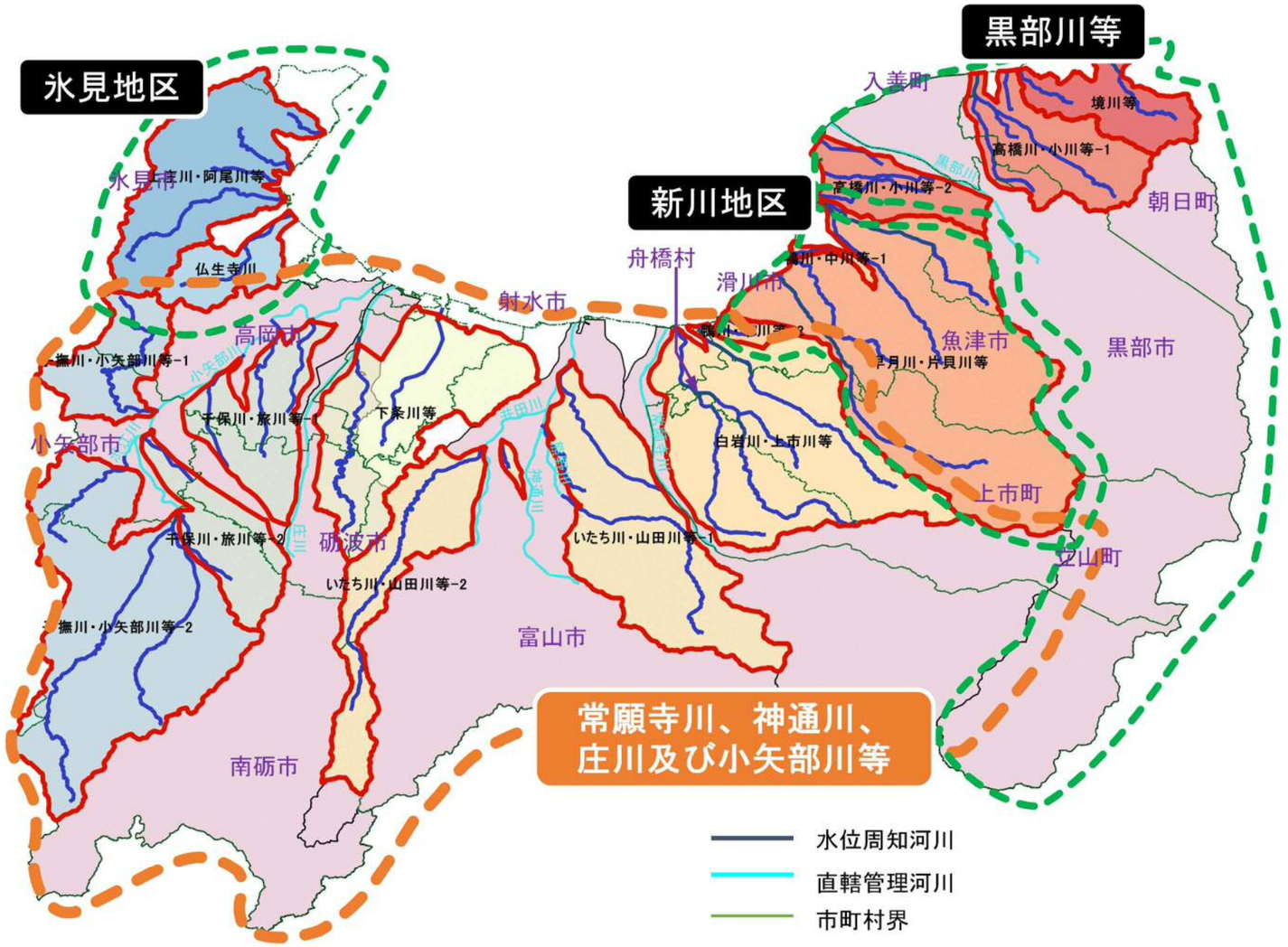

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	扇状地内を流下する河川
		小川	小川	
		小川	舟川	
		小川	山合川	
		吉田川	吉田川	
		高橋川	高橋川	
		黒瀬川	黒瀬川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する築堤河川
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
		角川	角川	
	鴨川・中川等グループ	鴨川	鴨川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
		中川	中川	
		中川	沖田川	
氷見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
	上庄川・阿尾川等グループ	上庄川	上庄川	谷地形を流下する河川
		余川川	余川川	
		阿尾川	阿尾川	
		宇波川	宇波川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川 等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	栃津川	
		白岩川	大岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	坪野川	
		神通川	山田川	
	下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		庄川	和田川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	祖父川	
		小矢部川	岸渡川	
		小矢部川	横江宮川	
		小矢部川	旅川	
	子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		小矢部川	渋江川	
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	山田川	

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（白岩川・上市川等グループ）

具体的な事項の柱		実施する機関															
項目		富山県		富山地方気象台		滑川市		上市町		立山町		舟橋村		富山市			
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
1. ハード対策の主な取組																	
■洪水を河川内で安全に流す対策																	
1	浸透対策 バイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 縦工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 【白岩川】 護岸 L=0.17km（富山市水橋柳寺地内） 河道浚渫 L=0.5km （立山町日中地内ほか） 【上市川】 伐木 L=1.0km（上市町森尻地内ほか） 浚渫 L=0.5km（上市町竹鼻地内ほか）	引き続き実施 引き続き実施														
■危機管理型ハード対策																	
2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	今後検討														
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、検討する	今後検討			・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	・情報を収集し、必要性を検討する。	H29年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。 ・引き続き情報を収集し、必要性を検討する	H28年度から検討	・新技術（水のうなど）を活用した水防資機材の検討 ・ウォーターフェンスなど調査研究	必要があれば検討 引き続き実施		
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・簡易水位計の設置 ・河川監視カメラ設置及びHP公開6基 上市川1基（交観橋） 白岩川3基（泉正橋、新池田橋、交益橋） 栃津川1基（流観橋） 大岩川1基（新屋橋） ・危機管理型水位計設置9基 白岩川水系9基（下条川、小出川ほか）	引き続き実施 引き続き実施														
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・防災行政無線のデジタル化を推進する。	H32年度を予定	・防災行政無線	実施済	・防災行政無線 ・実施済（H20～）	今後検討 実施済	・平成23年度緊急情報告知システム導入によりデジタル化済	実施済	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備中	順次整備 引き続き実施		
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・施設等に関する情報を収集し、検討する。	今後検討			・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	・一定程度確保済	必要があれば検討	・一定程度確保済	必要があれば検討	・施設等の現状確認 ・施設等の現状を確認（H30）	必要があれば検討 H30～	・一定程度確保済（本庁舎） ・一定程度確保済（本庁舎）	必要があれば検討		
7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討		
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立	・各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の検討 ・水田貯留に対する支援制度の検討	今後検討			・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討		
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知	継続実施			・大雨予報時に主な水門（約30箇所）を職員にて管理 ・大雨予報時等に実施	未定 随時	・連絡体制の強化	H29年度から検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	継続実施	・土地改良区等への協力依頼を検討 ・文書による協力依頼を実施	順次実施 順次実施		
2 ソフト対策の主な取組 ①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
10	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・配布に協力する。	順次実施	・配布に協力する。	順次実施	・配布に協力する。	順次実施	・配布に協力する。	順次実施	・配布に協力する。 ・作成され次第、配布に協力	順次実施 順次実施		
11	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・出前講座等を実施 H30.4.22 市教育センター（教員約30名）	引き続き実施 引き続き実施	・教育委員会、ＰＴＡとの協議の実施	順次実施	・水辺の学校等川と触れ合う機会に水害教育等の実施を考えていく。	引き続き実施	・教育委員会、ＰＴＡとの協議の実施	引き続き実施	・要望があれば、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・出前講座を実施 H30.10.22 新庄北小学校5年生	継続実施 引き続き実施		
12	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。 ・出前講座等を実施 H31.2.6 富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会 富山地区ブロック（40名） （出前県庁しごと談義）	引き続き実施 引き続き実施	出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施 ・出前講座等を実施 H30.8.26 立山町消防本部研修会（100名）	引き続き実施 引き続き実施	・町内会等から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・出前講座等を実施 H30.6.7 滑川東地区自治会連合会 H30.6.24 河端町 H30.10.10 南部小学校	引き続き実施 引き続き実施	・町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。 ・出前講座を実施 H30.9.2 稗田自主防災会 H30.10.21 若杉自主防災会 H30.10.26 南加積地区いきいきサロン	引き続き実施 引き続き実施	・防災に関する出前講座の依頼がある場合、防災アドバイザーと協力してハザードマップ等について説明する。	引き続き実施	・広報紙、ＨＰ等により周知 ・ハザードマップ更新時（R1年公表予定）等の実施を検討	引き続き実施	・ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施 ・出前講座の実施　60回	継続実施 引き続き実施		
13	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成）	順次実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力 ・「警報級の可能性」や「危険度分布」などの広報用チラシの配布（H30）	順次実施 引き続き実施	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布 ・防災情報・避難所運営bookを作成し、避難所へ配布及びHP掲載	順次実施 H30～	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	順次実施	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	順次実施	・広報紙、ＨＰ等により周知 ・ハザードマップ更新時（R1年公表予定）等の作成・配布を検討	順次実施	・市の広報誌への掲載や、ＨＰなどで周知 ・作成され次第、市の広報誌やＨＰで周知	継続実施 順次実施		
14	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	今後検討			・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	順次実施	・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する。	順次毎年実施	・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する。	順次毎年実施	・自治会との共同点検の実施を検討 ・自治会との共同点検を実施 H30　H30.7月豪雨の検証作業の一環として一部地域で実施	順次毎年実施 H30	・県と合同で毎年実施	継続実施		
15	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加	今後検討			・検討中	今後検討	・広報、ＨＰ、出前講座等での周知	順次実施	・住民等への周知・教育・訓練の実施を検討	今後検討	・住民等への周知・教育・訓練の実施を検討	順次毎年実施	・ハザードマップの更新後、周知を実施 ・新たな洪水ハザードマップの作成中	順次実施 順次実施		
16	まるごとまちごとハザードマップを整備	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 ・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	順次実施 H30			・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する。 ・ハザードマップ作成後、必要があれば設置を検討	必要があれば検討 必要があれば検討		

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（白岩川・上市川等グループ）

具体的な事項の柱			実施する機関													
項目			富山県		富山地方気象台		滑川市		上市町		立山町		舟橋村		富山市	
		カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	17	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・広報、ＨＰ等	順次実施	・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	引き続き実施	・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	順次実施	・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	継続実施	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付	継続実施
							・自主防災活動補助金を交付 H30実績　11団体		・自主防災会が実施する防災訓練に補助金の交付及び支援 H30実績 21回	引き続き実施	・浸水想定エリア内集落に資機材補助 H30交付実績　６件	H30～			・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施	引き続き実施
	18	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置	引き続き実施			・情報を収集し、必要性を検討する。	未定	窓口の設置を検討	・H29年度から検討	窓口の設置を検討	今後検討	・窓口設置済	継続実施	・窓口設置済み	継続実施
			・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施											・窓口設置済み	継続実施
②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																
	19	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施												
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30												
	20	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施			・洪水ハザードマップの更新	R1	・洪水ハザードマップの更新	R1	洪水ハザードマップを作成	H31以降	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等のハザードマップを作成	県の浸水想定区域を受けて実施	・洪水ハザードマップを更新予定	県の浸水想定区域を受けて実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30			・新たなハザードマップの作成 （R1公表予定）		・新たなハザードマップの作成 （R1公表予定）		・ハザードマップ見直し予定 （R1年公表予定）		・ハザードマップ見直し予定 （R1年公表予定）		・新たな洪水ハザードマップの作成中 （R2年公表予定）	引き続き実施
	21	新たなハザードマップの各戸配布・周知 （ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施			・洪水ハザードマップの更新後に配布する	R1	・洪水ハザードマップの更新後に配布する	R1	洪水ハザードマップ作成後に実施	ハザードマップの作成後	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等のハザードマップを各戸配布・周知	ハザードマップの作成後	・洪水ハザードマップ更新後に実施予定	ハザードマップの作成後
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30			・新たなハザードマップの作成 （R1公表予定）		・新たなハザードマップの作成 （R1公表予定）		・ハザードマップ見直し予定 （R1年公表予定、R2年配布予定）		・ハザードマップ見直し予定 （R1年公表予定）		・新たな洪水ハザードマップの作成中 （R2年公表予定）	ハザードマップの作成後
	22	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 （水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施、②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・簡易水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・防災無線の活用	順次整備	・緊急速報エリアメールや町HP等による緊急災害情報の発信 ・防災無線の活用	順次整備	・緊急速報エリアメールによる情報発信 ・Twitterによる情報発信 ・町HPによる緊急災害情報の発信	順次整備	・緊急情報告知システムの活用	順次整備	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、ＳＮＳやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次整備
			・河川監視カメラ設置及びHP公開6基 上市川1基（交観橋） 白岩川3基（泉正橋、新池田橋、交益橋） 栃津川1基（流観橋） 大岩川1基（新屋橋） ・危機管理型水位計設置9基 白岩川水系9基（下条川、小出川ほか）	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備（R2まで）	順次整備					・緊急情報告知システムの活用		・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備中 ・ＳＮＳやスマートフォンアプリについて広報、ＨＰおよび出前講座で普及を推進	引き続き実施
	23	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施	・避難勧告等を発令するためのタイムラインの検証と改善	順次実施
			・*市町村担当者への水位情報のメール配信*	引き続き実施											・避難勧告等を発令するためのタイムラインの検証と改善	
	24	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施
			・試行運用（H29～） H30実績　なし	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績　なし	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績　なし	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績　なし	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績　なし	引き続き実施	・試行運用（H29～）H30実績なし ・連絡体制を確認	引き続き実施
	25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	順次実施			・各施設へ避難計画の作成及び訓練の促進を呼びかけ	順次整備	・要配慮者利用施設に対する技術的助言を行う。	順次実施	・現状を把握し必要に応じて技術的助言を行う		・現状を把握し必要に応じて技術的助言を行う	順次実施	・計画作成に向けた周知啓発	順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29） ・出前講座等を実施 H31.2.6 富山県ﾃﾞｨｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会 富山地区ブロック（40名）	H30			・市内対象施設6施設のうち 2施設で避難確保計画を作成済 （H31.3末時点）				・町内対象施設14施設のうち、 6施設計画で計画作成済み （H31.3末時点）		・村内対象施設なし （H31.3末時点）		・HPにて計画策定の手引きを周知、及び出前講座において説明を実施 ・市内対象施設200施設のうち80施設で避難確保計画を作成済 うち、61施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点）	引き続き実施
	26	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・ハザードマップの更新時に検討	R1年度を予定	・ハザードマップの更新時に検討	R1年度以降	・集落が集落毎に1次集合場所、2次集合場所等を設定及び、垂直避難等ルート策定の重要性を啓発する。	H28年度から順次実施	・ハザードマップの更新時に検討	H30年度以降検討	・立ち退き避難が必要な区域について検討を行う	H30年度以降検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30									・ハザードマップ見直し予定 （R1年公表予定）		・新たな洪水ハザードマップの作成に合わせて検討	引き続き実施
	27	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を検討する。	必要があれば検討	・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。	必要があれば検討	・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。	平成28年度から順次実施	・計画策定を検討する	必要があれば検討	・隣接市町村などと協議をし、検討する。	必要があれば検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30											・避難方法の検討を踏まえ、今後必要に応じて協議を検討	必要があれば検討
	28	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・洪水ハザードマップの修正を行う。	R1	・ハザードマップの更新を検討	R1年度以降	・ハザードマップの更新を検討。	H31年度以降検討	・ハザードマップの更新を検討	県の浸水想定区域を受けて実施	・洪水ハザードマップの更新を行う。	県の浸水想定区域を受けて実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31.3.29） 白岩川（H31.3.29） 栃津川（H31.3.29） 大岩川（H31.3.29）	H30									・ハザードマップ見直し予定 （R1年公表予定）		・新たな洪水ハザードマップの作成中	引き続き実施
	29	水位予測の検討及び精度の向上			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	引き続き実施										
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30）	引き続き実施										
	30	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証	引き続き実施										
					・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30）	引き続き実施										

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（白岩川・上市川等グループ）

具体的な事項の柱		実施する機関													
項目		富山県		富山地方気象台		滑川市		上市町		立山町		舟橋村		富山市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組															
31	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	順次	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	継続実施
		・洪水対応演習（情報伝達訓練）を実施 H30. 4. 20 白岩川ほか（立山町ほか）	引き続き実施							・洪水を想定した避難訓練実施 H30. 9 実施	引き続き毎年実施	・水防団（舟橋村消防団）への連絡体制の確認と首長も参加した情報伝達訓練を実施 H30. 9. 1 舟橋村防災訓練	引き続き実施	・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30. 4. 20 洪水対応演習	引き続き実施
32	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・重要水防箇所について、県と合同で毎年実施	継続実施
		・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30. 5. 24（富山市、立山町、上市町、滑川市と合同）	引き続き実施			・県と合同巡視を実施 H30. 5. 24 立山土木所管内河川	引き続き実施	・県と合同巡視を実施 H30. 5. 24 立山土木所管内河川	引き続き実施	・県と合同巡視を実施 H30. 5. 24 立山土木所管内河川	引き続き実施	・合同巡視を実施 H30　H30. 7月豪雨の検証作業の一環として一部地域で実施	引き続き毎年実施	・県と合同巡視を実施 H30. 5. 24 立山土木所管内河川	引き続き実施
33	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・国・県が実施する水防工法講習会に参加する。	順次参加	・国・県が実施する水防工法講習会に参加する。	順次参加	・出水期前に水防協議会を実施する。	引き続き毎年実施	・水防実働訓練等の計画を策定	毎年実施を検討	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施	継続実施
		・県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 H30. 9. 2（水見市、高岡市、射水市） 参加機関　約140機関 参加人員　約3,700人 ・水防管理団体等が行う訓練へ参加	引き続き実施	・県防災訓練に参加 H30. 9. 29 富山市総合防災訓練	引き続き実施							・関係機関が連携した訓練を実施 H30. 9. 1 舟橋村防災訓練 ・情報伝達訓練 ・避難行動要支援者の安否確認訓練 ・避難情報等発信及び住民避難訓練 ・避難所設営及び運営訓練 ・被災箇所巡視訓練	引き続き実施	・水防訓練を実施 H30. 5. 26 神通川右岸	引き続き実施
34	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防団員を兼ねる、消防団員について、ＨＰ掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	引き続き実施	・広報、ＨＰでＰＲを実施	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページで水防協力団体を募り、募集を実施	引き続き実施	・広報紙、ＨＰ等で周知	引き続き実施	・水防団員を兼ねる、消防団員について、ＨＰ掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	H29年度から検討
						・市庁舎にポスター掲示	引き続き実施					・消防団協力事業所を指定 H30. 12　1社指定	引き続き実施	・ＨＰ掲載、ポスター掲示の実施	引き続き実施
35	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き参加	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	継続実施
		・水防技術講習会に参加 H30. 10. 16　1名（河川課）	引き続き実施									・水防技術講習会に参加			
36	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施												
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31. 3. 29） 白岩川（H31. 3. 29） 栃津川（H31. 3. 29） 大岩川（H31. 3. 29）	H30												
37	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・必要があれば検討する。	未定	支援体制の強化を検討	H29年度から検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討	・必要に応じて検討	毎年実施を検討	・必要に応じて検討	必要があれば検討
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組															
38	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。	引き続き実施	・避難確保計画策定の推進を行う。	順次実施	・地域防災計画の見直し等	H30年度から順次実施	・地域防災計画の見直し後、必要に応じて支援	H28年度から順次実施	・必要に応じて支援	引き続き実施	・計画作成の手引きなどの情報を周知啓発	順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31. 3. 29） 白岩川（H31. 3. 29） 栃津川（H31. 3. 29） 大岩川（H31. 3. 29） ・出前講座等を実施 H31. 2. 6 富山県ﾃﾞｨｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会 富山地区ブロック（40名）	H30			・市内対象施設6施設のうち 2施設で避難確保計画を作成済 （H31. 3末時点）		・町内対象施設14施設のうち、 6施設計画で計画作成済み （H31. 3末時点）		・村内対象施設なし （H31. 3末時点）				・HPにて計画策定の手引きを周知、及び出前講座において説明を実施 ・市内対象施設200施設のうち80施設で避難確保計画を作成済 うち、61施設で避難訓練を実施 （H31. 3末時点）	引き続き実施
39	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・広報、ＨＰでＰＲを実施	H30年度から実施	・広報、ＨＰでＰＲを実施	H30年度から実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施	・広報紙、ＨＰ等で周知	引き続き実施	・ハザードマップによる浸水リスクの周知	必要があれば検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31. 3. 29） 白岩川（H31. 3. 29） 栃津川（H31. 3. 29） 大岩川（H31. 3. 29）	H30												
40	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・広報、ＨＰでＰＲを実施	H30年度から実施	・広報、ＨＰでＰＲを実施	必要があれば検討	・広報紙、ＨＰ等で周知		・広報紙、ＨＰ等で周知	必要があれば検討	・広報紙、ＨＰ等で周知	必要があれば検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31. 3. 29） 白岩川（H31. 3. 29） 栃津川（H31. 3. 29） 大岩川（H31. 3. 29）	H30												
■救援・救助活動の効率化に関する取組															
41	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	R2年度から検討	・河川管理者などから情報提供を受けて、計画の策定検討	R1年度以降	・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定		・河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	必要があれば検討		
		・洪水浸水想定区域図の公表 上市川（H31. 3. 29） 白岩川（H31. 3. 29） 栃津川（H31. 3. 29） 大岩川（H31. 3. 29）	H30												
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施															
42	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	今後検討			・排水ポンプの設置箇所の選定	R2年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H28年度から検討	・排水手法等を検討	H30年度から検討	・排水ポンプ車の配置箇所を検討	・H30年度から検討
43	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施														
44	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	順次実施			・連絡体制の整備	引き続き毎年実施	・連絡体制の整備	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い、毎年確認する。	引き続き毎年実施	・連絡体制の整備	引き続き毎年実施	・連絡体制を確認し、適宜更新する。	継続実施
														・水防連絡会にて連絡体制を確認（国） H30. 4. 25 水防連絡会 ・連絡体制作成（市）	引き続き実施
45	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次参加	・防災訓練と合同で実施を検討	順次実施	・町総合防災訓練と合同で実施を検討	順次実施	・防災訓練と合同で実施を検討	順次実施	・水防法に基づく水防訓練の実施	継続実施
														・水防訓練を実施 H30. 5. 26 神通川右岸	引き続き実施

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（いたち川・山田川等グループ）

具体的な事項の柱		実施する機関					
項目		富山県		富山地方気象台		富山市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組							
■洪水を河川内で安全に流す対策							
1	浸透対策 パイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 縦工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施				
		【いたち川】 護岸 L=0.05km（富.山室外地内） 【熊野川】 伐木 L=2.3km（富.文珠寺外地内） 伐木 L=1.0km（富.安養寺外地内） 河道浚渫 L=0.3km（富.東福沢地内） 【坪野川】 道路橋架替 1式（富.婦中町速星） 【山田川】 護岸 L=0.13km（富.山田小島地内） 河道浚渫 L=0.4km（富.婦中町富川地内）	引き続き実施				
■危機管理型ハード対策							
2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	今後検討				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備							
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、検討する	今後検討			・新技術（水のうなど）を活用した水防資機材の検討	必要があれば検討
						・ウォーターフェンスなど調査研究	引き続き実施
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・簡易水位計の設置	引き続き実施				
		・河川監視カメラHP公開4基 いたち川（千歳橋）（H30.6.1） 土川（土川橋）（H30.6.1） 坪野川（坪野橋）H30.6.1） 山田川（長沢橋）（H30.6.1） ・河川監視カメラ設置 1基 祖母川、田島川合流点 ・危機管理型水位計設置 14基 神通川水系14基（黒川、冷川ほか）	引き続き実施				
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備	順次整備
						・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備中	引き続き実施
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・施設等に関する情報を収集し、検討する。	今後検討			・一定程度確保済（本庁舎）	必要があれば検討
						・一定程度確保済（本庁舎）	
7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・校庭貯留施設の活用	継続実施
						・校庭貯留施設（速星小・速星中・堀川小）の継続活用	継続実施
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立	・各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の検討 ・水田貯留に対する支援制度の検討	今後検討			・水田貯留推進事業の実施	継続実施
						・水田貯留（370ha）の継続実施	継続実施
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知	引き続き実施			・土地改良区等への協力依頼を検討	順次実施
		・気象状況に応じて対応を依頼 坪野川 富山市農林事務所による水門管理者等との調整 いたち川 常西用水土地改良区による上流での取水制限	引き続き実施			・文書による協力依頼を実施	順次実施
2. ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組							
10	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・配布に協力する。	順次実施
						・作成され次第、配布に協力	順次実施
11	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・要望があれば、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	継続実施
				・出前講座等を実施 H30.9.21 富山市新庄小学校 （富山河川国道事務所、富山市と実施） （100名） H30.10.10 富山市新庄北小学校（110名）	引き続き実施	・出前講座を実施 H30.10.22 新庄北小学校5年生	引き続き実施
12	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施	引き続き実施	・ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	継続実施
		・出前講座等を実施 H31.2.6 富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会 富山地区ブロック（40名） （出前県庁しごと談義）	引き続き実施	・「警報級の可能性」や「危険度分布」などの広報用チラシの配布（H30）	引き続き実施	・出前講座の実施 60回	引き続き実施
13	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成）	順次実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・市の広報誌への掲載や、ＨＰなどで周知	継続実施
		・減災に係る取組方針をHPに掲載（H30.6）	H30			・作成され次第、市の広報誌やＨＰで周知	順次実施
14	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施			・県と合同で毎年実施	継続実施
15	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加	今後検討			・ハザードマップの更新後、周知を実施	順次実施
						・新たな洪水ハザードマップの作成中	順次実施

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（いたち川・山田川等グループ）

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関 富山県 実施内容	富山県 時期	富山地方気象台 実施内容	富山地方気象台 時期	富山市 実施内容	富山市 時期
	16	まるごとまちごとハザードマップを整備	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	順次実施			・ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する。	順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30			・ハザードマップ作成後、必要があれば設置を検討	必要があれば検討
	17	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	今後検討			・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付	継続実施
							・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施	引き続き実施
	18	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県）	引き続き実施			・窓口設置済み	継続実施
			・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施			・窓口設置済み	継続実施
②迅速かつ確実な避難行動のための取組								
■情報伝達、避難計画等に関する取組								
	19	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施				
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30				
	20	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施			洪水ハザードマップを更新予定	県の浸水想定区域を受けて実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30			・新たな洪水ハザードマップの作成中 （R2年公表予定）	引き続き実施
	21	新たなハザードマップの各戸配布・周知 （ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施			洪水ハザードマップ更新後に実施予定	ハザードマップの作成後
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30			・新たな洪水ハザードマップの作成中 （R2年公表予定）	ハザードマップの作成後
	22	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 （水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・簡易水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、ＳＮＳやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	順次整備
			・河川監視カメラHP公開4基 いたち川（千歳橋）（H30.6.1） 土川（土川橋）（H30.6.1） 坪野川（坪野橋）H30.6.1） 山田川（長沢橋）（H30.6.1） ・河川監視カメラ設置 1基 祖母川、田島川合流点 ・危機管理型水位計設置 14基 神通川水系14基（黒川、冷川、松川ほか）	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備中 ・ＳＮＳやスマートフォンアプリについて広報、ＨＰおよび出前講座での普及を推進	引き続き実施
	23	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	・浸水想定の見直し後、河川管理者と協議を行う。	順次実施
	24	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	必要に応じて検討。まずは担当者間のホットラインの実施を河川管理者と協議	順次実施
			・試行運用（H29～） H30実績　３回（坪野川）	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績　３回（坪野川）	引き続き実施

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（いたち川・山田川等グループ）

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関 富山県 実施内容	富山県 時期	富山地方気象台 実施内容	富山地方気象台 時期	富山市 実施内容	富山市 時期
	25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	順次実施			・計画作成に向けた周知啓発	順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・出前講座等を実施 H31.2.6 富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会 富山地区ブロック（40名）	H30			・HPにて計画策定の手引きを周知、 及び出前講座において説明を実施 ・市内対象施設200施設のうち80施設で 避難確保計画を作成済 うち、61施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点）	引き続き実施
	26	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・立ち退き避難が必要な区域について検討を行う	H30年度以降検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30			・新たな洪水ハザードマップの作成に 合わせて検討	引き続き実施
	27	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・隣接市町村などと協議をし、検討する。	必要があれば検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30			・避難方法の検討を踏まえ、今後必要に 応じて協議を検討	必要があれば検討
	28	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・洪水ハザードマップの更新を行う。	県の浸水想定区域を受けて実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30			・新たな洪水ハザードマップの作成中	引き続き実施
	29	水位予測の検討及び精度の向上			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	引き続き実施		
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30）	引き続き実施		
	30	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証	引き続き実施		
					・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30）	引き続き実施		
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組								
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組								
	31	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	継続実施
			・洪水対応演習（情報伝達訓練）を実施 H30.4.20 神通川 （国、富山土木、富山市） ・磯川水防情報伝達訓練を実施 H30.6.22 磯川 （国、富山土木、富山市）	引き続き実施			・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30.4.20 神通川 ・水防情報伝達訓練を実施 H30.6.22 磯川	引き続き実施
	32	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・重要水防箇所について、県と合同で毎年実施	継続実施
			・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30.6.6（富山市と合同）	引き続き実施			・重要水防箇所について県と合同巡視 H30.5.16 富山土木センター管内河川	引き続き実施
	33	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・水防団、国、県、自主防災組織などが参加し、出水期前に水防訓練の実施	継続実施
			・水防管理団体が行う訓練へ参加 H30.5.26 神通川（富山市） （富山土木より9名参加）	引き続き実施	・県防災訓練に参加 H30.9.29 富山市総合防災訓練	引き続き実施	・水防訓練を実施 H30.5.26 神通川右岸	引き続き実施
	34	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防団員を兼ねる、消防団員について、ＨＰ掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	H29年度から検討
							・ＨＰ掲載、ポスター掲示の実施	引き続き実施
	35	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	継続実施
			・水防技術講習会に参加 H30.10.16 1名（河川課）	引き続き実施				
	36	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施				
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30				
	37	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・必要に応じて検討	必要があれば検討

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（いたち川・山田川等グループ）

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関 富山県 実施内容	時期	富山地方気象台 実施内容	時期	富山市 実施内容	時期
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組								
	38	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。	引き続き実施	・計画作成の手引きなどの情報を周知啓発	順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17） ・出前講座等を実施 H31.2.6 富山県ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ協議会 富山地区ブロック（40名）	H30			・HPにて計画策定の手引きを周知、 及び出前講座において説明を実施 ・市内対象施設200施設のうち80施設で 避難確保計画を作成済 うち、61施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点）	引き続き実施
	39	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・ハザードマップによる浸水リスクの周知	必要があれば検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30				
	40	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・広報紙、ＨＰ等で周知	必要があれば検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30				
■救援・救助活動の効率化に関する取組								
	41	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施				
			・洪水浸水想定区域図の公表 いたち川（H30.8.17） 土川（H30.8.17） 熊野川（H30.8.17） 坪野川（H30.8.17） 山田川（H30.8.17）	H30				
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施								
	42	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	今後検討			・排水ポンプ車の配置箇所を検討	・H30年度から検討
	43	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施						
	44	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	引き続き実施			・連絡体制を確認し、適宜更新する。	継続実施
			・連絡先を富山市に確認し、水防マニュアルに反映	引き続き実施			・水防連絡会にて連絡体制を確認（国） H30.4.25 水防連絡会 ・連絡体制作成（市）	引き続き実施
	45	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施			・水防法に基づく水防訓練の実施	継続実施
			・水防管理団体が行う訓練へ参加 H30.5.26 神通川（富山市） （富山土木より9名参加）	引き続き実施			・水防訓練を実施 H30.5.26 神通川右岸	引き続き実施

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（下条川等グループ）

具体的な事項の柱			実施する機関					
項目			富山県		富山地方気象台		射水市	
		カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
	1	浸透対策 パイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 縦工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。 ・河道内堆積土者の計画的な撤去	引き続き実施				
			【下条川】 護岸 L=37m（射．橋下条地内） 【和田川】 伐木 A=300m2（射．大門地内）	引き続き実施				
■危機管理型ハード対策								
	2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	今後検討				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
	3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、検討する	今後検討			・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。	引き続き実施
							・検討中	引き続き実施
	4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・簡易水位計の設置	引き続き実施				
			・河川監視カメラHP公開4基 下条川（駅南大橋）（H30. 6. 1） 和田川（本江）（H30. 6. 1） ・危機管理型水位計設置 5基 庄川水系3基（親司川、八幡川、鴨川） その他水系2基（鍛冶川、新堀川）	引き続き実施				
	5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・市町村合併以前から引き継いでいるアナログの防災行政無線をデジタル化し市全域を網羅した情報伝達網を整備し、H28年9月26日から運用開始。	引き続き実施
							・運用開始済（H28. 9～）	整備済
	6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・施設等に関する情報を収集し、検討する。	今後検討			・防災拠点となる市庁舎として、72時間発電が可能な非常用発電機を庁舎６階に整備し、H28年10月開庁した。	引き続き実施
							・整備済（H28. 10～）	整備済
	7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・検討中	今後検討
							・検討中	引き続き実施
	8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立	・各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の検討 ・水田貯留に対する支援制度の検討	今後検討			・検討中	今後検討
							・検討中	引き続き実施
	9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知	継続実施			・検討中	今後検討
							・検討中	引き続き実施
2. ソフト対策の主な取組 ①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組								
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組								
	10	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・検討中	今後検討
							・検討中	引き続き実施
	11	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施
							・小学校１校に水害状況の写真パネル等を貸し出し	引き続き実施
	12	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施	引き続き実施	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	引き続き実施
					・「警報級の可能性」や「危険度分布」などの広報用チラシの配布（H30） ・出前講座等を実施 H30. 5. 22 伏木防火協会（100名）	引き続き実施	・出前講座（風水害をテーマ）を実施 40地区（H28年4月～H31年3月）	引き続き実施
	13	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成）	引き続き実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・市広報紙面に記事を掲載し市民への啓発を図る。	引き続き実施
							・風水害時の対策（備蓄・情報収集）に関する啓発 H30. 6 CATV	引き続き実施
	14	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施			・河川管理者と連携し対応したい。	順次実施
			H30. 5. 25　下条川（高岡土木、射水市）				H30. 5. 25　下条川（高岡土木、射水市）	引き続き実施
	15	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加	今後検討			・検討中	今後検討
							・検討中	引き続き実施
	16	まるごとまちごとハザードマップを整備	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	順次実施			・ハザードマップの見直しの際に検討する。	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～			・検討中	引き続き実施

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（下条川等グループ）

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関 富山県 実施内容	時期	富山地方気象台 実施内容	時期	射水市 実施内容	時期
	17	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	引き続き実施
							・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援 ・H30.9.2 作道地区で富山県・射水市総合防災訓練実施 ・H31.3 風水害時等の自主的な避難に関する、「市、施設管理者、住民」それぞれの役割分担やルールを明確化した「自主避難所開設・運営マニュアル」を作成	引き続き実施
	18	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県）	引き続き実施			・平成31年度にハザードマップ見直しを予定しており、公表時に合わせ検討	今後検討
			・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施			・検討中	引き続き実施
②迅速かつ確実な避難行動のための取組								
■情報伝達、避難計画等に関する取組								
	19	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施				
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～				
	20	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施			・平成31年度にハザードマップの見直しを予定している。	H31
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～			・R元年度内公表予定	引き続き実施
	21	新たなハザードマップの各戸配布・周知 （ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施			・平成31年度のハザードマップ見直しに合わせて検討したい。	今後検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～			・R元年度内公表予定	引き続き実施
	22	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 （水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・簡易水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を５６局（親局を含む）から１１３局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充した。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、ＣＡＴＶのＬ字放送、コミュニティＦＭの割り込み放送で配信するシステム整備が完了した。今後は整備等行った設備を情報発信等に活用したい。	引き続き実施
			・河川監視カメラHP公開4基 下条川（駅南大橋）（H30.6.1） 和田川（本江）（H30.6.1） ・危機管理型水位計設置 5基 庄川水系3基（親司川、八幡川、鴨川） その他水系2基（鍛冶川、新堀川）		・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・運用開始済（H28.9.26～）	整備済
	23	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	引き続き実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直すなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	順次実施
							・検討中	引き続き実施
	24	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施
			・試行運用（H29～） H30実績 なし	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績 なし	引き続き実施
	25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	引き続き実施			市内部の連絡体制を整備し促進したい。	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～			・防災訓練を実施 H30.9.2 富山県と射水市の合同防災訓練（１施設）	引き続き実施
	26	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～			・指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証（H30）	引き続き実施
	27	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・参加市町村で連携し広域避難に関する検討を行う。	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～			・検討中	引き続き実施
	28	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・平成31年度のハザードマップ見直しに合わせて検討したい。	引き続き実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～			・検討中	引き続き実施
	29	水位予測の検討及び精度の向上			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	順次実施		
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30）	引き続き実施		
	30	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証	引き続き実施		
					・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30）	引き続き実施		

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（下条川等グループ）

具体的な事項の柱		実施する機関					
項目		富山県		富山地方気象台		射水市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
31	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施
						・水防連絡会で連絡体制を確認 H30.4.25 ・洪水対応演習に参加 H30.4.20	引き続き実施
32	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・河川管理者と連携し対応したい。	引き続き毎年実施
		H30.5.25　下条川（高岡土木、射水市）	引き続き実施			H30.5.25　下条川（高岡土木、射水市）	引き続き実施
33	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き毎年実施
				・県防災訓練に参加 H30.9.29 富山市総合防災訓練	引き続き実施		引き続き毎年実施
34	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施
						・ホームページ等で消防団員を募集	引き続き実施
35	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加。	引き続き実施
		・水防技術講習会に参加 H30.10.16 1名	引き続き実施				引き続き実施
36	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施				
		・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～				
37	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・検討中	今後検討
						・検討中	引き続き実施
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組							
38	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。	引き続き実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～			・H30.2.9 対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認 ・H30.2.15 対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始	引き続き実施
39	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・検討中	今後検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～			・検討中	引き続き実施
40	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・検討中	今後検討
		・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～			・検討中	引き続き実施
■救援・救助活動の効率化に関する取組							
41	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	引き続き実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 下条川（R1年出水期前予定） 和田川（R1年出水期前予定）	H30～			・検討中	引き続き実施
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施							
42	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	今後検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定。	引き続き実施
						・検討中	引き続き実施
43	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施						
44	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	順次実施			・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き実施
						・水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化 H30.4.25 水防連絡会	引き続き実施
45	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・河川管理者が行う操作訓練に参加。	引き続き実施
							引き続き実施

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（千保川・旅川等グループ）

具体的な事項の柱		実施する機関											
項目		富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1.ハード対策の主な取組													
■洪水を河川内で安全に流す対策													
1	浸透対策 バイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 縦工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施										
		【祖父川】 河道浚渫 V=36m3（高.北島地内） 【岸渡川】 伐木 A=200m2（高.福岡町大滝地内） 【旅川】 河道浚渫　L=0.2km（三清東地内） 河道浚渫　L=0.1km（院瀬見地内）	引き続き実施										
■危機管理型ハード対策													
2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	(高)H28年度から順次整備										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、検討する	今後検討			・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討
										・河川管理者と合同巡視を実施 H30.5	引き続き実施		
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・簡易水位計の設置	引き続き実施										
		・河川監視カメラのHP公開6基 千保川（志貴野橋、市場橋）2基 祖父川（樋詰橋）1基 岸渡川（岸渡川鉄道協）1基 横江宮川（宮川橋）1基 旅川1基（柴田屋橋） ・危機管理型水位計設置10基 小矢部川水系10基(野川、大門川ほか)	引き続き実施										
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	引き続き実施	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	防災行政無線のデジタル化を図り、放送内容をメール及び市のホームページと連携し情報伝達を図る。	H29年より運用開始
						・情報伝達に係る効果的な手段（防災行政無線を含む）の整備について検討（H30.4～）	H30～					・運用開始済	H29～
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・施設等に関する情報を収集し、検討する。	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
						・非常用発電装置と非常時の本部機能についての現状確認を実施（H30.4～）	H30～						
7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立	・各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の検討 ・水田貯留に対する支援制度の検討	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知	継続実施			用水管理者と連携して、降雨時の水門管理の徹底を図っている。	引き続き実施	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
						・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底	引き続き実施						
2.ソフト対策の主な取組 ①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組													
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組													
10	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
11	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で防災教育を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	引き続き実施	・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。	引き続き実施
						・富山河川国道事務所と合同で防災学習を実施 H30.7.19　万葉小学校５年生約30人	引き続き実施						
12	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・自治会等から出前講座の要請があれば実施	引き続き実施
				・「警報級の可能性」や「危険度分布」などの広報用チラシの配布（H30）	引き続き実施	・自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施 H30実績　56件	引き続き実施	・出前講座等を実施 H30実績　48件	引き続き実施			・出前講座を実施 H30.10.21　井口婦人防火クラブ20名	引き続き実施
13	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成）	引き続き実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	・毎年６月広報で大雨による災害対策について特集している。	引き続き毎年実施	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	順次実施
						・防災マップを更新、全自治会員へ配布（H30.4） ・出前講座等で周知・説明	H30～						
14	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施			・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	順次毎年実施	・県と合同で毎年実施	順次毎年実施
15	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
16	まるごとまちごとハザードマップを整備	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	順次実施			・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	H30年度以降検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。	順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～			・作成について検討（H30.4～）	H30～						

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（千保川・旅川等グループ）

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関											
			富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	17	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	順次実施	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	順次実施	・自主防災組織への情報提供を進める。	引き続き毎年実施	・平成２８年３月２９日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施
							・自主防災組織等の結成 H30実績　自主防災組織1件 自主防災組織連絡協議会4件 ・防災に係る出前講座を実施 H30実績　116件（自治会等） ・防災士育成事業（防災講演会）を実施 H31.2.24　県西部6市と合同実施	順次実施	・市総合防災訓練を実施（水害想定） H30.9.2 市総合防災訓練	H30～				
	18	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県）	引き続き実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
			・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施										
②迅速かつ確実な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
	19	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施										
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～										
	20	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	平成30年度より実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H30年度実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H31	過去に作成したハザードマップの見直し（最大浸水想定区域、避難計画を反映）	H30
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～			・新たなハザードマップを策定中 （R1年度公表予定）	H30～	・新たな洪水ハザードマップの策定 （H31.4.25公表）	H30	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H30年度）	H30～	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H31.4公表）	H30
	21	新たなハザードマップの各戸配布・周知 （ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	平成30年度より実施	・市内全戸、事業所などへ洪水ハザードマップを配布・周知する。	H31実施	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	H32	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	H30
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～			・新たなハザードマップを策定中 （R1年度公表予定）	H30～	・洪水ハザードマップの配布・周知 （H31.4.25公表 広報誌、市HP）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H30年度策定、R1年度配布予定）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを配布 （H30年度策定、H31.5全戸配布）	H30～R1
	22	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 （水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・簡易水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、ＯＡＴＶのＬ字放送、コミュニティＦＭの割り込み放送を活用する。	引き続き実施	・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	順次整備	・登録制メールの普及	H28年度から実施	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しＬＰＲしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・南砺市防災アプリを開発し、気象情報や避難情報の伝達を図る。	順次整備
			・河川監視カメラのHP公開6基 千保川（志貴野橋、市場橋）2基 祖父川（橡詰橋）1基 岸渡川（岸渡川鉄道協）1基 横江宮川（宮川橋）1基 旅川1基（柴田屋橋） ・危機管理型水位計設置10基 小矢部川水系10基(野川、大門川ほか)	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・市防災情報メールについて市HPで周知 ・出前講座等の際に登録を呼びかけ	順次実施					・運用開始済	整備済
	23	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	情報伝達手段の整備（システムの再構築）については、現在検討中。	引き続き実施	・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	引き続き実施	・作成済みタイムラインの改善を実施	H28年度から実施	・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	順次実施
					・大雨災害時の対応等の聞き取り調査 H30 南砺市で実施	引き続き実施								
	24	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	・主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施
			・試行運用（H29～） H30実績 なし	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績 なし	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績 なし	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績 なし	引き続き実施		
	25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	引き続き実施			・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H29年度から順次実施	・浸水想定区域内(50cm以上）の要配慮者利用施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H30年度から順次実施	・検討中	今後検討	浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H29年度から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） ・施設管理者向け説明会で説明 H30.5.16 南砺市説明会	H30～			・施設管理者へ資料提供及び説明会を実施 H30.4～6 ・市内対象施設218施設のうち24施設で避難確保計画を作成済 （H31.3末時点）	H29～	・市内対象施設14施設のうち14施設で避難確保計画を作成済 うち、10施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点）	H30～	・市内対象施設27施設のうち19施設で避難確保計画を作成済 うち、5施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点）		・施設管理者向け説明会を開催 H30.5.16 説明会 ・市内対象施設5施設のうち5施設で避難確保計画を作成済 うち、3施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点） ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設	H30～
	26	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。	H28年度から順次実施	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	H28年度から順次実施	・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討	平成29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	H28年度から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～			・洪水ハザードマップの改定作業に合わせ検討中	H30～					・新たな洪水ハザードマップを策定 （H31.4公表）	H30

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（千保川・旅川等グループ）

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関													
			富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	27	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・県西部６市と連携し、広域避難計画を検討する。	平成28年度から順次実施	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	平成28年度から順次実施	・県、関係市と連携し検討	平成29年度から順次実施	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	平成28年度から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～			・広域避難について検討	H30～						
	28	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30年度から実施	・新たなハザードマップの策定	H30年度以降順次実施	・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知	平成29年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H30～
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～			・洪水ハザードマップを策定中	H30～	・ハザードマップを作成中 （H31.4公表予定）	H30～			・新たな洪水ハザードマップを策定 （H31.4公表）	H30
	29	水位予測の検討及び精度の向上			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	順次実施								
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30）	引き続き実施								
	30	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			予測精度等の改善を検証	引き続き実施								
					・災害発生状況などと危険度の検証実施 （H30）	引き続き実施								
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組														
	31	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加するものとする。	引き続き毎年実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
							・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30.4.20	引き続き毎年実施					・市総合防災訓練を実施 H30.8.26　南砺市総合防災訓練	引き続き毎年実施
	32	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
			・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30.5.22（南砺市と合同）	引き続き実施			・河川パトロールの実施 H30.5.25 ・沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 H30.6.7	引き続き毎年実施						
	33	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する	引き続き毎年実施	・毎年防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	引き続き毎年実施
					・県防災訓練に参加 H30.9.29 富山市総合防災訓練	引き続き実施	・水防訓練を実施 H30.6.2 庄川左岸河川敷	引き続き毎年実施			・市総合防災訓練を実施 H30.9	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練を実施 H30.8.26　南砺市総合防災訓練	引き続き毎年実施
	34	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・広報誌やホームページで消防団員や協力団体の募集を行う。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き実施
							・SNSでの消防団の活動を紹介 H30 ・イベント等でチラシを配布 H30	H30～						
	35	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
			・水防技術講習会に参加 H30.10.16　1名	引き続き実施			・水防技術講習会に参加 H30.10.16　1名 H30.11.9　1名	引き続き実施						
	36	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施										
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～										
	37	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組														
	38	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。	引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H29年度から順次実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17） ・施設管理者向け説明会で説明 H30.5.16 南砺市説明会	H30～			・施設管理者へ資料提供及び説明会を実施 H30.4～6 ・市内対象施設218施設のうち24施設で避難確保計画を作成済 （H31.3末時点）	H29～	・市内対象施設14施設のうち14施設で避難確保計画を作成済 うち、10施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点）	H30～	・市内対象施設27施設のうち19施設で避難確保計画を作成済 うち、5施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点）		・施設管理者向け説明会を開催 H30.5.16 説明会 ・市内対象施設5施設のうち5施設で避難確保計画を作成済 うち、3施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点） ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設	H30～
	39	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。（H31年度～）	H28年度から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～			・洪水ハザードマップの改定作業に合わせ検討（H30.4～）	H30～					・新たな洪水ハザードマップを策定 （H31.4公表）	H30

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（千保川・旅川等グループ）

具体的な事項の柱			実施する機関											
項目			富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
		カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	40	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～										
	■救援・救助活動の効率化に関する取組													
	41	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配備計画を検討	H28年度から検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	H28年度から検討	・広域支援拠点等の配置計画の検討	H28年度から検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 千保川（H31.3.29） 祖父川（R1年出水期前予定） 岸渡川（H30.11.21） 横江宮川（H30.11.21） 旅川（H30.8.17）	H30～			・富山県受援体制検討会に参画 ・高岡市受援計画策定に向け情報収集	H30～						
	■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施													
	42	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	今後検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討
	43	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施					・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。	H28年度から検討						
							・必要性を検討	H30～						
	44	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	順次実施			・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施	引き続き毎年実施	・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
							・洪水対応演習にて実施 H30.4.20	引き続き毎年実施						
	45	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	順次実施	・水防訓練と合同で訓練を検討	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
							・水防訓練を実施 H30.6.2 庄川左岸河川敷	引き続き毎年実施						

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（子撫川・小矢部川等グループ）

具体的な事項の柱		実施する機関											
項目		富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
	カテゴリ	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組													
■洪水を河川内で安全に流す対策													
1	浸透対策 パイピング対策 流下能力対策 侵食・洗掘対策 堤防整備 霞堤の維持・保全 緩工の整備 漏水対策 河道管理 ダムによる洪水調節 洪水をバイパス等で排水する施設の整備 河道浚渫	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施										
		【小矢部川】 悦木　L=0.2km(南砺市前田地内) 【山田川】 河道浚渫　L=0.15km(南砺市院林地内) 河道浚渫　L=0.25km(南砺市上川崎地内)	引き続き実施										
■危機管理型ハード対策													
2	堤防天端の保護 裏法尻の補強	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	(砺)H28年度から順次整備										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・新技術に関する情報を収集し、検討する	今後検討			・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	引き続き実施	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。	H28年度から検討
										・河川管理者と合同巡視を実施 H30.5	引き続き実施		
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・簡易水位計の設置	引き続き実施										
		・河川監視カメラの設置1基 山田川　1基（桜橋） ・河川監視カメラのHP公開3基 子撫川（宮島橋）1基 渋江川（下御亭橋）1基 小矢部川2基（川崎橋、新福光橋） 山田川1基（桜橋） ・危機管理型水位計設置5基 小矢部川水系5基（明神川、池川ほか）	引き続き実施										
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良					・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	引き続き実施	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	防災行政無線のデジタル化を図り、放送内容をメール及び市のホームページと連携し情報伝達を図る。	H29年より運用開始
						・情報伝達に係る効果的な手段（防災行政無線を含む）の整備について検討（H30.4～）	H30～					・運用開始済	H29～
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	・施設等に関する情報を収集し、検討する。	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
						・非常用発電装置と非常時の本部機能についての現状確認を実施（H30.4～）	H30～						
7	浸透ますの設置 校庭貯留の実施					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立 水田貯留に対する支援制度の確立	・各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の検討 ・水田貯留に対する支援制度の検討	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	・気象情報に応じて、文書による市、土地改良区宛に事前点検や注意喚起の通知	継続実施			用水管理者と連携して、降雨時の水門管理の徹底を図っている。	引き続き実施	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
						・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底	引き続き実施						
2. ソフト対策の主な取組 ①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組													
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組													
10	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
11	小中学校等における水災害教育を実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で防災教育を実施する。	引き続き実施	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	引き続き実施	・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。	引き続き実施
						・富山河川国道事務所と合同で防災学習を実施 H30.7.19　万葉小学校５年生約30人	引き続き実施						
12	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・自治会等から出前講座の要請があれば実施	引き続き実施
				・「警報級の可能性」や「危険度分布」などの広報用チラシの配布（H30）	引き続き実施	・自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施 H30実績　56件	引き続き実施	・出前講座等を実施 H30実績　48件	引き続き実施			・出前講座を実施 H30.10.21　井口婦人防火クラブ20名	引き続き実施
13	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、ＨＰへの掲載等（協議会で作成）	引き続き実施	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ＆市民便利帳」の改定時に併せて、特集ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	順次実施	・毎年６月広報で大雨による災害対策について特集している。	引き続き毎年実施	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	順次実施
						・防災マップを更新、全自治会員へ配布（H30.4） ・出前講座等で周知・説明	H30～						
14	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	・重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施			・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	順次毎年実施	・県と合同で毎年実施	順次毎年実施
15	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	・災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加	今後検討			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
16	まるごとまちごとハザードマップを整備	・ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	順次実施			・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	H30年度以降検討	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	順次実施	・市財政課・防災担当課と協議し、必要性の有無等について検討していく。	順次実施
		・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30			・作成について検討（H30.4～）	H30～						

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（子撫川・小矢部川等グループ）

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関													
			富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	17	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施			・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。	順次実施	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	順次実施	・自主防災組織への情報提供を進める。	引き続き毎年実施	・平成２８年３月２９日に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施
							・自主防災組織等の結成 H30実績　自主防災組織1件 自主防災組織連絡協議会4件 ・防災に係る出前講座を実施 H30実績　116件（自治会等） ・防災士育成事業（防災講演会）を実施 H31.2.24　県西部6市と合同実施	順次実施	・市総合防災訓練を実施（水害想定） H30.9.2 市総合防災訓練	H30～			・市総合防災訓練を実施 H30.8.26　南砺市総合防災訓練	引き続き毎年実施
	18	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・県HPに問い合わせ窓口を設置（県）	引き続き実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
			・相談窓口をHPに掲載	引き続き実施										
2. ソフト対策の主な取組　②迅速かつ確実な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
	19	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施										
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30										
	20	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	平成30年度より実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H30年度実施	・新たな洪水ハザードマップの策定	H31	過去に作成したハザードマップの見直し（最大浸水想定区域、避難計画を反映）	H30
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30			・新たな洪水ハザードマップを策定中 （R1年度公表予定）	H30～	・新たな洪水ハザードマップの策定 （H31.4.25公表）	H30	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H30年度）	H30～	・新たな洪水ハザードマップを策定 （H31.4公表）	H30
	21	新たなハザードマップの各戸配布・周知 （ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	平成30年度より実施	・市内全戸、事業所などへ洪水ハザードマップを配布・周知する。	H31実施	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	H32	・新たなハザードマップの各戸配布・周知	H30
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30			・新たな洪水ハザードマップを策定中 （R1年度公表予定）	H30～	・洪水ハザードマップの配布・周知 （H31.4.25公表　広報誌、市HP）	H30～R1	・洪水ハザードマップを策定 （H30年度策定、R1年度配布予定）	H30～R1	・新たな洪水ハザードマップを配布 （H30年度策定、H31.5全戸配布）	H30～R1
	22	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 （水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。②また、Ｌアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供。 ・河川情報システムの改良・携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置（水位計設置箇所） ・簡易水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	引き続き実施	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、ＣＡＴＶのＬ字放送、コミュニティＦＭの割り込み放送を活用する。	引き続き実施	・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	順次整備	・登録制メールの普及	H28年度から実施	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しＰＲしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・南砺市防災アプリを開発し、気象情報や避難情報の伝達を図る。	順次整備
			・河川監視カメラの設置1基 山田川　1基（桜橋） ・河川監視カメラのHP公開3基 子撫川（宮島橋）1基 渋江川（下御亭橋）1基 小矢部川2基（川崎橋、新福光橋） 山田川1基（桜橋） ・危機管理型水位計設置5基 小矢部川水系5基（明神川、池川ほか）	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・市防災情報メールについて市HPで周知 ・出前講座等の際に登録を呼びかけ	順次実施					・運用開始済	整備済
	23	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	引き続き実施	・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。	引き続き実施	・防災行動計画（タイムライン）は策定済み。河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	引き続き実施	・作成済みタイムラインの改善を実施	H28年度から実施	・防災計画のタイムライン策定時期と合わせ水防計画において策定する。	順次実施
					・大雨災害時の対応等の聞き取り調査 H30 南砺市で実施	引き続き実施		今後検討						
	24	中小河川において、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	主な河川を対象とした流域雨量指数による危険度分布の能動的ホットライン	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施	・H29から取組みを開始（試行）	引き続き実施
			・試行運用（H29～） H30実績　なし	引き続き実施	・大雨が予想された場合、富山県等に情報伝達を実施（H30）	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績　なし	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績　なし	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績　なし	引き続き実施	・試行運用（H29～） H30実績　なし	引き続き実施
	25	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供 ・要配慮者利用施設管理者向け説明会への支援	引き続き実施			・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H29年度から順次実施	・浸水想定区域内(50cm以上）の要配慮者利用施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H30年度から順次実施	・検討中	今後検討	浸水想定区域内の要配慮者施設について、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進する。	H29年度から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17) ・施設管理者向け説明会で説明 H30.5.16 南砺市説明会	H30			・施設管理者へ資料提供及び説明会を実施 H30.4～6 ・市内対象施設218施設のうち24施設で避難確保計画を作成済 （H31.3末時点）	H29～	・市内対象施設14施設のうち14施設で避難確保計画を作成済 うち、10施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点）	H30～	・市内対象施設27施設のうち19施設で避難確保計画を作成済 うち、5施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点）	H30～	・施設管理者向け説明会を開催 H30.5.16 説明会 ・市内対象施設5施設のうち5施設で避難確保計画を作成済 うち、3施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点） ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設	H30～
	26	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	順次実施			・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。	H28年度から順次実施	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	H28年度から順次実施	・最短到達時間によっては垂直避難をすることも考慮し検討	平成29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	H28年度から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30			・洪水ハザードマップの改定作業に合わせ検討中	H30～					・新たな洪水ハザードマップを策定 （H31.4公表）	H30

様式ー１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（子撫川・小矢部川等グループ）

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関													
			富山県		富山地方気象台		高岡市		砺波市		小矢部市		南砺市	
			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	27	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・県西部６市と連携し、広域避難計画を検討する。	平成28年度から順次実施	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	平成28年度から順次実施	・県、関係市と連携し検討	平成29年度から順次実施	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	平成28年度から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30			・広域避難について検討	H30～						
	28	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	H30年度から実施	・新たなハザードマップの策定	H30年度以降順次実施	・洪水ハザードマップを更新し、全戸配布することにより周知	平成29年度から順次実施	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H30～
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30			・洪水ハザードマップを策定中	H30～	・ハザードマップを作成中 （H31.4公表予定）	H30～			・新たな洪水ハザードマップを策定 （H31.4公表）	H30
	29	水位予測の検討及び精度の向上			・大雨・洪水警報等の評価及び精度の向上 ・災害補足状況の検証と洪水警報等の基準の変更	順次実施								
		小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施			・災害補足の状況と洪水警報等の基準の検証の実施（H30）	引き続き実施								
	30	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・予測精度等の改善を検証	引き続き実施								
					・災害発生状況などと危険度の検証実施（H30）	引き続き実施								
2. ソフト対策の主な取組　③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組														
	31	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	・情報伝達訓練等への支援	引き続き実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加するものとする。	引き続き毎年実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
							・洪水対応演習（情報伝達訓練）に参加 H30.4.20	引き続き毎年実施					・市総合防災訓練を実施 H30.8.26　南砺市総合防災訓練	引き続き毎年実施
	32	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・重要危険箇所等の合同巡視を実施。	引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
			・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30.5.22（南砺市、砺波市と合同）	引き続き実施			・河川パトロールの実施 H30.5.25 ・沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 H30.6.7	引き続き毎年実施						
	33	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	・要請による訓練への支援	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する	引き続き毎年実施	・毎年防災訓練を実施	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	引き続き毎年実施
					・県防災訓練に参加 H30.9.29 富山市総合防災訓練	引き続き実施	・水防訓練を実施 H30.6.2 庄川左岸河川敷	引き続き毎年実施			・市総合防災訓練を実施 H30.9	引き続き毎年実施	・市総合防災訓練を実施 H30.8.26　南砺市総合防災訓練	引き続き毎年実施
	34	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進					・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・広報誌やホームページで消防団員及び協力団体の募集を行う。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き実施
							・SNSでの消防団の活動を紹介 H30 ・イベント等でチラシを配布 H30	H30～						
	35	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施
			・水防技術講習会に参加 H30.10.16　1名	引き続き実施			・水防技術講習会に参加 H30.10.16　1名 H30.11.9　1名	引き続き実施						
	36	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施										
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30										
	37	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築					・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
													〃	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組														
	38	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援。	引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。	H29年度から順次実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施	・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布するとともに、依頼に応じて説明会を実施する。	H28年度から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17) ・施設管理者向け説明会で説明 H30.5.16　南砺市説明会	H30			・施設管理者へ資料提供及び説明会を実施 H30.4～6 ・市内対象施設218施設のうち24施設で避難確保計画を作成済 （H31.3末時点）	H29～	・市内対象施設14施設のうち14施設で避難確保計画を作成済 うち、10施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点）	H30～	・市内対象施設27施設のうち19施設で避難確保計画を作成済 うち、5施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点）	H30～	・施設管理者向け説明会を開催 H30.5.16　説明会 ・市内対象施設5施設のうち5施設で避難確保計画を作成済 うち、3施設で避難訓練を実施 （H31.3末時点） ・ハザードマップ更新による追加対象は22施設	H30～
	39	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から順次実施	・検討中	今後検討	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。（H31年度～）	H28年度から順次実施
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30			・洪水ハザードマップの改定作業に合わせ検討（H30.4～）	H30～					・新たな洪水ハザードマップを策定 （H31.4公表）	H30
	40	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討	・検討中	今後検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30										

様式－１　概ね５年（H30～H32）で実施する取組（子撫川・小矢部川等グループ）

具体的な事項の柱	項目	カテゴリ	実施する機関 富山県 実施内容	富山県 時期	富山地方気象台 実施内容	富山地方気象台 時期	高岡市 実施内容	高岡市 時期	砺波市 実施内容	砺波市 時期	小矢部市 実施内容	小矢部市 時期	南砺市 実施内容	南砺市 時期
	■救援・救助活動の効率化に関する取組													
	41	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	・作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	順次実施			・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配備計画を検討	H28年度から検討	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	H28年度から検討	・広域支援拠点等の配置計画の検討	H28年度から検討
			・洪水浸水想定区域図の公表 子撫川（H30.11.21） 渋江川（H30.11.21） 小矢部川(H30.8.17) 山田川(H30.8.17)	H30			・富山県受援体制検討会に参画 ・高岡市受援計画策定に向け情報収集	H30～						
	■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施													
	42	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成	・排水ポンプ車設置可能箇所の検討	今後検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	H28年度から検討	・大規模水害を想定した排水計画（案）の検討を実施	H28年度から検討
	43	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施					・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画（案）の必要性を検討する。	H28年度から検討						
							・必要性を検討	H30～						
	44	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	・連絡体制の確認	順次実施			・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施	引き続き毎年実施	・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
							・洪水対応演習にて実施 H30.4.20	引き続き毎年実施						
	45	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	順次実施			・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	順次実施	・水防訓練と合同で訓練を検討	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	・河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施
							・水防訓練を実施 H30.6.2 庄川左岸河川敷	引き続き毎年実施						

（様式2-取組概要）

カテゴリ	想定最大規模降雨による浸水想定区域図等の作成・公表
内　　容	想定最大規模降雨を対象とした浸水想定区域図等の公表
実施主体	富山県

県管理河川（水位周知河川）において、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図等を公表した。

【公表状況】１７河川（H31.3月末現在）　（参考）県内全体では28河川

・神通川水系いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川（婦負）
・小矢部川水系小矢部川（県管理区間）、旅川、山田川（砺波）、岸渡川、横江宮川、渋江川、子撫川、千保川
・白岩川水系白岩川、栃津川、大岩川　　・上市川水系上市川

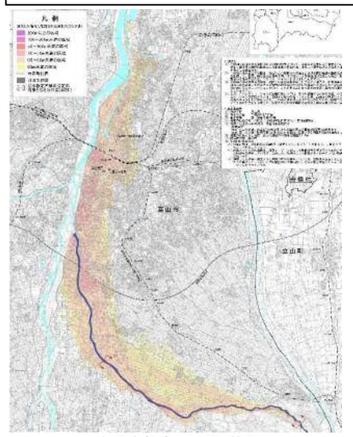

洪水浸水想定区域図（熊野川）

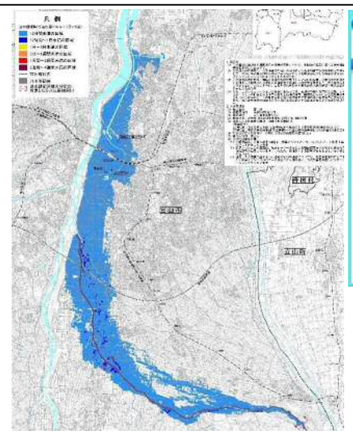

浸水継続時間（熊野川）



富山県HPで公表
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1503/kj00009527.html

（様式2-取組概要）

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	河川監視カメラの設置及び画像情報の一般公開
実施主体	富山県

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難勧告等の判断を支援するため、県管理の水位周知河川の水位観測所等24箇所（H31.3月末時点）において、河川監視カメラを設置し、カメラ画像をインターネットを通じて一般公開した。

（参考）県内全体では47箇所

【実施概要】
・公開開始日：平成３０年６月１日
・公開の方法：画像情報（静止画：１０分更新）と水位情報をホームページで提供
・公開ＨＰ　：「川の水位情報」（https://k.river.go.jp）
　　「富山県河川・海岸カメラ」（http://kawa.pref.toyama.jp/camera）



河川監視カメラ設置状況



外部公開サイト（富山県河川・海岸カメラ）



河川監視カメラ画像

（様式2-取組概要）

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	危機管理型水位計の設置
実施主体	富山県

中小河川の水位を把握し、住民の避難判断に役立てるため、危機管理型水位計を県管理河川に設置した。

【実施概要】
・設置箇所：庄川水系谷内川など６５箇所（H31.3月末時点）　（参考）県内全体では85箇所
・公開開始日：令和元年５月３１日（金）
・公開の方法：「川の水位情報」（https://k.river.go.jp）



危機管理型水位計設置状況（野川）

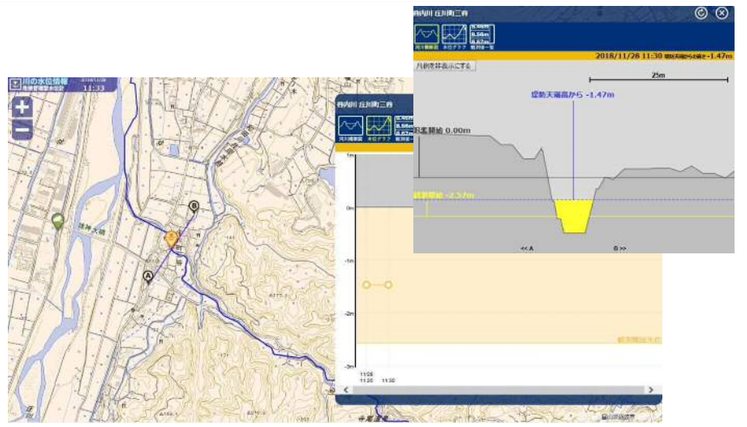

危機管理型水位計の公開サイト（「川の水位情報」）

（様式2-取組概要）

カテゴリ	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施
内　　容	河川施設点検の実施
実施主体	富山県、富山市、滑川市、上市町、立山町

沿川市町と共同で重要水防箇所等の点検を行った。

【実施概要】
・日　時：平成３０年５月２４日
・参加者：富山県河川課、富山県立山土木事務所、富山市、滑川市、上市町、立山町
・内　容：① 河川管理施設の点検
　　② 重要水防箇所の周知
　　③ 水防備蓄資材の点検



河川管理施設の点検



重要水防箇所の周知



水防備蓄資材の点検

（様式2-取組概要）

カテゴリ	市議会議員と市職員による河川視察を実施
内　　容	市内河川の視察
実施主体	滑川市

H30.7.5大雨により上市川が避難判断水位を超過し、避難準備・高齢者等避難開始を発令したことから、市議会議員と市職員が市内河川を視察した。
重要河川の視察を行った。
【実施概要】
・日　時：平成３０年１１月２日
・参加者：市議会議員　１３名　　市職員　９名
・視察河川：上市川、沖田川、早月川



上市川



沖田川



早月川

平成30年8月16日豪雨による坪野川における対応　【富山土木センター】

○　平成30年8月16日豪雨による急激な水位上昇について、河川管理者である富山県から富山市にホットラインで直接情報を提供。

良かった点や課題

≪良かった点≫
○避難判断を担う富山市に直接電話で水位情報を提供できた。

≪課題≫
○坪野川は、当該区間の河道断面積が狭く、水位が急激に上昇することから、水防団待機水位【1.5m】から氾濫危険水位【2.0m】に到達する時間が非常に短い。
＜8月16日の水位経過＞
1.03m(15:00)→1.87m(15:10)→2.15m(15:20)→2.19m (15:30)【最大水位】　ホットライン実施 (15:26)

○今回は、最大水位から1時間程度で水防団待機水位を下回ったため、住民への避難勧告等はされなかったが、このような河川での避難判断は非常に難しいと思われる。

上記に対する対応策等

○過去の実績等から水位が急激に上昇すると考えられる河川については、雨雲の動きや水位の情報を早い段階で把握し、速やかに情報提供できるように準備する。
○ホットラインとともに気象庁が提供している雨雲の動き等も補足情報として市に提供し、避難判断の支援とする。

平成30年7月5日豪雨による上市川における対応　【滑川市】

○　平成30年7月5日豪雨による急激な水位上昇により、避難情報を発表した。

良かった点や課題

≪良かった点≫
○避難判断水位【3.4m】に達したため、速やかに避難準備・高齢者等避難開始を発令し、避難所を開設できた。

≪課題≫
○上市川の水位観測地点である交観橋付近は、土砂の堆積があることや立木が伸びており、河川の流下能力を低下させているものと考えられる。
○避難所開設が初めてであったことから、避難所開設や運営の問題点が明確化された。
＜7月5日の水位経過＞
2.43m(15:00)→3.31m(16:00)→3.41m(16:20)【最大水位】→3.72m (18:10) →3.71m (18:20) 以後水位低下

18:48避難準備・高齢者等避難開始を発令し、避難所を開設した。
21:30避難情報を解除し、避難所を閉鎖した。

上記に対する対応策等

○避難所開設訓練を実施することとした。
○河川管理者である富山県立山土木センターへ、河床の浚渫等の対応を要望している。

県管理河川における洪水浸水想定区域図の作成・公表

・神通川水系いたち川（H30.8.17 公表）
・神通川水系土川（H30.8.17 公表）
・神通川水系熊野川（H30.8.17 公表）
・神通川水系坪野川（H30.8.17 公表）
・神通川水系山田川（H30.8.17 公表）
・小矢部川水系小矢部川（H30.8.17 公表）
・小矢部川水系旅川（H30.8.17 公表）
・小矢部川水系山田川（H30.8.17 公表）
・小矢部川水系岸渡川（H30.11.21 公表）
・小矢部川水系横江宮川（H30.11.21 公表）
・小矢部川水系渋江川（H30.11.21 公表）
・小矢部川水系子撫川（H30.11.21 公表）
・小矢部川水系千保川（H31.3.29 公表）
・白岩川水系白岩川（H31.3.29 公表）
・白岩川水系栃津川（H31.3.29 公表）
・白岩川水系大岩川（H31.3.29 公表）
・上市川水系上市川（H31.3.29 公表）

小矢部川水系岸渡川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）



1. 説明文

(1) この図は小矢部川水系岸渡川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の岸渡川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により岸渡川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。

(3) この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、指定時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所で破堤した場合等を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の水深・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　富山県
(2) 指定年月日　平成 30 年 11 月 21 日
(3) 告示番号　富山県告示第 478 号
(4) 指定の根拠法令　水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 1 項
(5) 対象となる水位周知河川　小矢部川水系岸渡川
小矢部市七社（長岡橋）から荒又川合流点まで
（氾濫解析実施区間　左岸：小矢部市七社 77 番地先　右岸：小矢部市七社 167 番地先）
(6) 指定の前提となる降雨　岸渡川流域の 24 時間総雨量 813mm
(7) 関係市町村　高岡市、小矢部市、砺波市
(8) その他計算条件等

ア）氾濫計算は、対象区域を 25m 格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として計算しています。

イ）計算メッシュの地盤高は、基盤地図情報（数値標高モデル、5m メッシュ）から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。

ウ）連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

凡例

浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)

- 20.0m以上の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- ～0.5m未満の区域

---------- 市町村界

浸水想定区域の指定の対象となる水位周知区間

1:10,000
0m　100m　500m　1000m

小矢部川水系岸渡川
洪水浸水想定区域図
（浸水継続時間）



1. 説明文

(1) この図は小矢部川水系岸渡川について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。

(2) この浸水継続時間は、公表時点の岸渡川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により岸渡川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) この浸水継続時間は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、公表時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所で破堤した場合等を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の浸水継続時間・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　富山県
(2) 指定年月日　平成 30 年 11 月 21 日
(3) 告示番号　富山県告示第 478 号
(4) 根拠法令　水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 2 項
(5) 対象となる水位周知河川　小矢部川水系岸渡川
小矢部市七社（長岡橋）から荒又川合流点まで
（氾濫解析実施区間　左岸：小矢部市七社 77 番地先　右岸：小矢部市七社 167 番地先）
(6) 指定の前提となる降雨　岸渡川流域の 24 時間総雨量 813mm
(7) 関係市町村　高岡市、小矢部市、砺波市
(8) その他計算条件等

ア）氾濫計算は、対象区域を 25m 格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として計算しています。

イ）計算メッシュの地盤高は、基盤地図情報（数値標高モデル、5m メッシュ）から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。

ウ）連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

凡例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 3日～1週間未満の区域
- 1週間～2週間未満の区域
- 2週間～4週間未満の区域

市町村界

浸水想定区域の指定の対象となる水位周知区間

1:10,000

0m　100m　500m　1000m

小矢部川水系岸渡川
洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)）

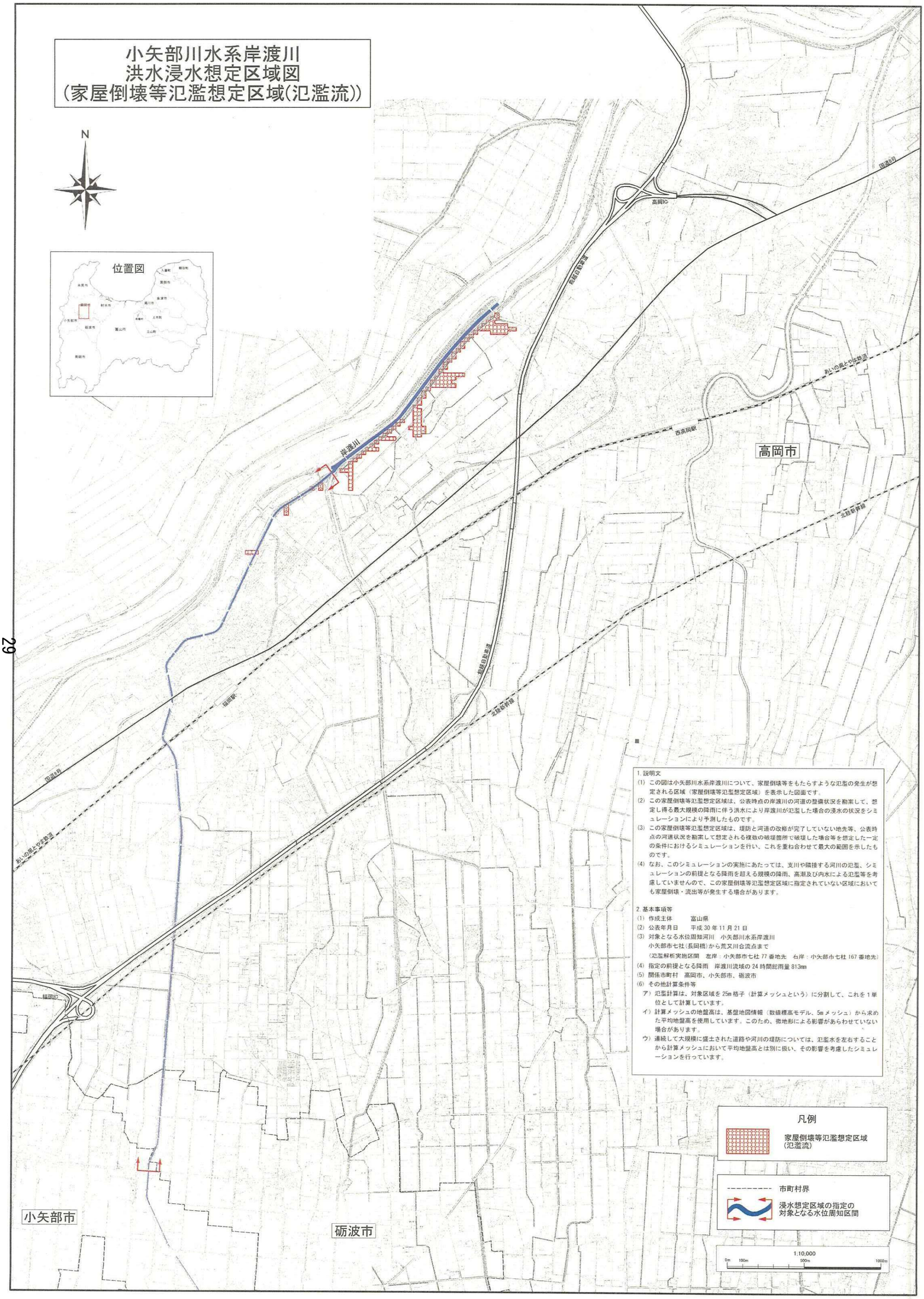

1. 説明文

(1) この図は小矢部川水系岸渡川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の岸渡川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により岸渡川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、公表時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所で破堤した場合等を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　　富山県

(2) 公表年月日　　平成 30 年 11 月 21 日

(3) 対象となる水位周知河川　小矢部川水系岸渡川
小矢部市七社（長岡橋）から荒又川合流点まで
（氾濫解析実施区間　左岸：小矢部市七社 77 番地先　右岸：小矢部市七社 167 番地先）

(4) 指定の前提となる降雨　岸渡川流域の 24 時間総雨量 813mm

(5) 関係市町村　高岡市、小矢部市、砺波市

(6) その他計算条件等

ア）氾濫計算は、対象区域を 25m 格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として計算しています。

イ）計算メッシュの地盤高は、基盤地図情報（数値標高モデル、5m メッシュ）から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。

ウ）連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

小矢部川水系岸渡川
洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食))

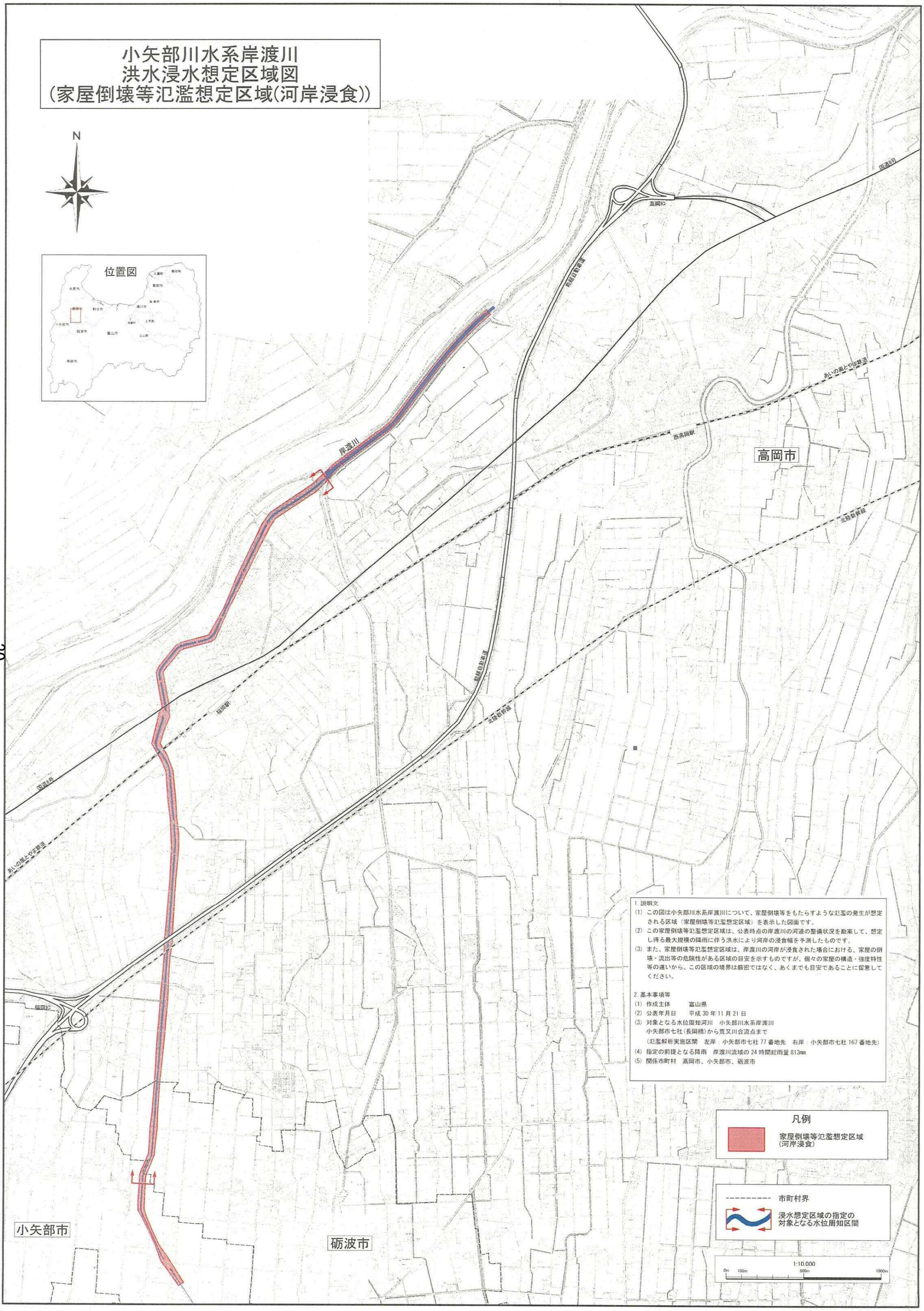

1. 説明文

(1) この図は小矢部川水系岸渡川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の岸渡川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により河岸の浸食幅を予測したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、岸渡川の河岸が浸食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意してください。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　　富山県

(2) 公表年月日　　平成 30 年 11 月 21 日

(3) 対象となる水位周知河川　小矢部川水系岸渡川
小矢部市七社（長岡橋）から荒又川合流点まで
（氾濫解析実施区間　左岸：小矢部市七社 77 番地先　右岸：小矢部市七社 167 番地先）

(4) 指定の前提となる降雨　岸渡川流域の 24 時間総雨量 813mm

(5) 関係市町村　高岡市、小矢部市、砺波市

凡例

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）

市町村界

浸水想定区域の指定の対象となる水位周知区間

1:10,000

0m　100m　500m　1000m

小矢部川水系岸渡川
洪水浸水想定区域図
（計画規模）



1. 説明文

(1) この図は小矢部川水系岸渡川について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の岸渡川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2.0%））の降雨に伴う洪水により岸渡川が氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。

(3) この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、公表時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所で破堤した場合等を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の水深・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　富山県
(2) 指定年月日　平成30年11月21日
(3) 告示番号　富山県告示第478号
(4) 根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
(5) 対象となる水位周知河川　小矢部川水系岸渡川
小矢部市七社（長岡橋）から荒又川合流点まで
（氾濫解析実施区間　左岸：小矢部市七社77番地先　右岸：小矢部市七社167番地先）
(6) 指定の前提となる降雨　岸渡川流域の24時間総雨量184.1mm
(7) 関係市町村　高岡市、小矢部市、砺波市
(8) その他計算条件等
ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
イ）計算メッシュの地盤高は、基盤地図情報（数値標高モデル、5mメッシュ）から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。
ウ）連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

凡例

浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)

- 20.0m以上の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- ～0.5m未満の区域

- 市町村界
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知区間

1:10,000
0m　100m　500m　1000m

神通川水系いたち川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）-2/3

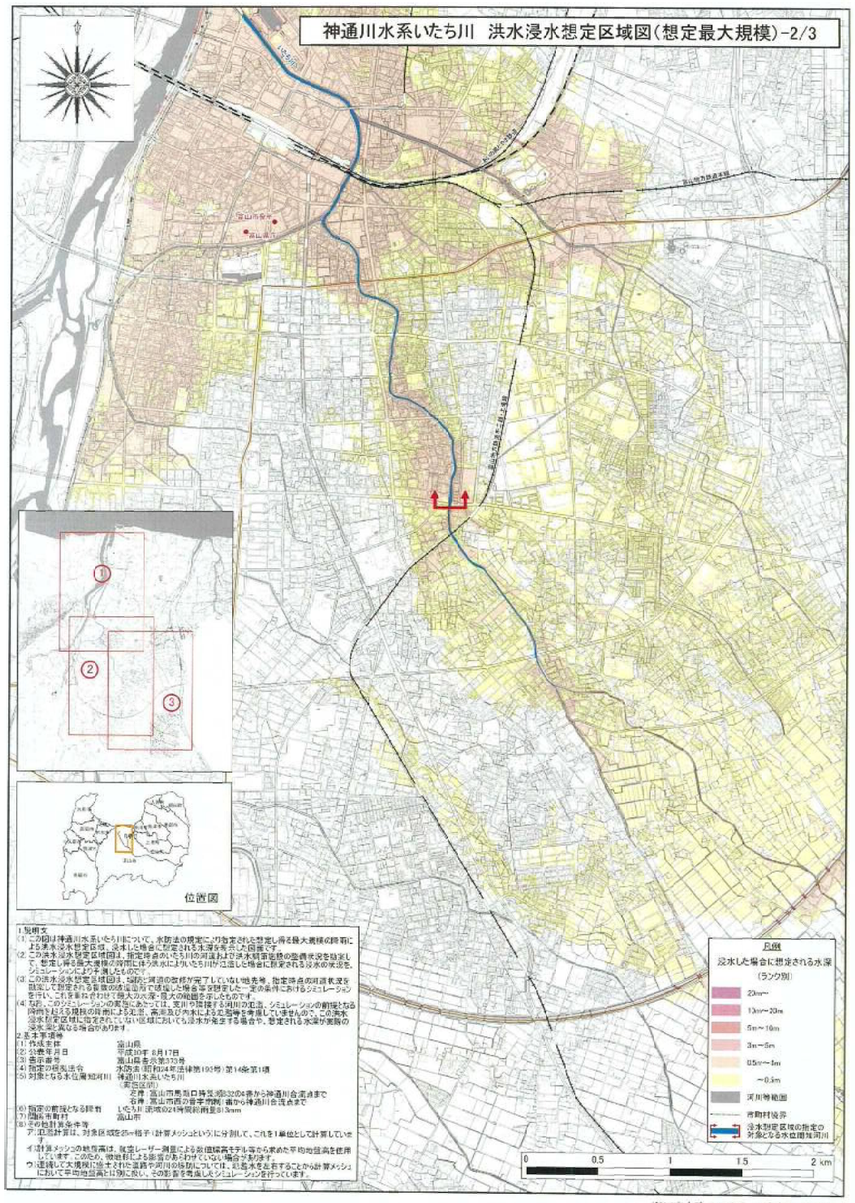

1.説明文

（1）この図は神通川水系いたち川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図は、指定時点のいたち川の河道および洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨により洪水によりいたち川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。

（3）この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、指定時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所ごとに破堤した場合を想定した一定の条件におけるシミュレーションにより予測したものです。

（4）なお、このシミュレーションの実施にあっては、支川や隣接する河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2.基本事項等

（1）作成主体　富山県
（2）公表年月日　平成30年 6月17日
（3）告示番号　富山県告示第373号
（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5）対象となる水位周知河川　神通川水系いたち川
（実況区間）
左岸：富山市馬瀬口弁室湖32の4番から神通川合流点まで
右岸：富山市西の番字荒熊（南から神通川合流点まで
（6）指定の前提となる降雨　いたち川流域の24時間総雨量 313mm
（7）関係市町村　富山市
（8）その他計算条件等
ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
イ）計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわれていない場合があります。
ウ）連続して大規模に堤防が整備された区間や河川の狭窄部については、氾濫水を full 氾濫することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

※A1出力時：1/10000、A3出力時：1/20000

神通川水系土川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）１

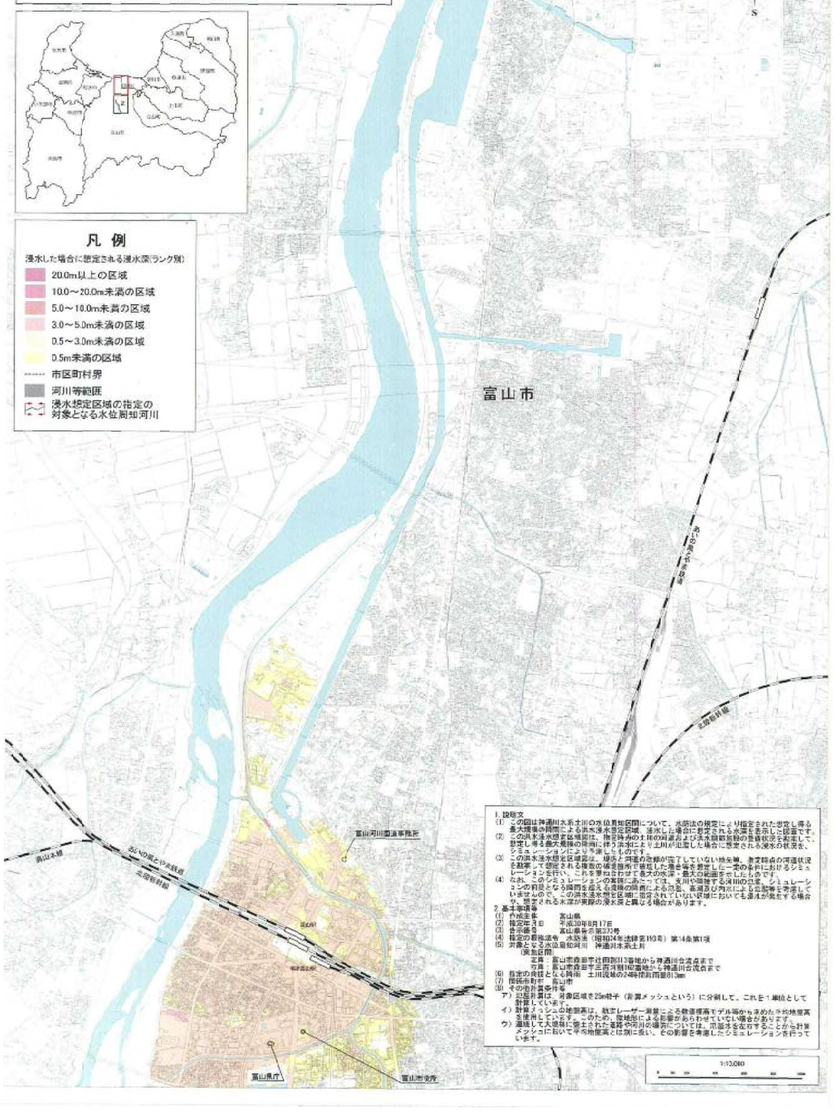

1.説明文

（1）この図は神通川水系土川の洪水浸水想定区域について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図は、指定時点の土川の河道および洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨により洪水によりいたち川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。

（3）この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、指定時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所ごとに破堤した場合を想定した一定の条件におけるシミュレーションにより予測したものです。

（4）なお、このシミュレーションの実施にあっては、支川や隣接する土川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2.基本事項等

（1）作成主体　富山県
（2）公表年月日　平成30年8月17日
（3）告示番号　富山県告示第373号
（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5）対象となる水位周知河川　神通川水系土川
（実況区間）
左岸：富山市馬瀬口弁室湖32の4番から神通川合流点まで
右岸：富山市西の番字荒熊（南から神通川合流点まで
（6）指定の前提となる降雨　土川流域の24時間総雨量313mm
（7）関係市町村　富山市
（8）その他計算条件等
ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
イ）計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわれていない場合があります。
ウ）連続して大規模に堤防が整備された区間や河川の狭窄部については、氾濫水を full 氾濫することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

神通川水系いたち川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）-3/3

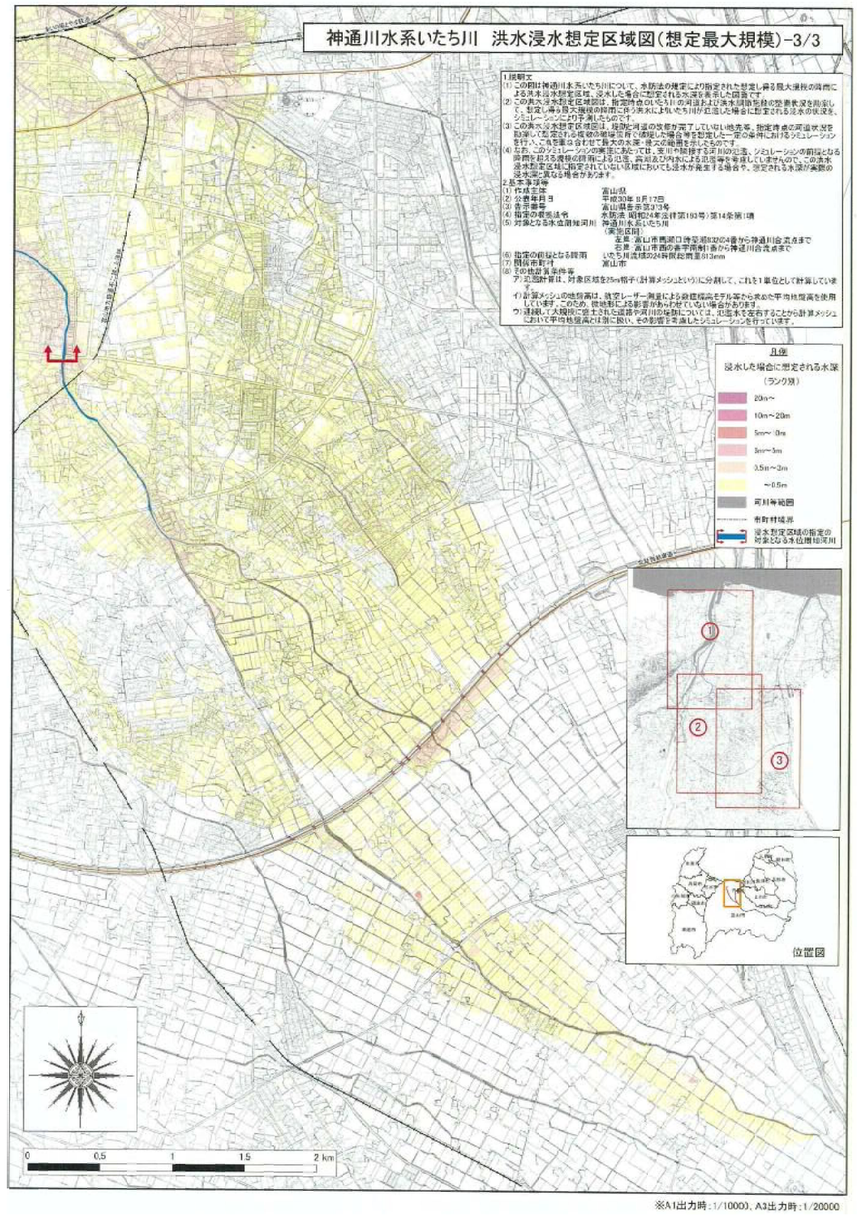

1.説明文

（1）この図は神通川水系いたち川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図は、指定時点のいたち川の河道および洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨により洪水によりいたち川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。

（3）この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、指定時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所ごとに破堤した場合を想定した一定の条件におけるシミュレーションにより予測したものです。

（4）なお、このシミュレーションの実施にあっては、支川や隣接する河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2.基本事項等

（1）作成主体　富山県
（2）公表年月日　平成30年 8月17日
（3）告示番号　富山県告示第373号
（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5）対象となる水位周知河川　神通川水系いたち川
（実況区間）
左岸：富山市馬瀬口弁室湖32の4番から神通川合流点まで
右岸：富山市西の番字荒熊（南から神通川合流点まで
（6）指定の前提となる降雨　いたち川流域の24時間総雨量 313mm
（7）関係市町村　富山市
（8）その他計算条件等
ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
イ）計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわれていない場合があります。
ウ）連続して大規模に堤防が整備された区間や河川の狭窄部については、氾濫水を full 氾濫することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

※A1出力時：1/10000、A3出力時：1/20000

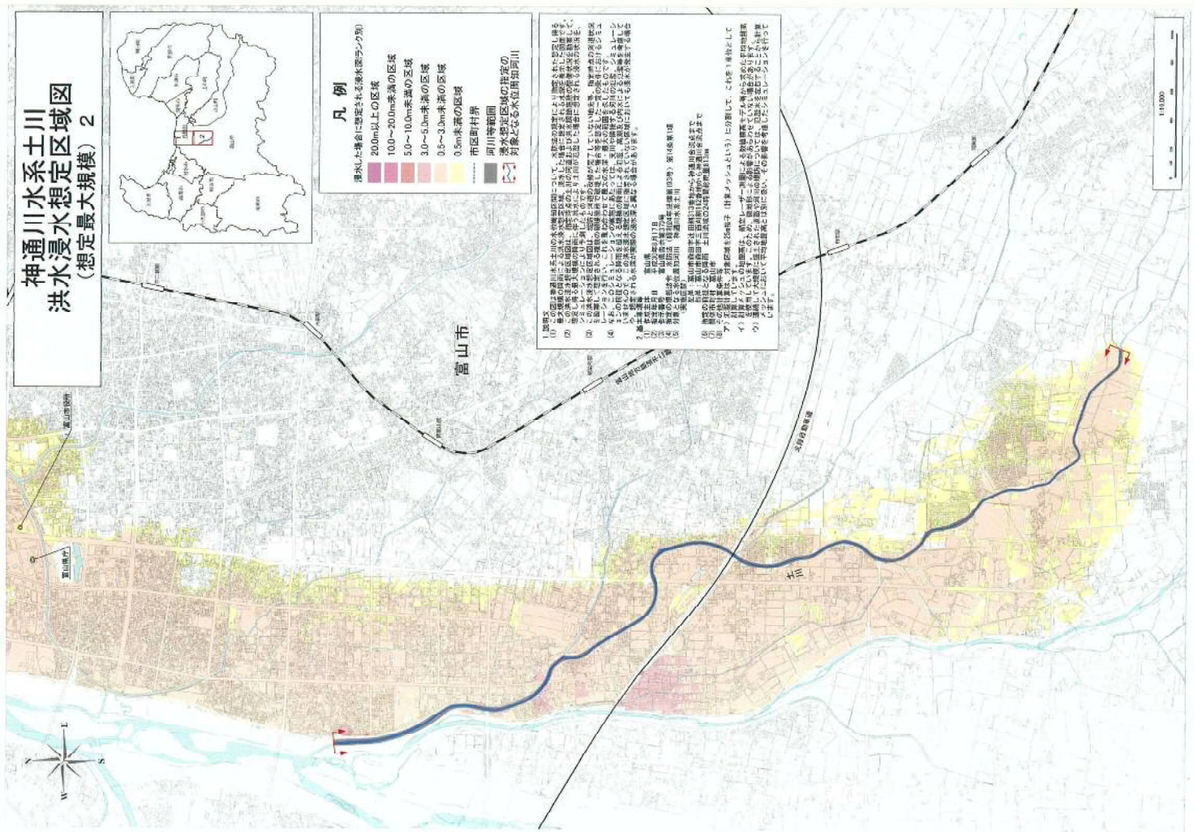
神通川水系土川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）２
凡 例
浸水した場合に想定される浸水深ランク別
20.0m以上の区域
10.0～20.0m未満の区域
5.0～10.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
0.5～3.0m未満の区域
0.5m未満の区域
市区町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
富山市
土川
1:10,000

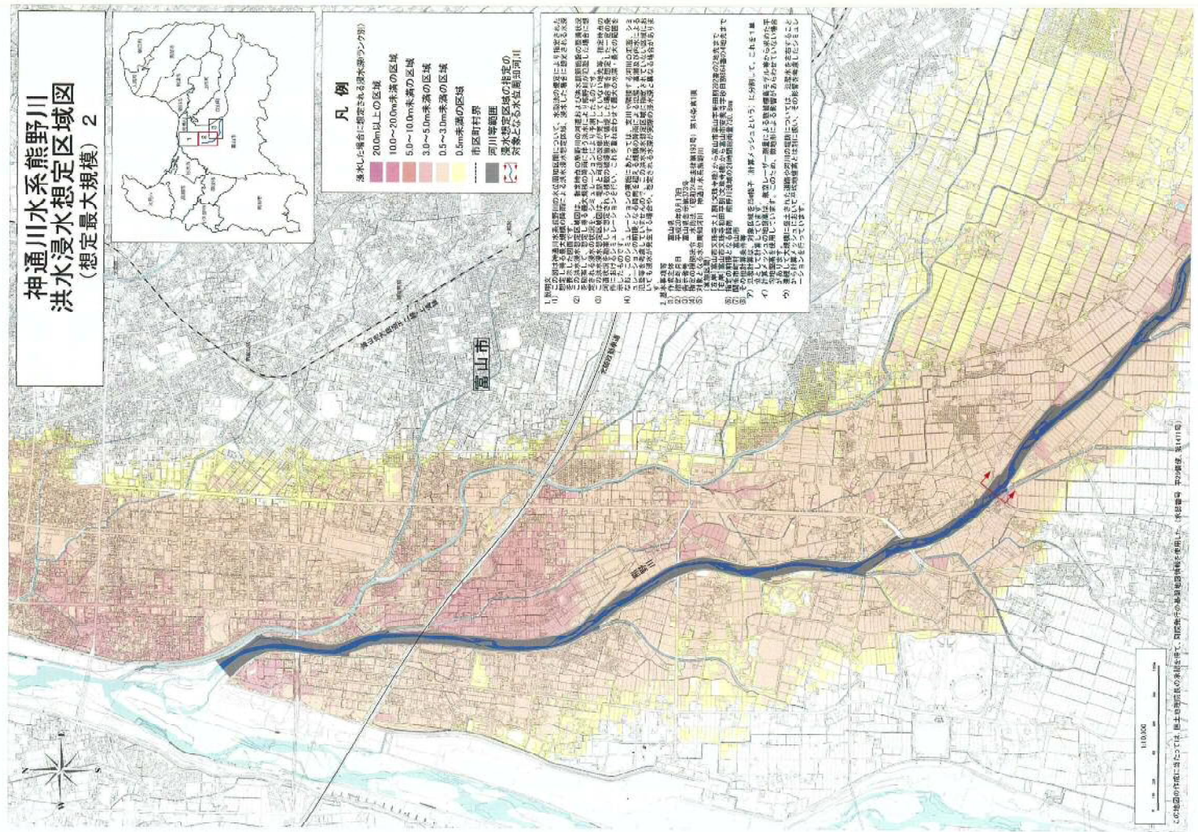
神通川水系熊野川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）２
凡 例
浸水した場合に想定される浸水深ランク別
20.0m以上の区域
10.0～20.0m未満の区域
5.0～10.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
0.5～3.0m未満の区域
0.5m未満の区域
市区町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
富山市
熊野川
1:10,000

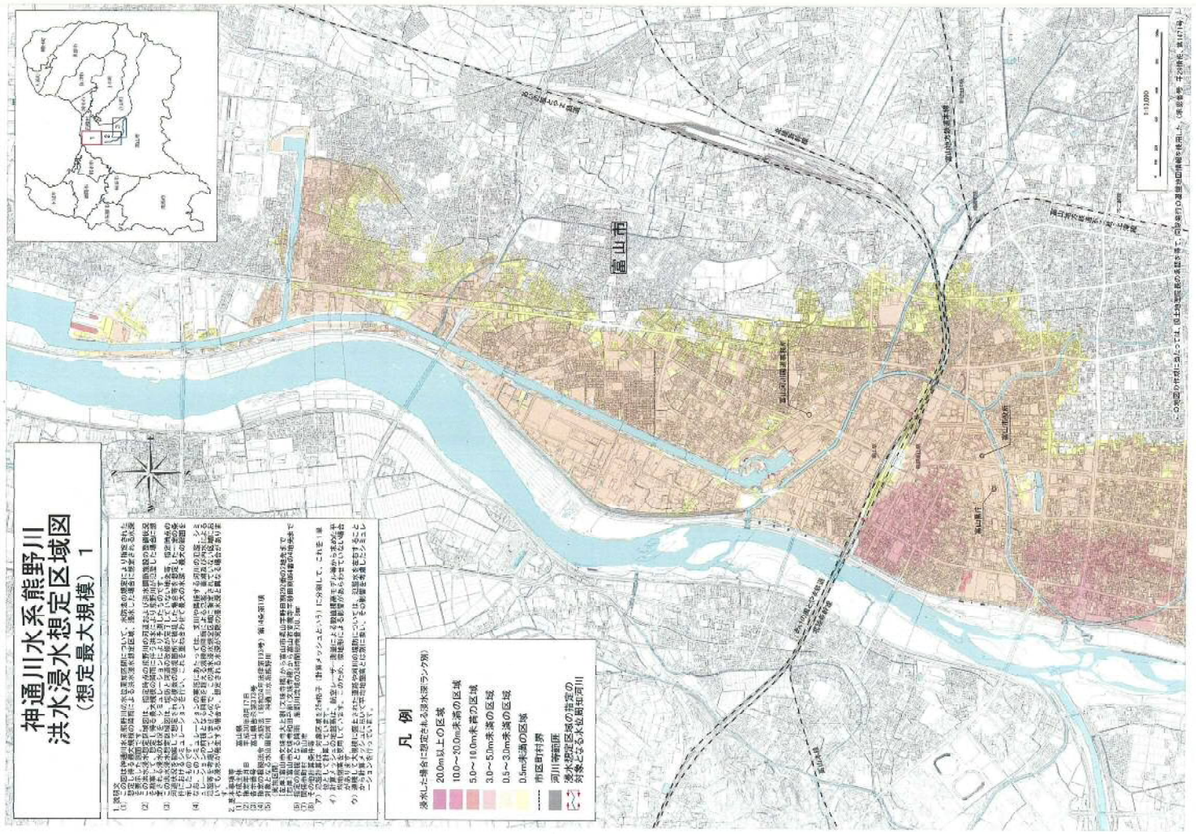
神通川水系熊野川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）１
凡 例
浸水した場合に想定される浸水深ランク別
20.0m以上の区域
10.0～20.0m未満の区域
5.0～10.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
0.5～3.0m未満の区域
0.5m未満の区域
市区町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
富山市
1:10,000

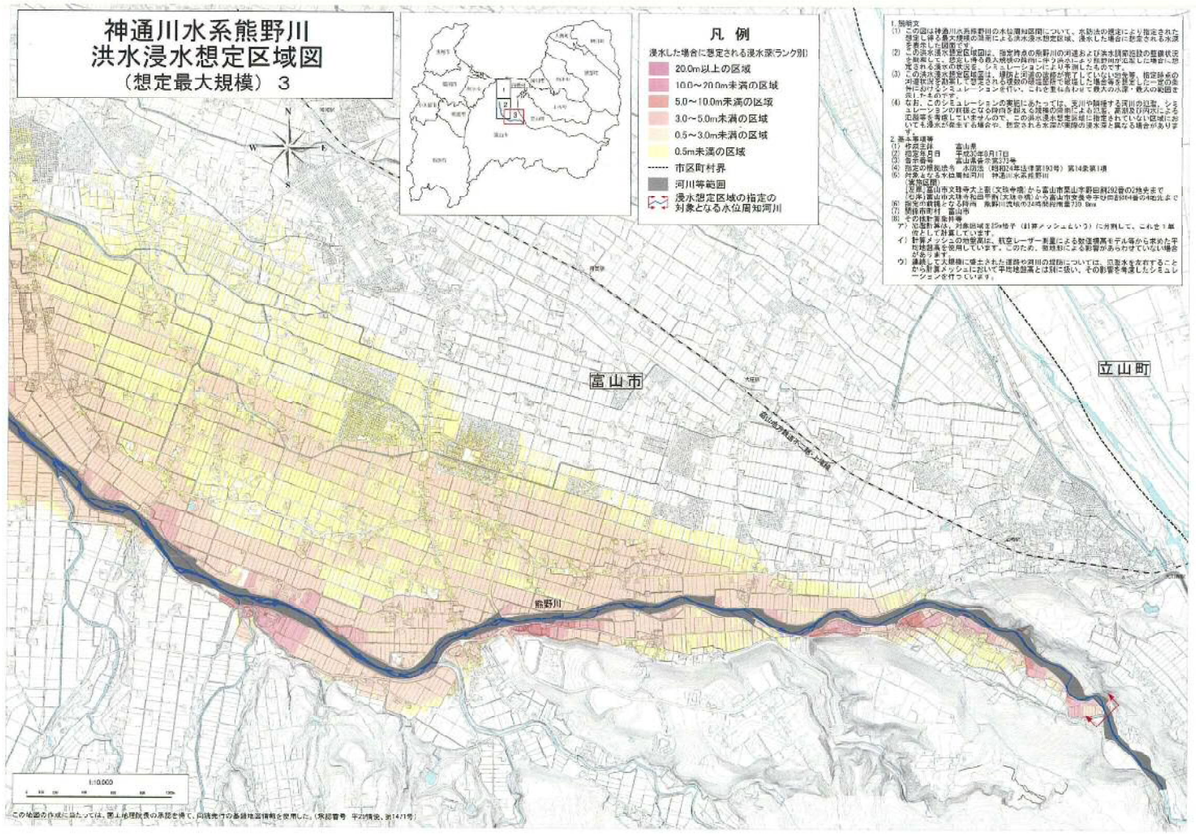
神通川水系熊野川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）３
凡 例
浸水した場合に想定される浸水深ランク別
20.0m以上の区域
10.0～20.0m未満の区域
5.0～10.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
0.5～3.0m未満の区域
0.5m未満の区域
市区町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
富山市
立山町
熊野川
1:10,000

神通川水系山田川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模） 1



凡 例

浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)

- 20.0m以上の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市区町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

富山市

1. 説明文

(1) この図は神通川水系山田川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による浸水を想定区域、浸水した場合に想定される水深を示した図面です。

(2) この浸水想定区域図は、指定降雨の山田川の河道および未対策箇所の整備状況を前提とし、想定し得る最大規模の降雨により氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) この浸水想定区域図は、現時点で河道の整備が完了していない地先等、指定降雨の河道状況を前提として想定される種類の堤防整備で破堤した場合を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の水深・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や雨水等による河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水の発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　富山県
(2) 指定年月日　平成29年8月17日
(3) 告示番号　富山県告示第372号
(4) 指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5) 対象となる水位周知河川　神通川水系山田川
　　【実施区間】
　　【左岸】打尾川合流点から小佐波御堂1886番地先
　　【右岸】打尾川合流点から門徒用水左川1番地先まで
(6) 指定の前提となる降雨　山田川流域の24時間最大雨量153.7mm
(7) 関係市町村　富山市
(8) その他計算条件等
　ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
　イ）計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。
　ウ）連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防については、盛土を考慮することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

1:10,000

位置図



神通川水系坪野川洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

神通川
坪野川
富山空港
富山空港線

1. 説明文

(1) この図は神通川水系坪野川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による浸水を想定区域、浸水した場合に想定される水深を示した図面です。

(2) この浸水想定区域図は、指定降雨の坪野川の河道を前提として、想定し得る最大規模の降雨により氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) この浸水想定区域図は、現時点で河道の整備が完了していない地先等、指定降雨の河道状況を前提として想定される種類の堤防整備で破堤した場合を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の水深・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や雨水等による河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水の発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　富山県
(2) 指定年月日　平成29年8月17日
(3) 告示番号　富山県告示第372号
(4) 指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5) 対象となる水位周知河川　神通川水系坪野川
　　【実施区間】
　　【左岸】富山市婦中町下轡田110番地先から井田川合流点まで
　　【右岸】富山市婦中町道下字140番地先から井田川合流点まで
(6) 指定の前提となる降雨　山田川流域の24時間最大雨量153.7mm
(7) 関係市町村　富山市
(8) その他計算条件等
　ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
　イ）計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。
　ウ）連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防については、盛土を考慮することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

1:10,000

位置図

小矢部川水系小矢部川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模） 1

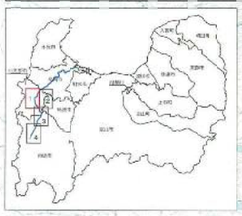

凡 例

浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)

- 20.0m以上の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市区町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

小矢部市

小矢部川

1. 説明文

(1) この図は小矢部川水系小矢部川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による浸水を想定区域、浸水した場合に想定される水深を示した図面です。

(2) この浸水想定区域図は、指定降雨の小矢部川の河道および未対策箇所の整備状況を前提とし、想定し得る最大規模の降雨により氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) この浸水想定区域図は、現時点で河道の整備が完了していない地先等、指定降雨の河道状況を前提として想定される種類の堤防整備で破堤した場合を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の水深・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や雨水等による河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水の発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　富山県
(2) 指定年月日　平成29年8月17日
(3) 告示番号　富山県告示第372号
(4) 指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5) 対象となる水位周知河川　小矢部川水系小矢部川
　　【実施区間】
　　【左岸】打尾川合流点から小矢部市鴨島186番地先
　　【右岸】打尾川合流点から門徒用水左川1番地先まで
(6) 指定の前提となる降雨　小矢部小出地点の2時間最大雨量417.2mm
(7) 関係市町村　小矢部市、砺波市、南砺市、高岡市
(8) その他計算条件等
　ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
　イ）計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。
　ウ）連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防については、盛土を考慮することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

1:10,000

この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平29情使、第705号）

神通川水系山田川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模） 2

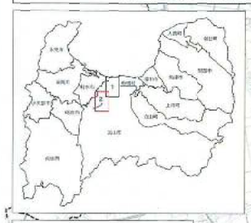

凡 例

浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)

- 20.0m以上の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市区町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

富山市

山田川

1. 説明文

(1) この図は神通川水系山田川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による浸水を想定区域、浸水した場合に想定される水深を示した図面です。

(2) この浸水想定区域図は、指定降雨の山田川の河道および未対策箇所の整備状況を前提とし、想定し得る最大規模の降雨により氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) この浸水想定区域図は、現時点で河道の整備が完了していない地先等、指定降雨の河道状況を前提として想定される種類の堤防整備で破堤した場合を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の水深・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や雨水等による河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水の発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　富山県
(2) 指定年月日　平成29年8月17日
(3) 告示番号　富山県告示第372号
(4) 指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5) 対象となる水位周知河川　神通川水系山田川
　　【実施区間】
　　【左岸】富山市婦中町道下字140番地先から井田川合流点まで
　　【右岸】富山市婦中町道下字110番地先から井田川合流点まで
(6) 指定の前提となる降雨　山田川流域の24時間最大雨量153.7mm
(7) 関係市町村　富山市
(8) その他計算条件等
　ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
　イ）計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。
　ウ）連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防については、盛土を考慮することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

1:12,000

小矢部川水系小矢部川 洪水浸水想定区域図 （想定最大規模）３

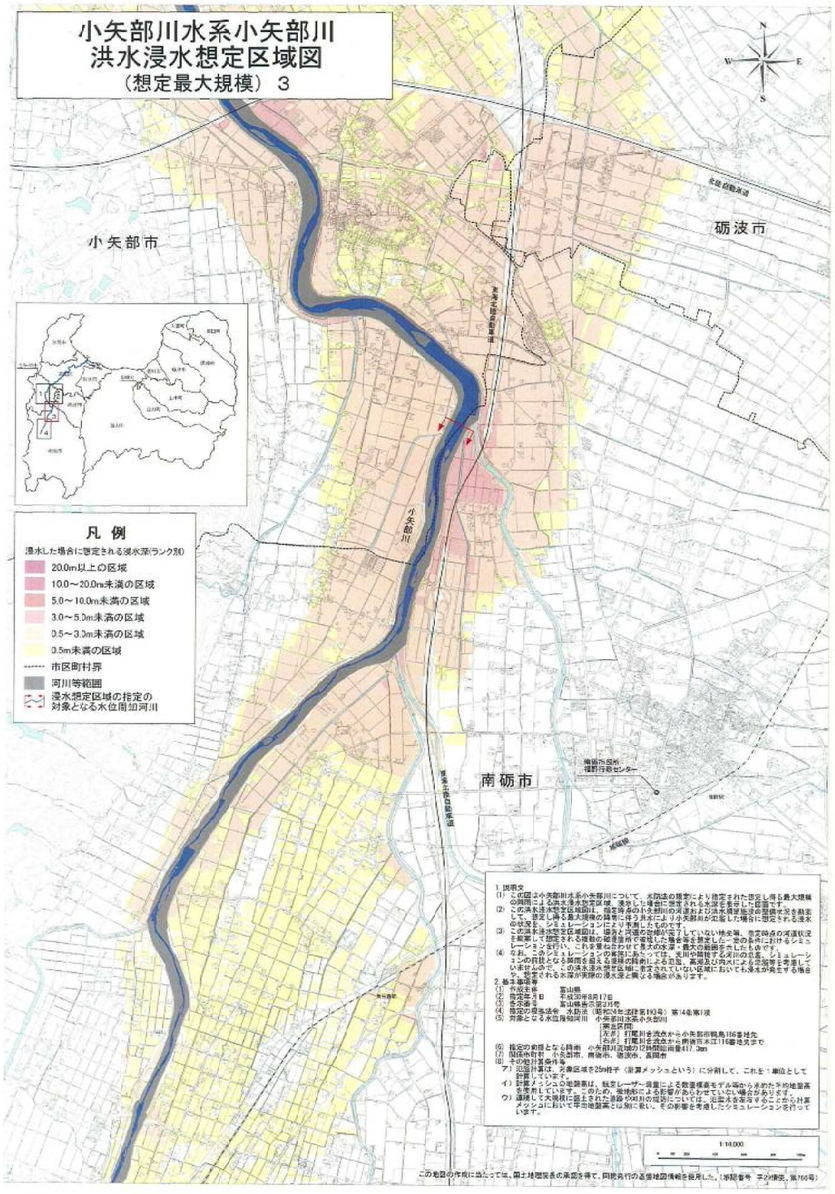

1. 説明文

(1) この図は小矢部川水系小矢部川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による浸水を想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この浸水想定区域は、指定後条の小矢部川の河道および洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により小矢部川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) この浸水想定区域図は、堤防と河道の整備が完了していない地点等、指定時点の河道状況を前提として想定される降雨の規模を用いて現在した場合を想定し、当の各点に対けるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の水深・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施に当たっては、洪川の降雨予定時間の設定、シミュレーションの対応となる時間を超える長時間の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。この浸水深想定区域と異なる状況においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　富山県
(2) 指定年月日　平成30年8月17日
(3) 告示番号　富山県告示第277号
(4) 指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5) 対象となる水位周知河川　小矢部川水系小矢部川
　　【左岸】打尾川合流点から小矢部市鴨島1080番地先
　　【右岸】打尾川合流点から南砺市本江1116番地先まで
(6) 指定の前提となる降雨　小矢部川流域の12時間最大降雨量417.3mm
(7) 関係市町村　小矢部市、南砺市、高岡市
(8) その他計算条件等
ア）氾濫計算区、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを１単位として計算しています。
イ）計算メッシュごの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。
ウ）連続して大規模に堤防された箇所や河川の構造については、氾濫水を安全サイドから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

1:10,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平29情使、第766号）

小矢部川水系小矢部川 洪水浸水想定区域図 （想定最大規模）２

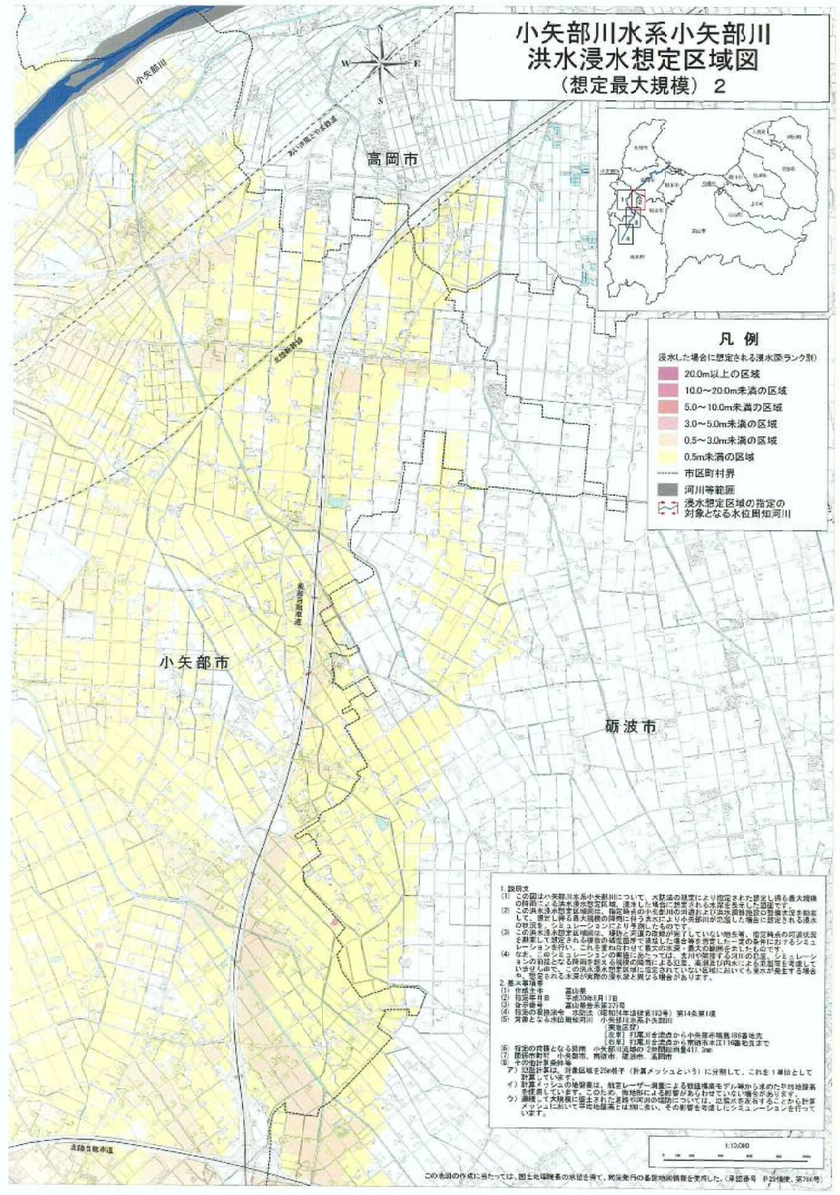

1. 説明文

(1) この図は小矢部川水系小矢部川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による浸水を想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この浸水想定区域は、指定後条の小矢部川の河道および洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により小矢部川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) この浸水想定区域図は、堤防と河道の整備が完了していない地点等、指定時点の河道状況を前提として想定される降雨の規模を用いて現在した場合を想定し、当の各点に対けるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の水深・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施に当たっては、洪川の降雨予定時間の設定、シミュレーションの対応となる時間を超える長時間の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。この浸水深想定区域と異なる状況においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　富山県
(2) 指定年月日　平成30年8月17日
(3) 告示番号　富山県告示第277号
(4) 指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5) 対象となる水位周知河川　小矢部川水系小矢部川
　　【左岸】打尾川合流点から小矢部市鴨島1080番地先
　　【右岸】打尾川合流点から南砺市本江1116番地先まで
(6) 指定の前提となる降雨　小矢部川流域の12時間最大降雨量417.3mm
(7) 関係市町村　小矢部市、南砺市、高岡市
(8) その他計算条件等
ア）氾濫計算区、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを１単位として計算しています。
イ）計算メッシュごの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。
ウ）連続して大規模に堤防された箇所や河川の構造については、氾濫水を安全サイドから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

1:10,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平29情使、第766号）

小矢部川水系旅川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模) (1/2)

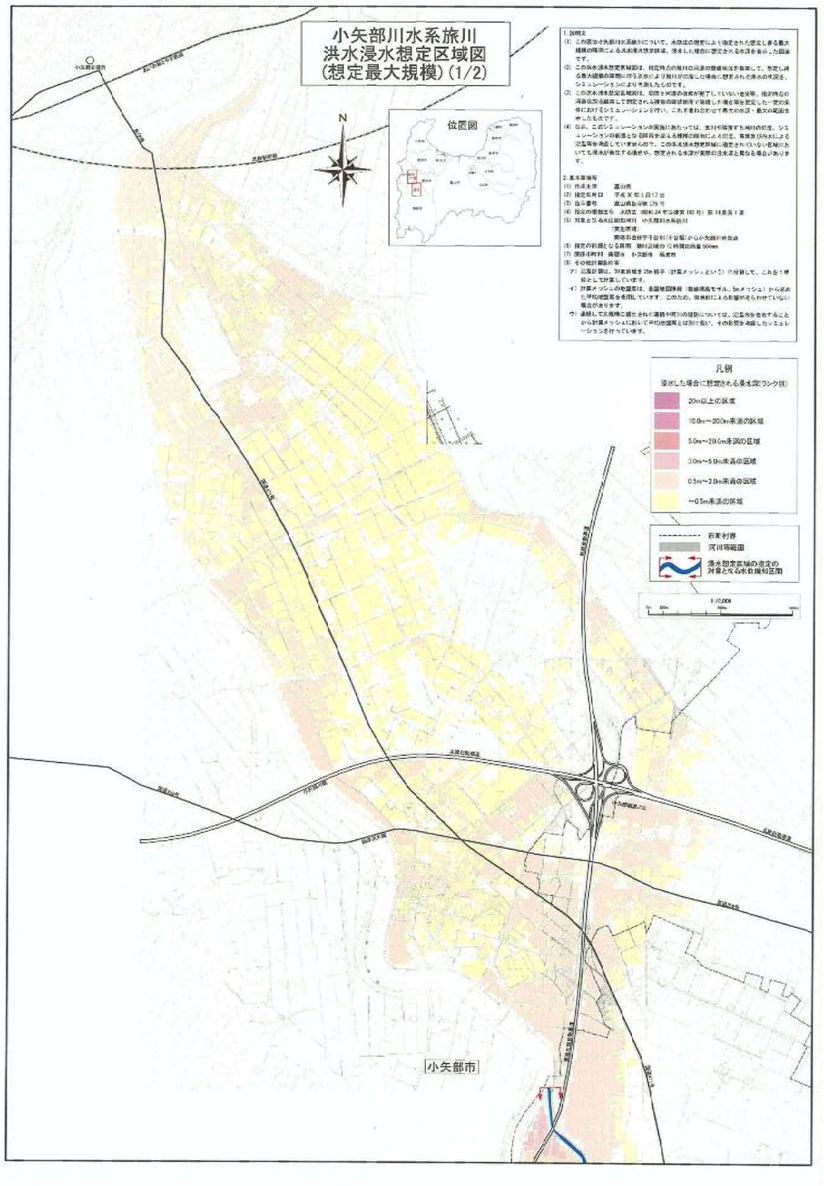

1. 説明文

(1) この図は小矢部川水系旅川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による浸水を想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この浸水想定区域は、指定後条の小矢部川の河道および洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により小矢部川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) この浸水想定区域図は、堤防と河道の整備が完了していない地点等、指定時点の河道状況を前提として想定される降雨の規模を用いて現在した場合を想定し、当の各点に対けるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の水深・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施に当たっては、洪川の降雨予定時間の設定、シミュレーションの対応となる時間を超える長時間の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。この浸水深想定区域と異なる状況においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　富山県
(2) 指定年月日　平成30年8月17日
(3) 告示番号　富山県告示第277号
(4) 指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5) 対象となる水位周知河川　小矢部川水系旅川
(6) 指定の前提となる降雨　小矢部川流域の12時間最大降雨量417.3mm
(7) 関係市町村　小矢部市、南砺市、高岡市
(8) その他計算条件等
ア）氾濫計算区は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを１単位として計算しています。
イ）計算メッシュごの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル（5mメッシュ）からメッシュ平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。
ウ）連続して大規模に堤防された箇所や河川の構造については、氾濫水を安全サイドから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

小矢部川水系小矢部川 洪水浸水想定区域図 （想定最大規模） ４

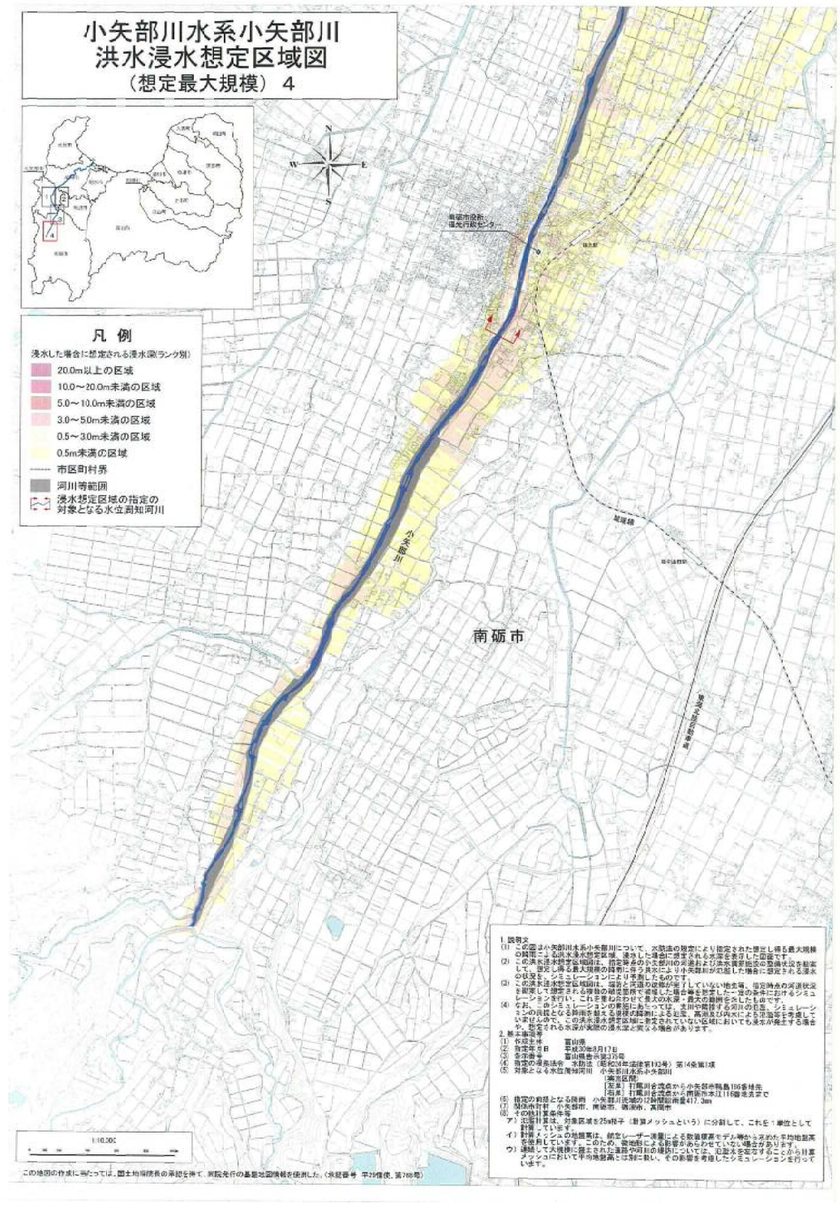

1. 説明文

(1) この図は小矢部川水系小矢部川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による浸水を想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この浸水想定区域は、指定後条の小矢部川の河道および洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により小矢部川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) この浸水想定区域図は、堤防と河道の整備が完了していない地点等、指定時点の河道状況を前提として想定される降雨の規模を用いて現在した場合を想定し、当の各点に対けるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の水深・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、このシミュレーションの実施に当たっては、洪川の降雨予定時間の設定、シミュレーションの対応となる時間を超える長時間の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。この浸水深想定区域と異なる状況においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体　富山県
(2) 指定年月日　平成30年8月17日
(3) 告示番号　富山県告示第277号
(4) 指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5) 対象となる水位周知河川　小矢部川水系小矢部川
　　【左岸】打尾川合流点から小矢部市鴨島1080番地先
　　【右岸】打尾川合流点から南砺市本江1116番地先まで
(6) 指定の前提となる降雨　小矢部川流域の12時間最大降雨量417.3mm
(7) 関係市町村　小矢部市、南砺市、高岡市
(8) その他計算条件等
ア）氾濫計算区、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを１単位として計算しています。
イ）計算メッシュごの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわせていない場合があります。
ウ）連続して大規模に堤防された箇所や河川の構造については、氾濫水を安全サイドから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

1:10,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平29情使、第766号）

小矢部川水系山田川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)(1/2)

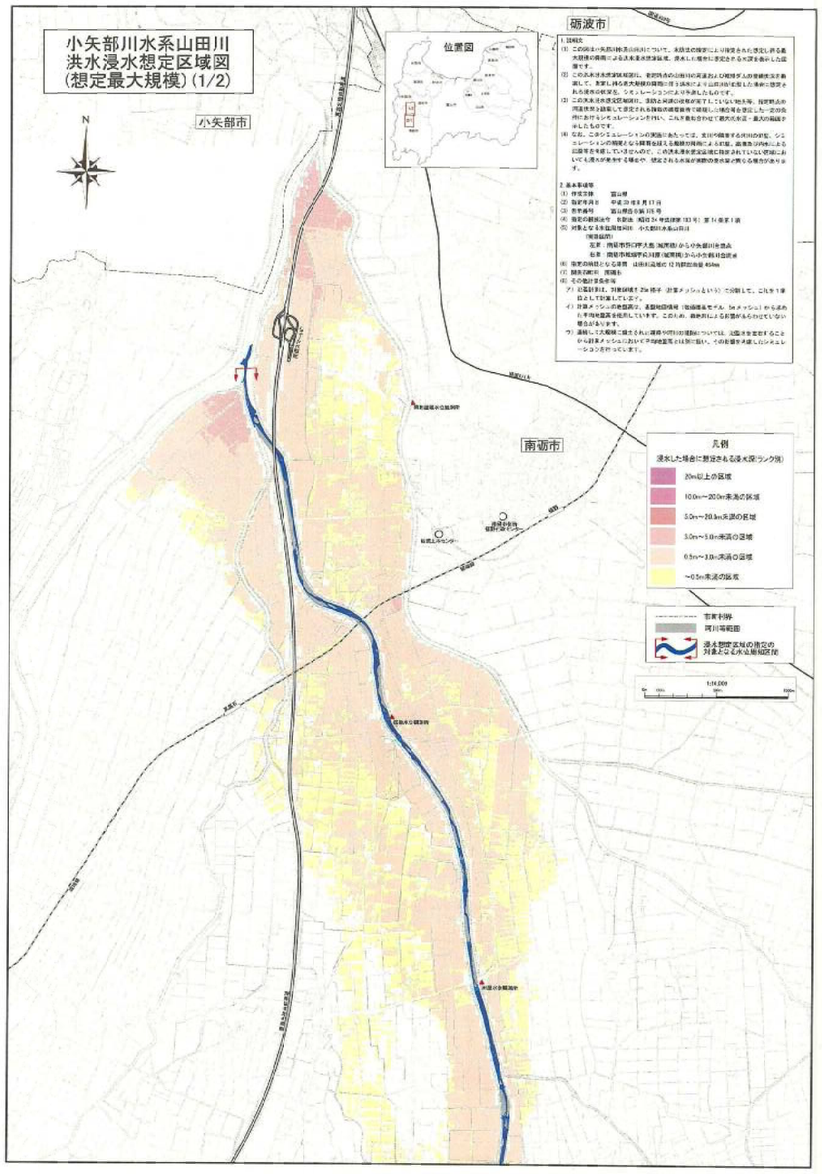

小矢部川水系旅川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)(2/2)

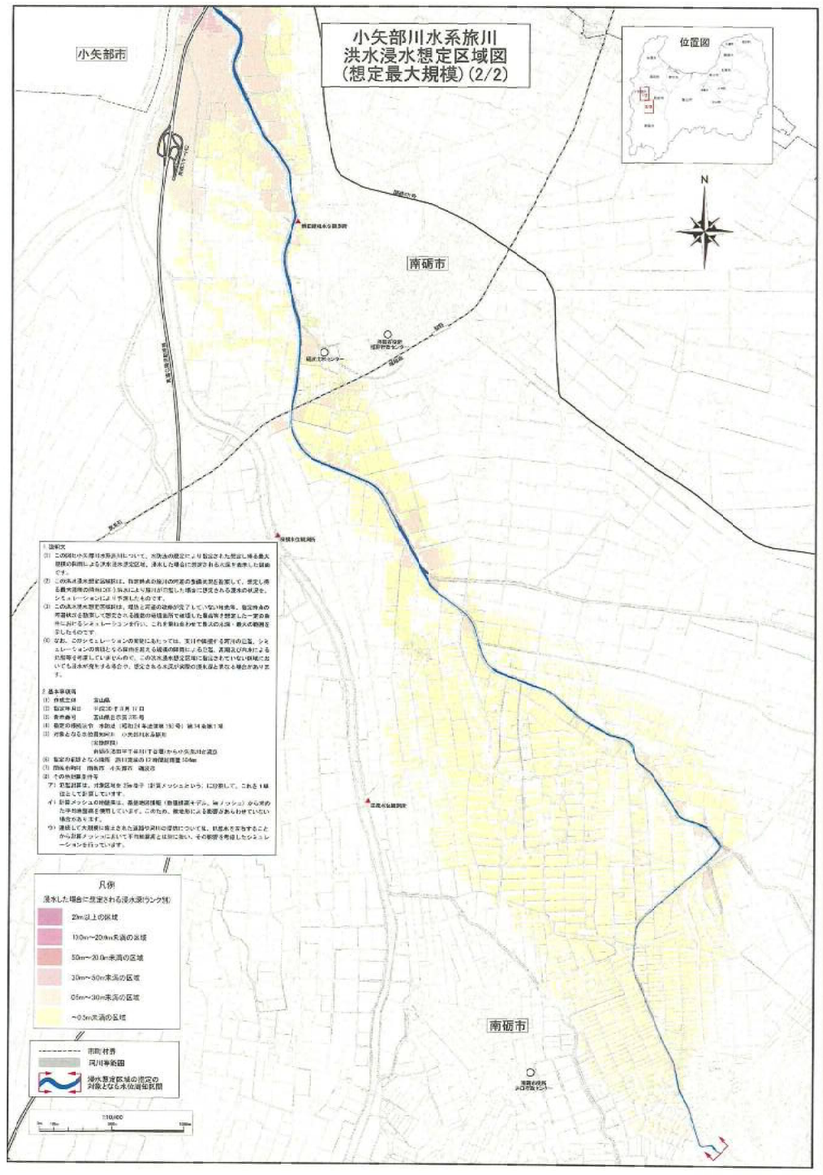

小矢部川水系岸渡川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

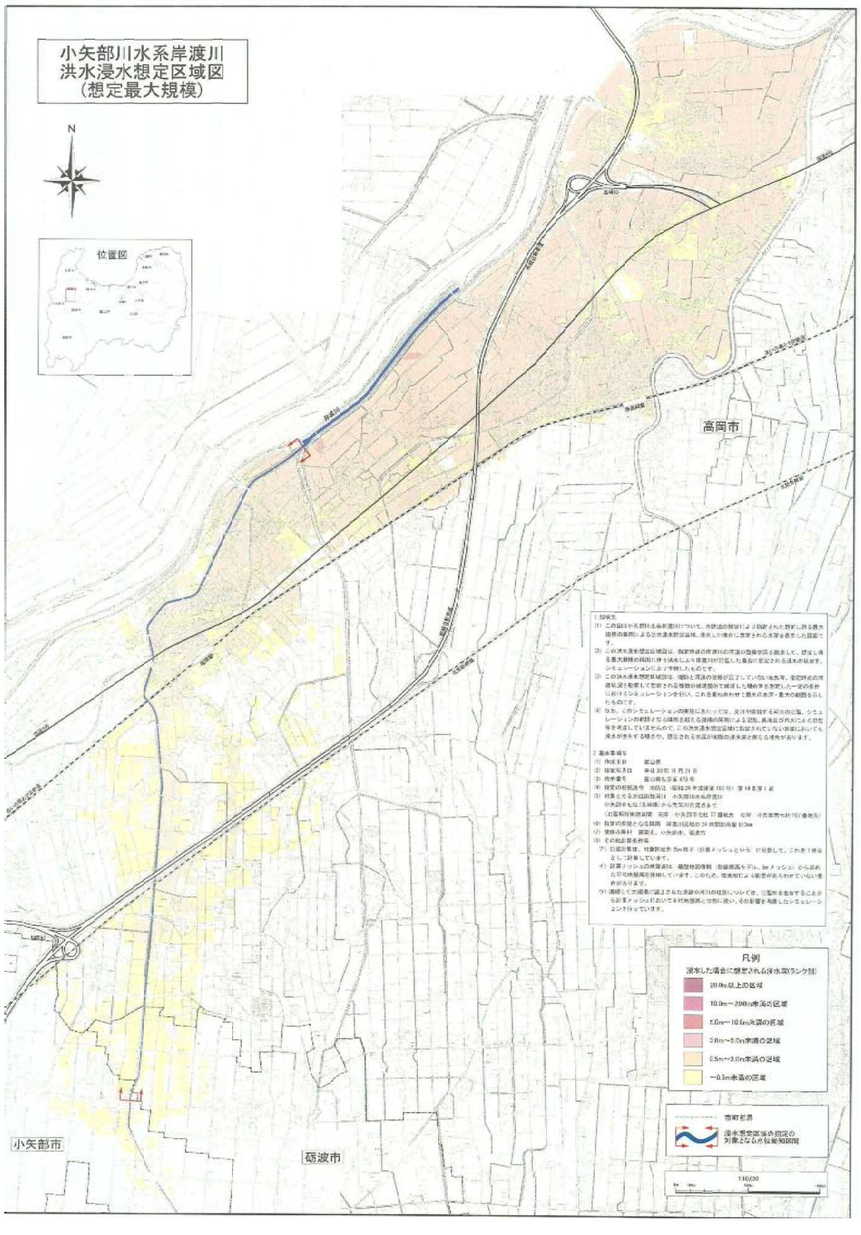

小矢部川水系山田川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)(2/2)

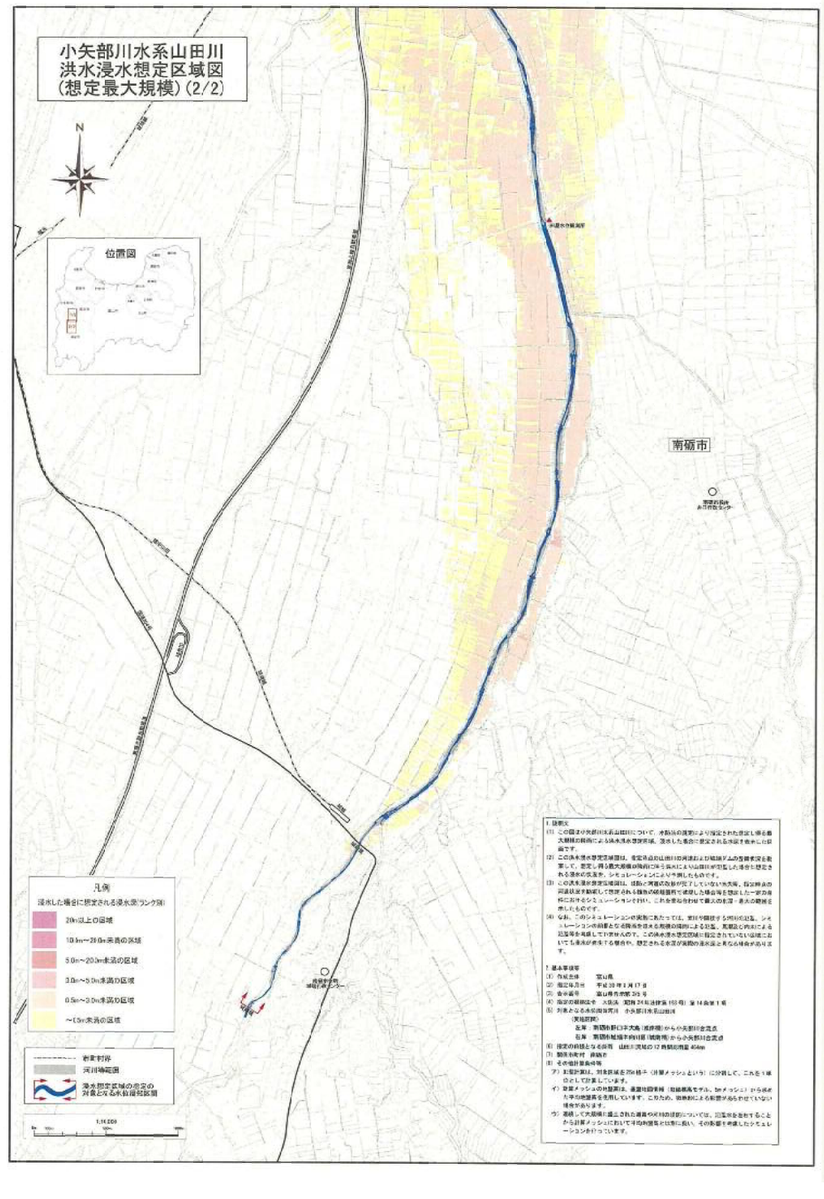

小矢部川水系横江宮川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）-1/4



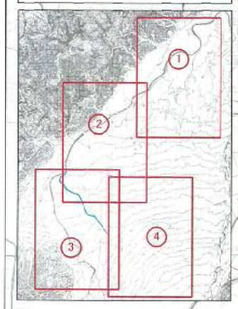

凡例
浸水した場合に想定される水深
（ランク別）
20m～
10m～20m
5m～10m
3m～5m
0.5m～3m
～0.5m
河川等範囲
市町村境界
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

1.説明文
（1）この図は小矢部川水系横江宮川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
（2）この洪水浸水想定区域図は、指定寺合の時江宮川の河道および洪水予測区域の堤防破堤状況を設定して、想定し得る最大規模の降雨により洪水により時江宮川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
（3）この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地点等、指定寺点の河道状況を設定して想定される規模の降雨により氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
（4）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や排水する河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を起える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2.基本事項等
（1）作成主体　富山県
（2）指定年月日　平成30年11月21日
（3）告示番号　富山県告示第476号
（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5）対象となる水位周知河川　小矢部川水系横江宮川
（実施区間）
左岸：小矢部市水島五歩10367番地先から小矢部川合流点まで
右岸：小矢部市下佐野字谷合野43番地先から小矢部川合流点まで
（6）指定の前提となる降雨　横江宮川流域の24時間総雨量613mm
（7）関係市町村　高岡市、小矢部市、砺波市、南砺市
（8）その他計算条件等
ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
イ）計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデルなどから求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があり得ていない場合があります。
ウ）道路として大規模に盛土された道路や河川の堤防については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）基盤地図情報（数値標高モデル）を使用した。（承認番号　平30情使、第578号）」

小矢部川水系横江宮川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）-2/4



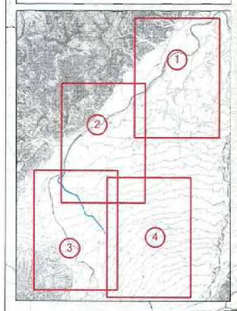

凡例
浸水した場合に想定される水深
（ランク別）
20m～
10m～20m
5m～10m
3m～5m
0.5m～3m
～0.5m
河川等範囲
市町村境界
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

1.説明文
（1）この図は小矢部川水系横江宮川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
（2）この洪水浸水想定区域図は、指定寺点の時江宮川の河道および洪水予測区域の堤防破堤状況を設定して、想定し得る最大規模の降雨により洪水により時江宮川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
（3）この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地点等、指定寺点の河道状況を設定して想定される規模の降雨により氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
（4）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や排水する河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を起える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2.基本事項等
（1）作成主体　富山県
（2）指定年月日　平成30年11月21日
（3）告示番号　富山県告示第476号
（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5）対象となる水位周知河川　小矢部川水系横江宮川
（実施区間）
左岸：小矢部市水島五歩10367番地先から小矢部川合流点まで
右岸：小矢部市下佐野字谷合野43番地先から小矢部川合流点まで
（6）指定の前提となる降雨　横江宮川流域の24時間総雨量613mm
（7）関係市町村　高岡市、小矢部市、砺波市、南砺市
（8）その他計算条件等
ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
イ）計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデルなどから求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があり得ていない場合があります。
ウ）道路として大規模に盛土された道路や河川の堤防については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）基盤地図情報（数値標高モデル）を使用した。（承認番号　平30情使、第578号）」

小矢部川水系横江宮川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）-3/4



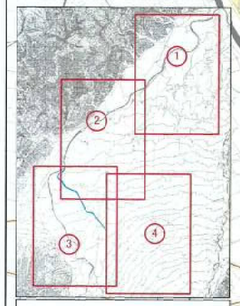

凡例
浸水した場合に想定される水深
（ランク別）
20m～
10m～20m
5m～10m
3m～5m
0.5m～3m
～0.5m
河川等範囲
市町村境界
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

1.説明文
（1）この図は小矢部川水系横江宮川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
（2）この洪水浸水想定区域図は、指定寺点の時江宮川の河道および洪水予測区域の堤防破堤状況を設定して、想定し得る最大規模の降雨により洪水により時江宮川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
（3）この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地点等、指定寺点の河道状況を設定して想定される規模の降雨により氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
（4）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や排水する河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を起える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2.基本事項等
（1）作成主体　富山県
（2）指定年月日　平成30年11月21日
（3）告示番号　富山県告示第476号
（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5）対象となる水位周知河川　小矢部川水系横江宮川
（実施区間）
左岸：小矢部市水島五歩10367番地先から小矢部川合流点まで
右岸：小矢部市下佐野字谷合野43番地先から小矢部川合流点まで
（6）指定の前提となる降雨　横江宮川流域の24時間総雨量613mm
（7）関係市町村　高岡市、小矢部市、砺波市、南砺市
（8）その他計算条件等
ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
イ）計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデルなどから求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があり得ていない場合があります。
ウ）道路として大規模に盛土された道路や河川の堤防については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

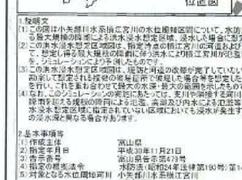

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）基盤地図情報（数値標高モデル）を使用した。（承認番号　平30情使、第578号）」

小矢部川水系横江宮川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）-4/4

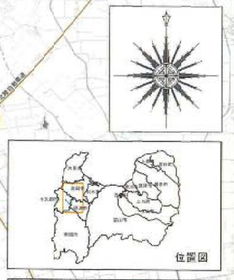

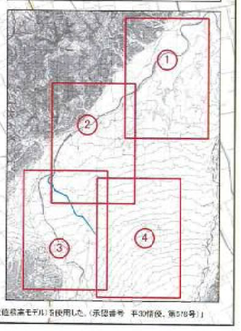

凡例
浸水した場合に想定される水深
（ランク別）
20m～
10m～20m
5m～10m
3m～5m
0.5m～3m
～0.5m
河川等範囲
市町村境界
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

1.説明文
（1）この図は小矢部川水系横江宮川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
（2）この洪水浸水想定区域図は、指定寺点の横江宮川の河道および洪水予測区域の堤防破堤状況を設定して、想定し得る最大規模の降雨により洪水により横江宮川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
（3）この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地点等、指定寺点の河道状況を設定して想定される規模の降雨により氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
（4）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や排水する河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を起える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2.基本事項等
（1）作成主体　富山県
（2）指定年月日　平成30年11月21日
（3）告示番号　富山県告示第476号
（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5）対象となる水位周知河川　小矢部川水系横江宮川
（実施区間）
左岸：小矢部市水島五歩10367番地先から小矢部川合流点まで
右岸：小矢部市下佐野字谷合野43番地先から小矢部川合流点まで
（6）指定の前提となる降雨　横江宮川流域の24時間総雨量613mm
（7）関係市町村　高岡市、小矢部市、砺波市、南砺市
（8）その他計算条件等
ア）氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
イ）計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデルなどから求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があり得ていない場合があります。
ウ）道路として大規模に盛土された道路や河川の堤防については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

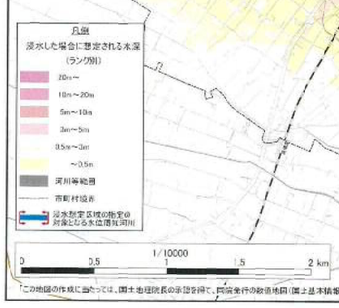

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）基盤地図情報（数値標高モデル）を使用した。（承認番号　平30情使、第578号）」

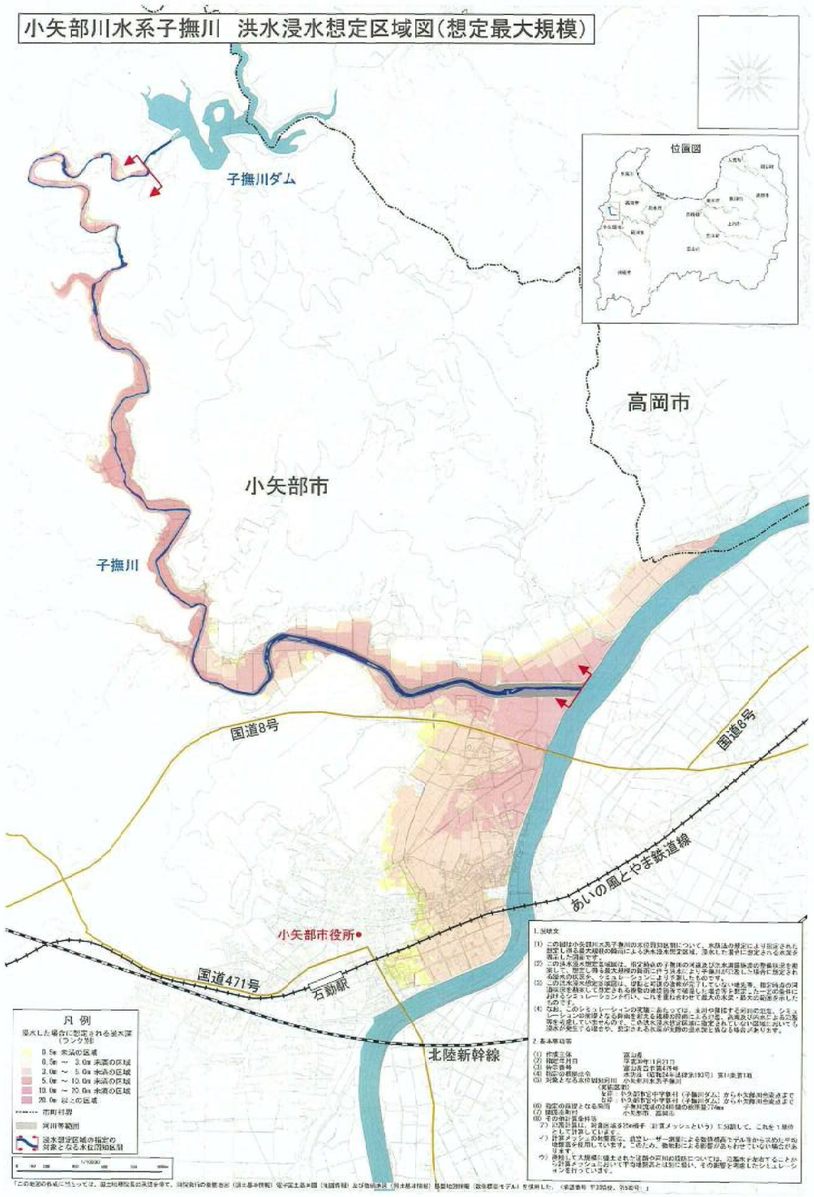
小矢部川水系子撫川　洪水浸水想定区域図(想定最大規模)
子撫川ダム
位置図
高岡市
小矢部市
子撫川
国道8号
国道8号
あいの風とやま鉄道線
小矢部市役所
国道471号
石動駅
北陸新幹線
凡例
浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)
0.5m 未満の区域
0.5m ～ 3.0m 未満の区域
3.0m ～ 5.0m 未満の区域
5.0m ～ 10.0m 未満の区域
10.0m ～ 20.0m 未満の区域
20.0m 以上の区域
市町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知区間
1. 説明文
2. 基本事項等

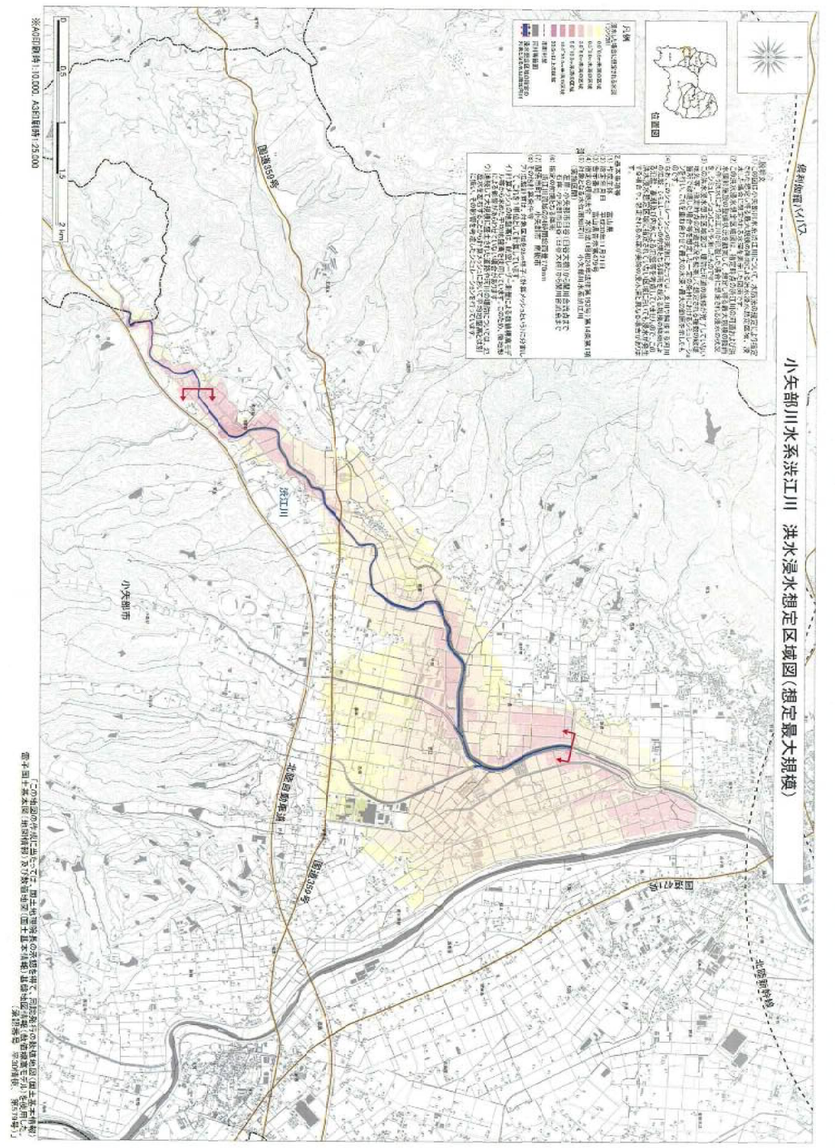
小矢部川水系渋江川　洪水浸水想定区域図(想定最大規模)
位置図
国道359号
渋江川
小矢部市
国道471号
北陸新幹線
凡例
浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)
市町村界
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知区間

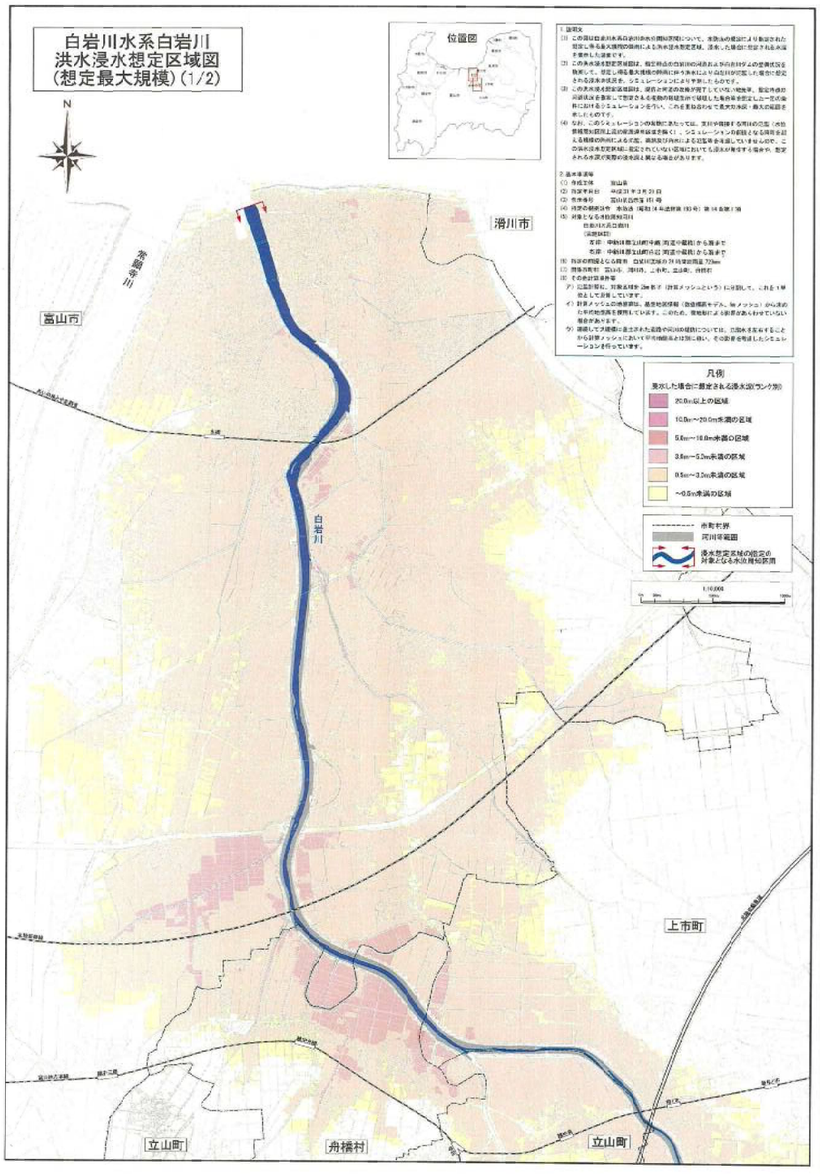
白岩川水系白岩川
洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)(1/2)
位置図
滑川市
富山市
三郷用水
白岩川
立山町
舟橋村
立山町
凡例
浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)
20.0m以上の区域
10.0m～20.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
～0.5m未満の区域
市町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知区間
1. 説明文
2. 基本事項等

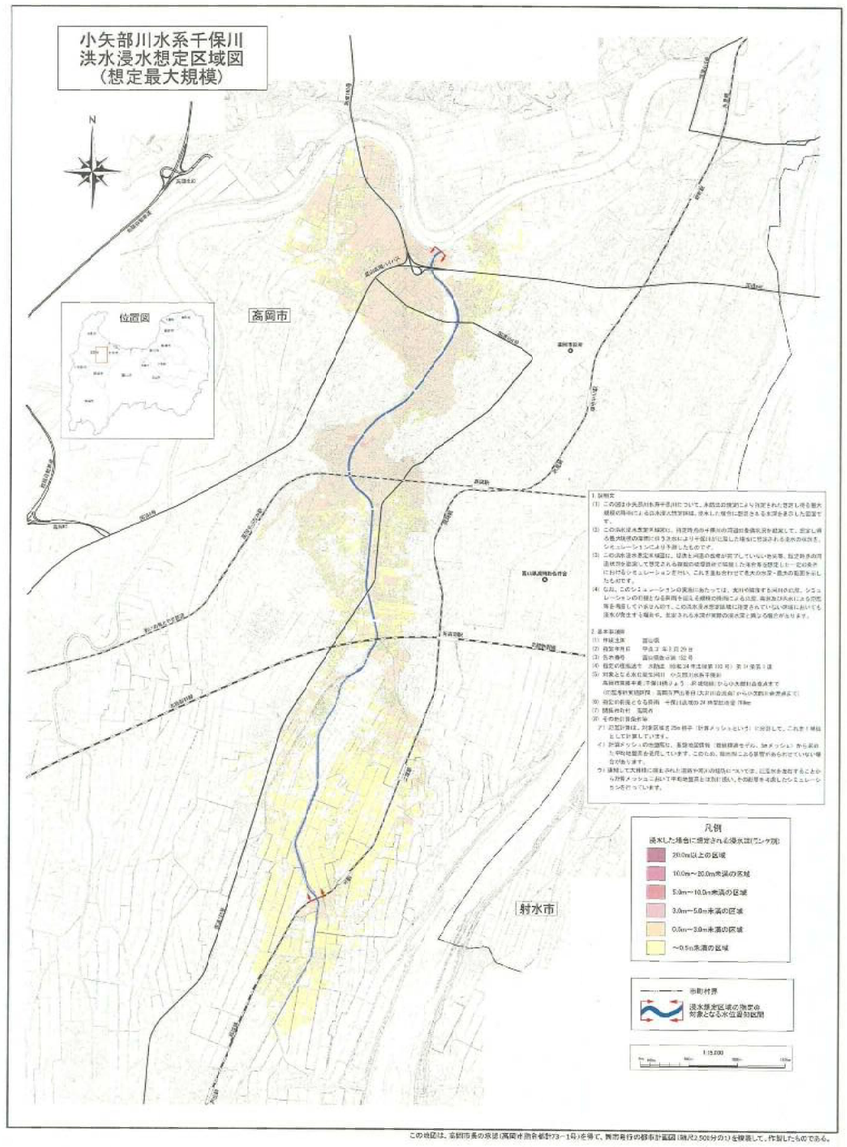
小矢部川水系千保川
洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)
位置図
高岡市
射水市
凡例
浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)
20.0m以上の区域
10.0m～20.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
～0.5m未満の区域
市町村界
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知区間
1. 説明文
2. 基本事項等

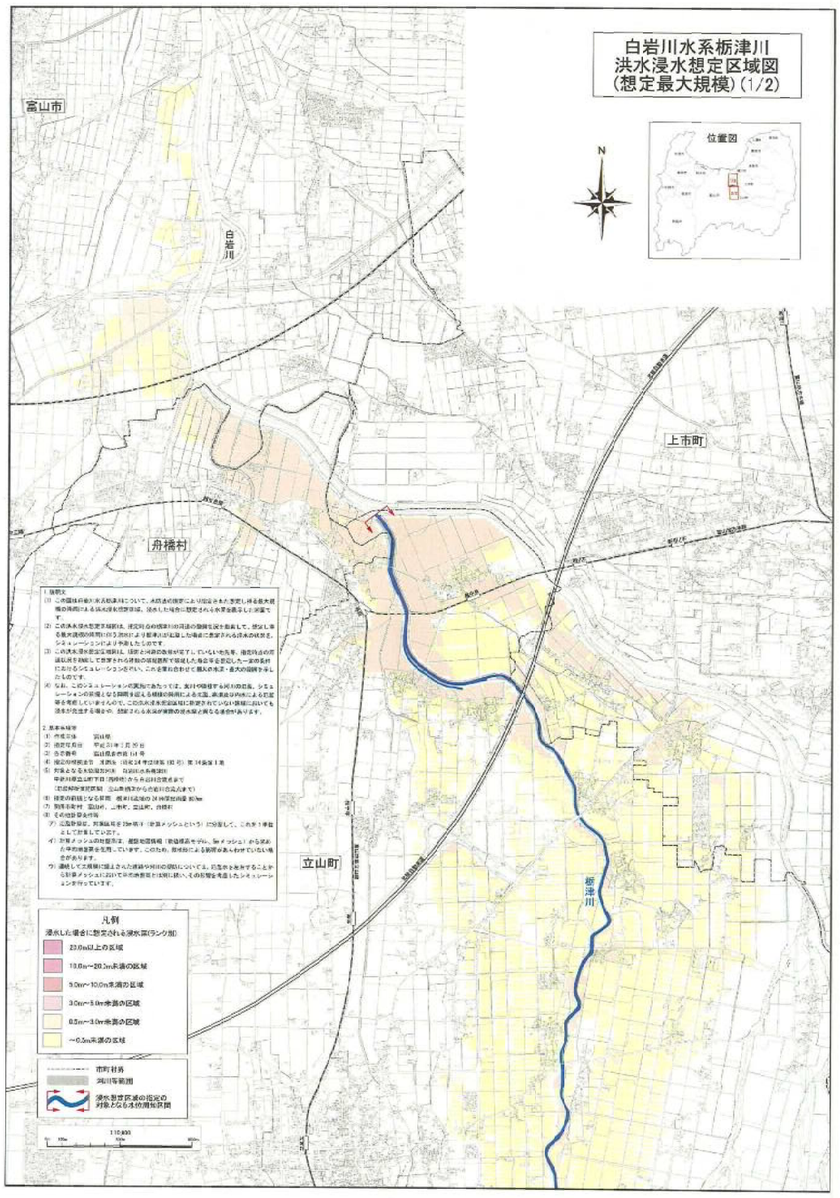
白岩川水系栃津川
洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)(1/2)
位置図
富山市
白岩川
上市町
舟橋村
立山町
栃津川
凡例
浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)
20.0m以上の区域
10.0m～20.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
～0.5m未満の区域
市町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知区間

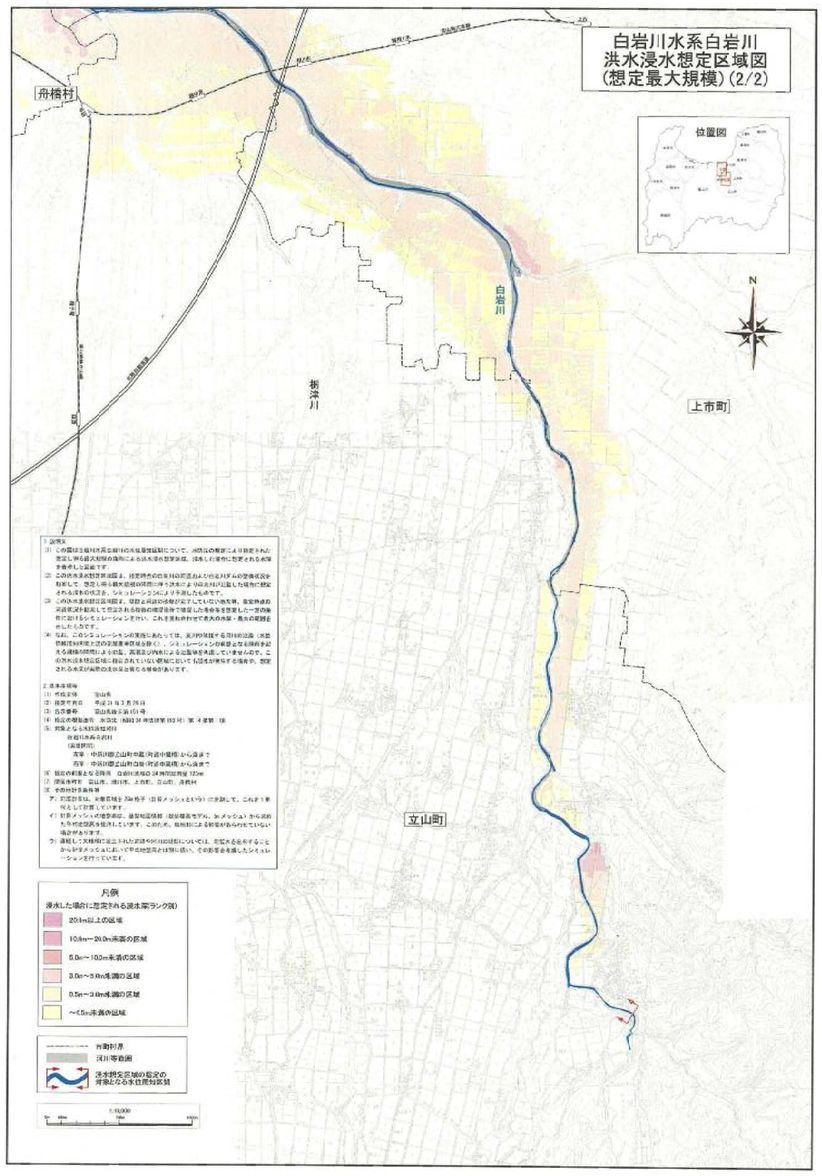
白岩川水系白岩川
洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)(2/2)
位置図
舟橋村
白岩川
栃津川
上市町
立山町
凡例
浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)
20.0m以上の区域
10.0m～20.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
～0.5m未満の区域
市町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知区間

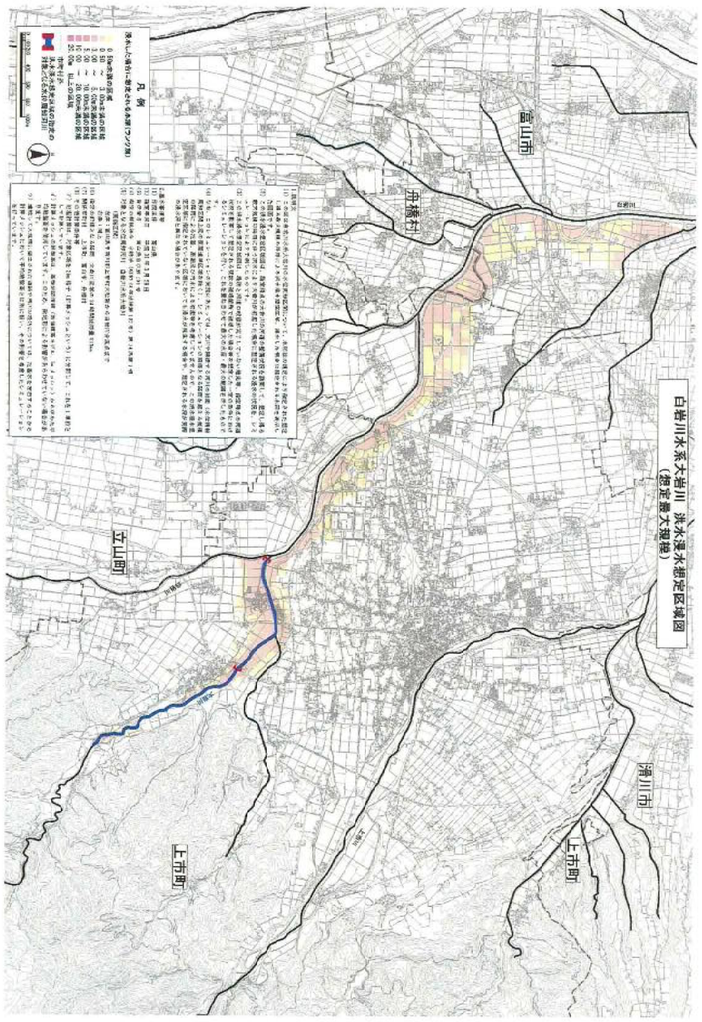
白岩川水系大岩川 洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)
富山市
舟橋村
立山町
上市町
滑川市
凡例

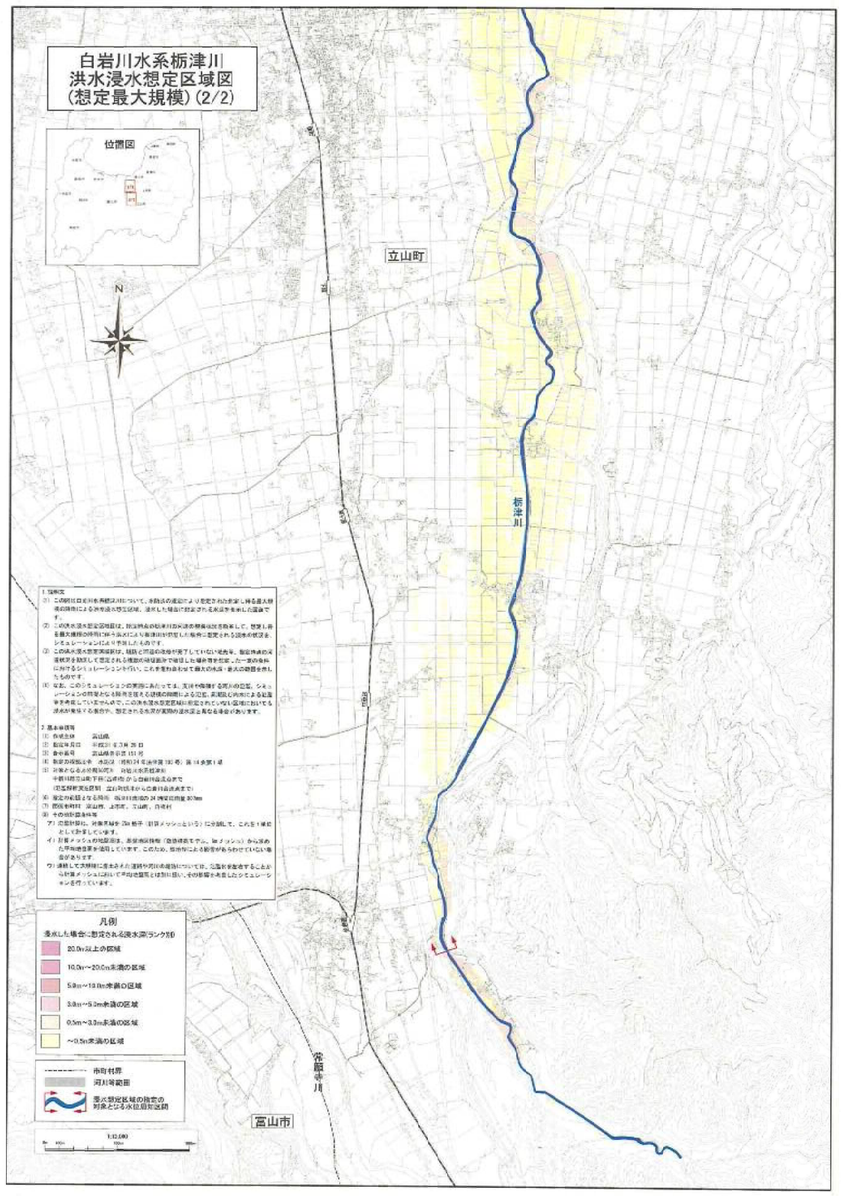
白岩川水系栃津川
洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)(2/2)
位置図
立山町
栃津川
常願寺川
富山市
凡例
浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)
20.0m以上の区域
10.0m～20.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
～0.5m未満の区域
市町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる水位周知区間

上市川水系上市川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）(2/3)

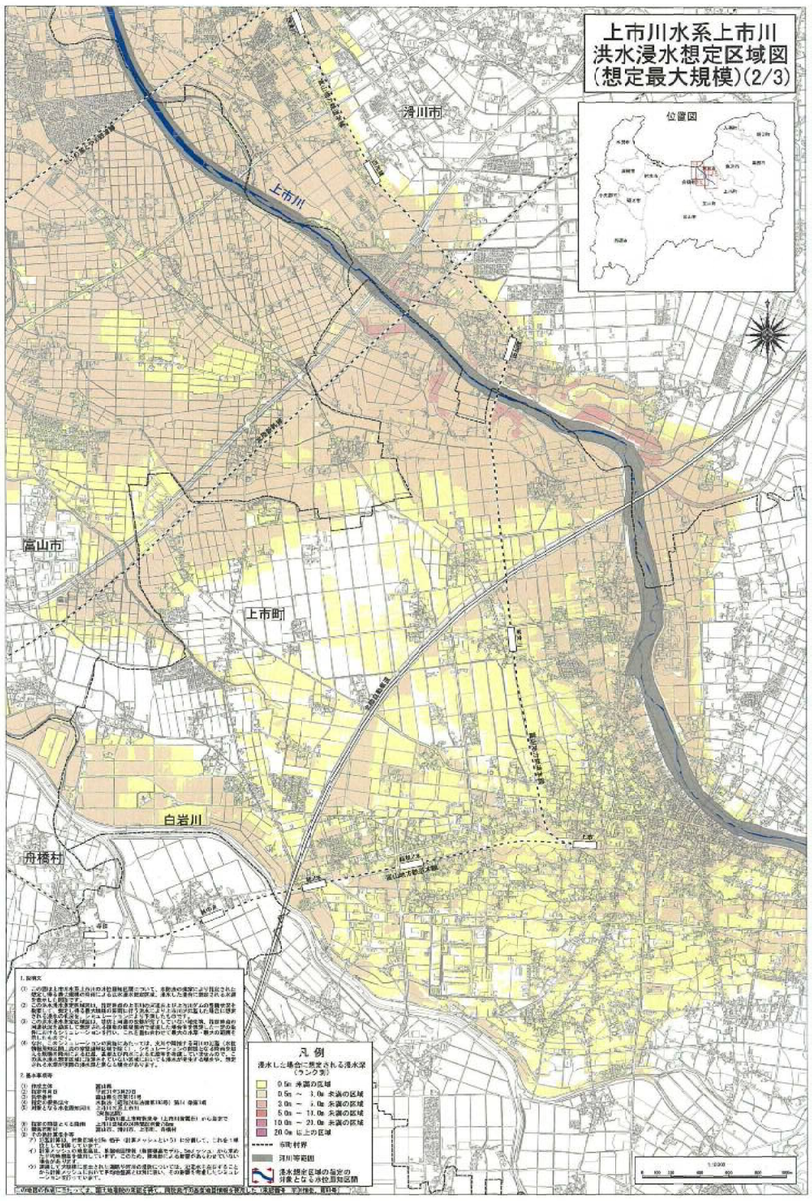

上市川水系上市川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）(1/3)

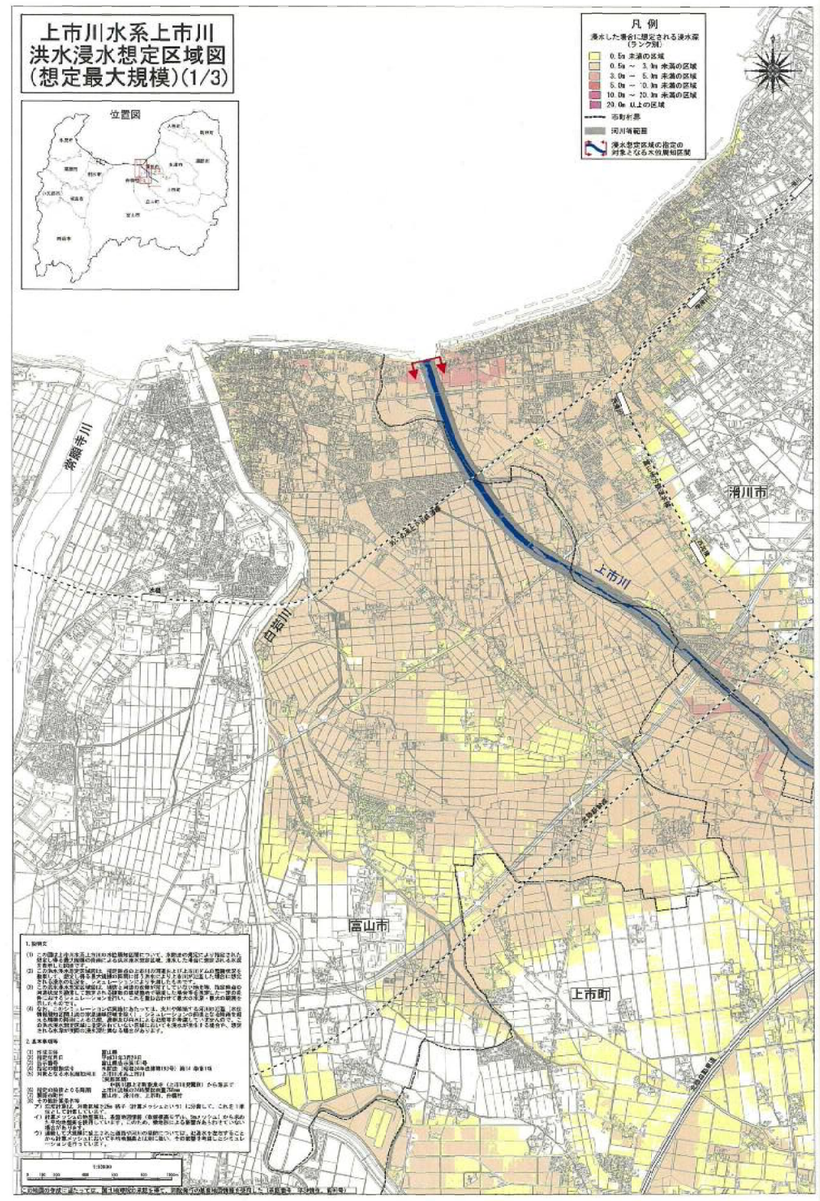

上市川水系上市川
洪水浸水想定区域図
（想定最大規模）(3/3)

